

はしがき

本学は教育学部と教育学研究科で構成されています。学部には、三つの附属校園（中学校、小学校及び幼稚園）、附属教育実践総合センター及び附属自然環境教育センターがあります。附属中学校は1947年、附属小学校は1889年、附属幼稚園は1927年開園と長い歴史と伝統を有し、学生の教育実習の場として、また教育実践・研究の場としての重要な役割を果たして参りました。附属教育実践総合センターは、平成12年度、附属教育実践研究指導センターの改組により大学の教育研究及び地域の教育機関との連携の役目を担う中核的な組織に拡充されました。附属自然環境教育センターは奈良実習園と奥吉野実習林を有し、まさに今日求められる環境教育を実践し、地域との深いきずなを持った活動を展開しております。

大学附属施設として、まず、附属図書館が挙げられます。教育・研究の足腰にあたる機能を充分発揮しているのは当然のこと、電子図書館的役割を充分果たすよう尽力しております。保健管理センター、情報処理センター、教育資料館、教育研究所はそれぞれ、大学の教育研究の推進あるいは学生生活や活動への配慮で大事な役割を果たしております。

今回、それぞれの附属施設・センター・附属校園が自己点検・評価活動を行い、大学全体の中での位置付け・意義を明らかにいたしました。今後の大学改革の一環として、本自己評価書での成果と課題を踏まえて、各組織が充実・発展に努力すべきと考えます。この報告書に対し、学内外よりの御助言・御指導をお願い申し上げます。

平成13年3月

奈良教育大学長 大久保哲夫

目 次

はしがき

奈良教育大学の組織における附属施設・校園	1
----------------------------	---

I 附属中学校	3
---------------	---

1. 教育研究活動	3
2. 生徒の募集と連絡進学	4
3. 組織と運営	6
4. 施設・設備	8
5. 教育実習	10
6. 地域社会への寄与	11

II 附属小学校	14
----------------	----

1. 教育研究活動	14
2. 児童の募集と連絡進学	16
3. 組織・運営	17
4. 施設・設備	19
5. 教育実習	20
6. 地域社会への寄与	21

III 附属幼稚園	23
-----------------	----

1. 教育研究活動	23
2. 園児の募集と連絡進学	25
3. 組織・運営	26
4. 施設・設備	28

5. 教育実習	29
6. 地域社会への寄与	30
IV 附属教育実践総合センター	34
1. 設置目的・理念	34
2. 現状	34
1) 組織	34
2) 施設・設備	35
3) 部門・分野毎の活動（教育研究および、地域社会への寄与）.....	35
(1) 教育実践研究部門.....	35
(2) 情報・メディア教育部門.....	38
(3) 教育臨床研究部門.....	39
(4) 教材開発・実践利用部門.....	41
4) 刊行状況	42
3. 点検・評価と改善の方策	42
V 附属自然環境教育センター	44
1. 設置目的・理念	44
2. 現状	44
1) 組織	44
2) 施設・設備	45
3) 教育研究活動	45
4) 地域社会への寄与	46
3. 点検・評価と改善の方策	47
VI 附属図書館	51
1. 設置目的・理念	51
2. 現状	51
1) 組織	51
2) 施設・設備	51
3) 教育研究及びそれに関連する諸活動	52
4) 地域社会への寄与	54
3. 点検・評価と改善の方策	56
VII 保健管理センター	59
1. 設置目的・理念	59
2. 現状	59
1) 組織	59

2) 施設・設備	59
3) 教育研究及びそれに関連する諸活動	59
4) 地域社会への寄与	60
3. 点検・評価と改善の方策	60
VII 情報処理センター 62	
1. 設置目的・理念	62
2. 現状	63
1) 組織	63
2) 施設・設備	63
3) 教育研究及びそれに関連する諸活動	65
4) 地域社会への寄与	69
3. 点検・評価と改善の方策	69
IX 教育資料館 72	
1. 理念目的	72
2. 現状	72
1) 組織	72
2) 施設・設備	72
3) 教育研究及びそれに関する諸活動	73
4) 地域社会への寄与	75
3. 点検・評価と改善の方策	76
X 教育研究所 78	
1. 設置目的・理念	78
2. 現状	78
1) 組織	78
2) 施設・設備	79
3) 教育研究及びそれに関連する諸活動	79
4) 地域社会への寄与	80
3. 点検・評価と改善の方策	81

あとがき

奈良教育大学の組織における附属施設・校園

		課 程	コース		
奈 良 教 育 部	教 育 学 部	学校教育教員養成課程	教育・発達基礎コース		
			言語・社会コース		
			理数・生活科学コース		
			身体・表現コース		
	総合教育課程		生涯学習コース		
			芸術文化コース		
			文化財コース		
			環境教育コース		
			科学情報教育コース		
	特殊教育特別専攻科（情緒障害教育専攻）				
	I 附属中学校				
	II 附属小学校				
	III 附属幼稚園				
	IV 附属教育実践総合センター				
	V 附属自然環境教育センター（奈良実習園・奥吉野実習林）				
育 大 学 院	教 育 大 学 研 究 科	専 攻			
		学校教育専攻			
		国語教育専攻			
		社会科教育専攻			
		数学教育専攻			
		理科教育専攻			
		音楽教育専攻			
		美術教育専攻			
		保健体育専攻			
		英語教育専攻			
		技術教育専攻			
		家政教育専攻			
	VI 附属図書館				
	VII 保健管理センター				
	VIII 情報処理センター				
	IX 教育資料館				
	X 教育研究所（平成12年度末で廃止）				
	事務局・学生部				



附属校園

I

中 學 校



II

小 学 校



III

幼 稚 園

I 附属中学校

1. 教育研究活動

[現状の説明]

1) あゆみ

本校では、1950（昭和25）年に理想的人間像、1952（昭和27）年に教育目標を設定した。しかし、その後の時代の進展や生徒の実態の変化によって実情にそぐわなくなってきて、再検討され、1968（昭和43）年12月10日、現在の教育目標が設定された。以後これを堅持し、その具現化を図るべくさまざまな教育研究、教育活動を展開している。

- ・真理を求め平和を願い、しあわせな世の中を築く人間に
- ・科学と技術の基本を身につけ、すすんでもとの本質をきわめる人間に
- ・自由と責任を重んじ、粘り強く現実を切り開く人間に
- ・みんなのいのちや願いを大切にし、あい励まし合い助け合う人間に
- ・豊かなこころとたくましいからだをもち、明るく健やかに生きる人間に

- (1) 本校の教育実践及び教育研究活動の特徴は、教科教育を中心に生徒の基礎的能力を育成するとともに、自主・自立・自治の力を育てる教育課程のもとでの活動を追求してきた。
- (2) 教科の本質や特性にもとづいて、しっかりした学力につけるために、学校裁量の時間の在り方を検討し、ゆとりと充実を目指した学習指導計画に基づいた教科教育の実践に取り組んでいる。

2) 主な研究活動

- (1) 近年は、教育研究において「自由と創造にあふれた活力ある学校づくり」、「学ぶ力を育てる教科教育」の主題に基づく教育実践を進めてきた。本年度からは、『豊かな学びを求めて～生きる力を育む教科と総合的な学習の実践～』の研究主題のもとで、「総合的な学習の時間」、及び、「選択学習」に対応していく年次ごとの教育課程の作成とその実践研究の取り組みを推し進めている。なお、次年度以降も、学年を追ってこれらの実践を広め、深めていき、2002(平成14)年度からの新教育課程の教育実践活動が円滑に進められるよう努力している。
- (2) これまでの学校行事、生徒会活動などの特別教育活動を再検討し、個々の生徒の意欲を高め、従来からの自主・自立・自治の力を育てることに加え、「生きる力」を習得させるための教育活動の在り方についての研究とその実践を行っている。
- (3) 生徒の自主的な活動を支える学級活動の在り方を検討し、学び合い、育ち合いの集団づくりを目指した視点からの学校行事づくりを考え、人間らしい生き方や行動力を育てるための教育実践を推し進めている。
- (4) 2000（平成12）年度は、下記のような教育研究活動を特に推進している。
- ・従来から進めている先進校の教育計画や研究物の紹介、視察等を積極的に行い、実践情報を探すこと重点をおく。

- ・各教科では、「基礎補充」、「応用発展」の両面から「選択教科」の可能性を追求する。
- ・研究主題に迫るために、昨年発足した3つの小委員会（スキル委員会、行事小委員会、評価委員会）を中心に、それぞれの課題についての提案を行い、教官全員の理解をはかる。
- ・具体的な「総合的な学習の時間」と「選択教科」の実践とまとめの反省を受けて、新教育課程の編成に努めている。

[点検評価と改善の方策]

- 1) 教科教育においては、教科の本質や特性に基づいてしっかりと学力につけるための取り組みを重ねてきた。その中でも、基礎・基本の徹底を図ることができ、学習意欲を高め、自ら課題を設定して、それを追求する態度や能力が備わってきていている。今後は、生徒一人ひとりが習得した学習の手法を駆使して、新しい課題にも関心をもち、積極的に取り組み、自己実現を図っていくための能力を一層高めるために、また必要な技能を活用できる資質を育成するための情報活用能力や論理的思考力を育てていく必要がある。
- 2) 本校の学校教育目標には、いかに社会が変化しようと、これから時代に必要とされる自主・自立・自治の力、すなわち「生きる力」を育てていくためにふさわしい「生徒たちが目指す人間像」が包括されていて、ともに学び合い、育ち合う集団づくりをの達成を目指してきた。しかし、つねに新しい取り組みを実施することを求め、豊富な活動を望む余り、時間的にも精神的にもゆとりがなくなっている。今後は、生徒たちの心にゆとりをもたせ、のびのびとして、充実した学校生活を送ることができるようするために、また、生きた学力を習得するために、活動内容の厳選を行い、あるいは重点化を図ることにより、ゆとりと充実感のある取り組みにして体験を積み重ね、豊かな学びを育てていく必要がある。
- 3) 生徒会活動および学級活動における充分な話し合い活動を基盤にした、生徒を主体とした取り組みが、秋桜祭や平和の集いなど学校の主要な行事を成功に導いてきた。その満足感や充実感が個々の生徒の意欲を一層高め、さらに創意工夫を加える生徒らの努力により、自主・自立・自治の力を確実に習得し、入学式や卒業式なども運営する能力が付いてきている。そして、今後も創造にあふれた活力ある学校づくりを進めるため、個々の生徒を大切にした取り組みを進めていく必要がある。
- 4) 校内での授業研究や特別活動実践をめぐる意見交換など相互批評等を進め、つねに自分たちの取り組みを謙虚に受けとめて、様々な活動を推進してきた。今後も教科指導、教科外指導を問わず、大学学部教官との連携をより密にして、その指導助言を得ながら、協力共同して本校の教育目標の実践に一層の充実を図るとともに、理論化していくことが求められる。また、教育実践の問題点を地域住民や有識者、また保護者からも具体的に指摘してもらう手立てを講じつつ、さまざまな教育研究団体等との交流を密にして教育活動を進めていく必要がある。

2. 生徒の募集と連絡進学

[現状の説明]

1) あゆみ

本校の生徒募集における出願資格について、普通学級においては「その年度に小学校を卒業する見込みのもの」、障害児学級においては「その年度の小学校卒業見込み、または卒業している

もの」であることとしている。また、ともに保護者と同居し、徒歩または公的交通機関を利用して、通学時間が1時間以内のものと定めている。

2) 選考の方法

- (1) 選考の方法について、普通学級にあっては、2000（平成12）年度までは、第1次選考として小学校で履修する8教科（生活科を除く）の入学検査と個人調査書による総合判定を行い、第1次合格者を決定してきた。また、年度によっては、入学検査に体育実技を取り入れていた。第2次選考は、第1次合格者による抽せんを行い、第2次合格者（本合格者）を決定してきた。2001（平成13）年度からは選考内容を変えて実施する計画である。
- (2) 障害児学級にあっては、出願に先立って入級希望の生徒・保護者との教育相談を行い、希望者には体験入級や学級参観を行っている。出願後は第1次選考として、発達検査と面接を行い、個人調査書を加味の上総合判定して、第1次合格者を決定している。第1次合格者が定員を越える場合は、抽せんを行い、第2次合格者（本合格者）としている。
- (3) 募集定員について、普通学級においては、1学年が男子80名、女子80名の合計160名で、4学級を編成している。現在もこの人数を堅持して募集を行っている。
障害児学級にあっては、基本的に、男女各4名の合計8名で1学級（5組）を編成している。年度によっては、男女のどちらか一方に欠員ができることがあり、その場合には、合計8名になるように調整している。

3) 連絡進学

- (1) 連絡進学について、普通学級にあっては、本学附属小学校からの受検生のうちの第1次合格者は、抽せんを省き、そのまま本合格者としている。
- (2) 障害児学級にあっても、1学期から発達検査や体験入学をおこない、面接、個人調査書による総合判定で第一次合格者とし、抽せんを省き、本合格者としている。

[点検評価と改善の方策]

- 1) 本校の教育については、教育研究会等を通して広く公開して評価を得ているが、少子化の影響も受けて、本校への応募者数が増えることは難しい状況にある。また、附属高等学校を持たないことも本校にとって、より多くの応募者を確保していくために厳しい条件になっている。しかし、生徒の安全や健康面を考慮すると、通学区域をこれ以上広くすることもできない。1998（平成10）年度よりは、学校説明会を行って本校の理解を広めるとともに、一人でも多くの応募者を得るように努力している。
- 2) 1969（昭和44）年の教育職員養成審議会の「国立の教員養成大学・学部の附属学校の在り方について（建議）」には、「附属学校の学級編成について、「普通学級においては、教育研究及び教育実習のいずれの観点からも、教育上特別な取り扱いを必要とする児童・生徒を除き、出来る限り素質・能力や家庭環境等が多様な児童・生徒をもって編成するよう努める必要がある。」と示されている。また、入学選抜方法については、「普通学級の入学者選抜にあたっては、まず、素質・能力等の関係で、教育上特別な取り扱いを必要とする児童・生徒を除くためのテスト、面接等を行い、その結果、なお志願者が定員を上回る場合には、抽せんによって合否を決定する。」となっており、本校では、今日までほぼこの建議に基づいて入学者の選抜を行ってきた。

3) 本学附属小学校からの附属中学校への連絡進学を進めるために、2001(平成13)年度の入学試験からは、「付属小学校からの本校普通学級の入学選抜にあたっては、素質・能力の関係で教育上、特別な取り扱いを必要とする児童を除き、第一次合格者とする。」と改めた。

4) 普通学級における選考にあっては、2000 (平成12) 年度までは、第1次選考として小学校で履修する8教科（生活科を除く）の入学検査と個人調査書を合わせて総合判定を行い、第1次合格者を決定してきた。第2次選考は、第1次合格者による抽せんを行い、本合格者を決定している。しかし、2001 (平成13) 年度の入学検査からは、第一次は学力検査の色彩を残しながらも適性検査としての性格を高めた検査内容に変更し、児童の受検に対する負担を軽減するとともに、小学校における学習や諸活動に対する精神的ゆとりをもたらす効果にも考慮してきている。この選考方法は、基礎的能力が十分に備わっていて、表現力が豊かな生徒を育てたいとする本校の目指す生徒像にも合致したものと考えている。

5) 本学附属小学校から附属中学校への進学に関しては進展する状況にある。普通学級の受検に際しては、本人に附属中学校への進学の意志があり、入学検査日にきちんと受検ができれば受け入れる方向を示し、2001 (平成13) 年度の入学検査から実施する。

6) 障害児学級への進学については、附属中学校が、障害児学級での教育が適当と判断した児童については、普通学級の児童であっても障害児学級の児童であっても、附属中学校の5組に進学ができることとしている。

3. 組織と運営

[現状の説明]

本校における主な組織と運営についての現状を以下に列挙する。

1) 学年団編成

各学年とも5クラス編成で、1～4組は普通学級(定員40名)、5組は障害児学級(定員8名)である。教官配置は担任5名、主任1名（学年団の互選による）、学年付き教官2～3名の計8～9名で構成し、担任団は継続性の上から第2学年から第3学年へはそのまま持ち上がるなどを原則としている。

2) 企画委員会

本委員会は、校長・副校長と6名の教官で構成し、6名の委員は教官による互選で決めている。委員の任期は1年であるが、連続2年までは再選が可能である。職員会議における議案を検討・整理して提案することを主要な任務としている。緊急の場合は職員会議に代わって審議決定することもあるが、事後に職員会議に報告している。

3) 校務分掌



校務分掌については、教務部（教務主任以下教官3名）、文化部（教官4名）、図書部（教官2名、事務補佐員[図書館司書]1名）、生活部（生徒指導主事以下教官6名）、整美部（教官2名）、保健体育部（教官4名）、研究推進部（研究主任以下3名）、情報部（教官2名）で構成している。各部の部長の選出は互選を原則としている。なお、事務部は事務官2名、事務補佐員2名、臨時用務員2名で構成している。

4) 職員会議・研究会議・ガイダンス会議

本校のあり方から学校運営上のさまざまな事柄の審議をはかる職員会議、研究推進を図るための研究会議、生徒の指導に関わるガイダンス会議、という校長を含めて28名で構成する3つの全体会議がある。

(1) 職員会議

職員会議は、企画委員会から提案のあった案件を審議し決定している。必要に応じて職員が加わって、教職員の意思の疎通を図り、決議する。職員会議で審議を要する事項は、必ず企画委員会の審議を経ることになっている。毎月2回、木曜日放課後の2時間を原則としてあてている。なお、毎朝「職員打ち合わせ会」を始業の前にもっている。

(2) 研究会議

研究会議は、教育研究推進のための会議で、原則的に月1回持たれている。校内研究授業についての研究協議、必要に応じて講師を招聘しての研修会、今後の研究推進についての共通理解を深める会議など、研究推進部が企画・運営して研究推進をはかっている。

(3) ガイダンス会議

全員の理解を深めるために生徒指導に関わるテーマを定めて、学期末に必ず1回開いている。生徒の学校生活や学習に関する今日的課題がテーマとして選ばれることが多い。問題の提起は、学年団が行う場合もあれば、生活部が行う場合もある。現状を踏まえて必要とする対策や取り組みへの方針等について協議し、生徒指導に関わる全員の共通理解をはかる。

5) 校内各種委員会

校内で常設されている委員会には、学校保健委員会（校長・副校長・保健主事・各学年主任の6名）のように生徒・保護者もその構成員である委員会と、進路指導委員会（校長・副校長・各学年主任の5名）のような委員会とがある。

また、教育研究推進に関わる、教科研究委員会（教科代表12名）、道徳教育研究委員会（各学年選出11名）、特別活動研究委員会（各学年選出11名）、人権教育推進委員会（校長・副校長・各学年代表の5名）、コンピュータ教室運営委員会（5名）などがある。

6) 校内特別委員会

学校運営上必要なものとして特別に設置されているものに、将来計画検討委員会（校長・副校長・教官3名）、学部改組委員会（校長・副校長・教官4名）、行事検討委員会（関係校務分掌より5名）、教育課程検討委員会（副校長・教官4名）、入試制度検討委員会（校長・副校長・教官4名）、60周年準備委員会（教官4名）を現在置いている。これらの委員会のメンバーは原則として一定期間継続して、その任に当たり、長期に亘っての構想について協議する。

7) 大学内各種委員会

附属学校と大学が共同して研究を推進していくために、附属学校運営協議会（校長・副校長・教官代表1名）、教育研究所運営委員会・紀要委員会（副校長）、教育実習委員会（教育実習主任以下3名）、教育実践総合センター運営委員会（教官1名）、情報処理センター運営委員会（教官1名）、自然環境教育センター運営委員会（教官1名）、フレンドシップ事業委員会（教官1名）等の各委員会があり、大学と附属学校園で共同運営に当たっている。

8) その他、学校運営上必要とする委員会

上記の他に、学校が活性化して動くために必要な実行委員会として、入学式・卒業式、秋桜祭、平和のつどい等の実行委員会を設けている。取り組みの内容に関わって各部署から代表を出して、効果的にそれぞれの学校行事の遂行する任に当たっている。さらに、育桜会幹事・会計、職場代表、さくらんぼの会代表、学内厚生委員を置いていて、校内教職員だけでなく育桜会（PTA）と退職教官との結びつきを保っている。

[点検評価と改善の方策]

- 1) 学校運営のために種々の委員会等がその機能を果たしているが、一教官がいくつもの役割を兼ねていて、学校行事を企画・実践していくだけに止まらず、日ごろの部活動の指導や、日常の生活指導もあり、極めて多忙な状況である。加えて、附属学校として教育実習、教育研究等の使命を果たしていくには、現状ではあまりにも教師にゆとりがなくなってきた。常勤講師の配置等による教職員の充実が望まれる。
- 2) 今年より教育課程の移行期に当たり、「総合的な学習の時間」及び「選択教科」の実施に向けての研究に費やされる教官の負担には多大なものがある。特色ある学校づくりを推し進めるに当たっての新しい取り組みを模索し、実践をしていくための研究・研修にも多くの時間を裂かなければならない現状である。大学教官らの協力を得て、TT（team teaching）を採用するなどして実りのある内容にしていかねばならない。
- 3) 現職の教官が子どもを見る眼を豊かにすること、いいかえれば人間認識を幅広く、深いものにすることが今ほど大切な時ではないと考える。不登校・いじめ・ストレス等々、生徒をめぐる状況は大変である。質の高い論議を通して教師集団としてそれらを克服する展望を見出すことができるものと確信している。そのためには、教官の持ち時間の削減及びそれに伴う措置が必要である。
- 4) このように学校教育をとりまく状況は、まことに厳しいものがある。我々教師集団が、これらの事象すべてに対処していくには、十分な手立てが必要である。そのためには、人的環境の整備を掲げることができる。教頭定員の別枠化、および内地留学教官にともなう常勤講師の配置、持ち時間軽減のための非常勤講師枠の拡大が急務である。これにより少しはゆとりある職場とができる。

4. 施設・設備

[現状の説明]

1) 施設・設備の充実について

- (1) 本校各教科では、それぞれに適した特別教室、及び研究室（準備室）をもっている。その他、コンピュータ教室、マルチメディアシステム教室、蔵書数約4万冊をもつ学校図書

館、附属中学校の歴史的資料等を保存する資料室等がある。また、ビオトープとして充実してきた学校園、里山・古墳等を有していることは特筆すべきものである。

- (2) 教育実習生の控室が他にないために、やむをえず小体育館を使用している。そのため、実習期間中は、体育の授業と部活動に支障をきたしている。さらに、実習生の教材研究等の充実を図るためにも、研修室や教材作成室等も必要である。
- (3) 生徒数約500人に対する運動場の面積は7500m²である。直線距離で思い切って100mを走りきることができない現状である。体育大会や部活動を行うに当たって決して十分であるとはいえない。生徒のたくましい体づくりのためにも運動場の拡張を実現してもらいたい。
- (4) 現在の障害児学級校舎は大学の敷地内にある。1963年から1967年の間に建てられた木造校舎で老朽化が進み、安全面に欠け、全面改築の時期にきている。普通学級との交流においても、その都度、奈良市内を車で移動しなければならず、教育的効果を十分にあげることができない。このような意味からも障害児学級の本校への移築を強く望むものである。
- (5) その他、校庭面積が狭く、車で来校される方々の駐車場が極めて手狭で全校P T Aを行うときや研究会等で来客が多いときには、必要駐車台数にほとんど対応できない状況にある。

このように、附属中学校の施設・設備の充実については、附属学校としての使命を果たす観点からも、生徒の健やかな成長を願って、より一層ゆきとどいた教育を進めるためにも、関係施設・設備を改善・充実したものにしていかなければならない点が多くある。

[点検評価と改善の方策]

- 1) 教育実習生控室の建設は、実習生の教材研究にとって必要な要件である。毎年受け入れている教育実習生は約80名で、十分に教材研究や実習に使用できるための控室や、実習後の批評会を行う教室、また学年集会や学年P T Aを行うに際しても適当な広さの教室を早急に設置が急務である。やむを得ず、各教科の特別教室を使用しているが、時間的制約を受けたり、生徒の活動する場所が奪われているなどの観点からも、適切な面積をもつ多目的に使える部屋を早期に設置していただくことが附属学校としても急務である。
- 2) 成長盛りの中学生がたくましいからだに鍛えるには、グラウンドの拡張して、ゆったりと体育的活動ができるようにしていくことが必要である。生徒数500名余りを有する本校の運動場で、体育授業時や体育大会では100mの距離を走るにも、その走路を運動場を斜めにとらなければならないことは、日ごろの授業や体育大会において十分な活動が制約されたり、安全部での指摘もある。また、周辺のフェンスも低いために、ボールが飛び出すなどの危険性が常にあり、隣家より苦情



があり、早期に周辺のフェンスを高くして、生徒たちが安心して存分に球技の体育活動ができるよう改善する必要がある。

3) プールについては、設置されてより多年が経ち、壁面の各所に傷みが目立ち、安全性に欠けるようになってきている。また、設置されている位置が運動場より一段低い場所にあって、教官室や他の場所からも見通せず、緊急の場合の心配がある。また、運動場の改修とともに、外部からも安全性を確認できる位置に移築することが必要としている。

4) 附属中学校の障害児学級は、いまだに本校から離れた（大学がある高畠団地内）ままであり、これは障害児学級の生徒にとっては勿論のこと、普通学級の生徒にとっても教育的に極めて不幸な状況である。早急に本校への移転・改築することにより、普通学級との共同・交流教育が日常的に行なうことが可能になり、障害をもつ子どもたちにお一層行き届いた教育を推し進めることができる。

5) その他、新教育課程の実施に当たって、選択学習の履修に伴い、生徒自らの意志と意欲で選択し、それぞれの教科等に取り組んでいるが、全校的に実施すると、とても少人数による選択学習を行う教室を確保することができない現状である。そこで、現在、1階教官玄関の横にある校務員室を事務室に転用することにより、現在の事務室を学習相談室や会議室、または生徒会室などとして活用することができる。いずれも予算措置を伴うものであり、附属中学校が教育研究や教育実習を一層推進していく上で避けられない要件である。

5. 教育実習

[現状の説明]

附属学校の重要な使命の一つとして、教育実習生を指導するということがある。本校では、このことに関しては、その意義や目標・実習生の基本的心得等を次のように確認して、指導にあたっている。

1) 教育実習の意義

教育実習は、教育の理論と実践を有機的に結合させる実地研究の場であり、大学の講義では得ることのできない教育的諸能力を集中的に身につけ、教師たるに必要な基盤を確立するための実践的体験である。そのために必要な講義等を附中の実践を踏まえて行っている。

2) 教育実習の目標

- ・教育理論を教育規場に適用して、主体的に再構成する能力を養う。
- ・教育に携わる仕事全般にわたり、その認識を深める。
- ・生徒を指導するに当たっての必要な専門的知識や技能を習得する。
- ・授業の観察を通して、その構成や展開の仕方等の在り方を把握する。
- ・教職についての自覚と責任感を高める。

これらの目標の達成のために、実習前の講義及び、教科別の事前指導の時間において、身に付けておかなければならぬ教科の本質論や授業記録の取り方等、実習後に授業を振り返ったときに再現できる授業の見方等に関して事前に指導している。

3) 教育実習生の基本的心得

教育実習は生きた教育への参加である。単なる単位習得の形式であってはならない。教育への

情熱をもち、熱意をもって実習に取り組むことが基本的前提である。また、教育実習において実習生が立ち向かうのは、かけがえのない生きた人格をもった生徒である。実習活動は、やり直しのきかない結果を個々のあるいは集団としての生徒に残すことから毎日毎時間、教育の本質にせまるきびしきが要求されることの指導を行っている。

[点検評価と改善の方策]

- 1) 教育実習の実施において、生徒の学校生活のリズムをそこなうことがあってはならない。学校の教育方針と教育計画にもとづいて実習指導を進めているが、経験がほとんどないためにある程度の支障がでてくるのはやむを得ないことである。しかし、そのようなことを最小限に止めるために、教材研究及び事前の指導案づくりに多くの時間をかけて、その指導に当たっている。
- 2) 教育実習において、実習生は教育実践の主体として教育の実際に関与する。生徒は実習生の単なる手段とされてはならない。すぐれた教育実践に向けて努力を傾ける誠実さを必要とするなどを今後も強調して、大学の指導教官共々に実習生指導を行っていくことが大切である。
- 3) 教育実習は、教師として生きようとする自分の在り方を問う機会である。教師の自己成長なしには教育活動は不毛である。また、生徒とともに自らの成長をめざすことが実習生にとっても重要な課題である。このことを絶えず意識して取り組むように追求している。
- 4) 教育実習のあり方、特に事前指導について上記のほかに、以下のようないくつかの事項についても今後、特に留意して指導に当たる努力を重ねていくことが大切である。
 - ・教育実習生が実習前に身につけておかなければならぬ「教育理論」、「教科の本質論」や、「生活指導理論」等々の基礎・基本について大学と附属の教官が協力・共同して明らかにし、事前に指導しておくこと。
 - ・大学・附属の教官が協力・共同して、教育実習生となる学生の人間教育・生活指導内容・方法を探究し、実習前にそれを実践しておくこと。
 - ・教員養成をめぐって大学・附属の教官が協力・共同して、実習環境を整備していく必要がある。また、それぞれの自助努力も急務である。

6. 地域社会への寄与

[現状の説明]

1) 教育研究に関して

附属中学校における教科・教科外活動における研究実践は、毎年校内研修を通して点検し、実践を深めている。学校全体として特別な取り組みがある年度以外では、教育研究会を開催し、授業公開と研究協議や講演会等を行っている。同時に、研究の成果は研究紀要に掲載して全国の国立大学附属学校園等に配布して、その取り組みを紹介している。教育研究会については、県下の公立中学校にも案内をして広く参加を呼びかけて、本校が取り組んできた教育活動の成果を実践発表して公開している。

2) 県・市教育委員会主催の教科研究会への参加

県や市教育委員会が主催する各教科等の研究会や部会等に参加して研究発表を協議を行い、本校の教育研究の実践を紹介している。また、公立学校から求められている現代的な課題や意

見を真摯に受けとめて、これに応えうる先駆的に研究を実践していく努力をして本校から発信できる情報を提供している。

3) 公立中学校との情報交換会への参加

本校は、地域的には奈良市教育委員会が催す協議会である生徒指導部会や進路指導部会等の教科外の会合に積極的に参加し、附属中学校の情報を提供するとともに、地域としてともに必要な情報を共有し合って、子どもたちが健やかな学校生活を送ることができるよう、指導上の課題等を明らかにして地域の学校のひとつとして取り組んでいる。

4) 地域住人への施設の開放

本校は、広域の校区をもっていて、身近な地域住民との交流の機会は決して活発であるとはいえないが、地域の少年スポーツ団や保育園の運動会、また自治会における会場の提供等を行い学校を物理的な面で開放している。また、本校の体育祭や文化の集い等の発表については、学校周辺の方々にもお知らせを行っている。このような機会に本校の生徒や教育について、意見や要望を聞く機会としている。

5) 佐保幼稚園との交流会

思春期にある中学三年生と本校の近くにある佐保幼稚園の園児との交流をはじめて3年目になる。多感な年代である中学生たちが、純真無垢で幼い園児たちのことばに耳を傾けたり、優しく手と手をとりあって園児の心を素直な気持ちで受けとめ、とともに一時を過ごす体験を共有している。このような取り組みを通して、異年齢の人に接するときの誠の心や真の優しさを学ぶことができて、共によい体験学習となっている。今後もこのような機会を積極的にもつことを継続していくことの意義を実感している。

6) 校区地域のクリーンキャンペーン活動

ここ数年、附属中学校から佐保川周辺にかけての本校生徒の通学路及び、その周辺に当たる場所を3～4グループの班に分かれて清掃美化活動を行っている。「クリーンキャンペーン」と称して、二学期に整美部や環境委員の生徒らとともに、ボランティアとして参加する生徒も募って行っている。また、この活動を本校のPTAからも全保護者に案内を出すなどしての呼びかけも行って、それに応えてくださる保護者の方々及び教官も加わって毎年100名程度のメンバーで実施している。

[点検評価と改善の方策]

1) 本校の教育研究や教育実践については、それぞれの年度における研究の成果を紀要にまとめて校外の場で研究発表を行ったりして公表している。また、校内研修において講師派遣を要請されることもある。このような機会を与えられることは研究学校としての本校の成果を評価してもらっていることと捉えている。今後は、本大学においても、大学教官らの研究とともに発表できる機会を設定していくことが望まれる。附属中学校における数々の教育実践を紹介できる場を多くして、本県の教育推進を奈良教育大学及び附属学校で支えていくという活動を一層推進していくことが本大学及び附属中学校に課せられた使命として、これに応えていくことが望まれる。

2) 生徒たちの日常の生活におけるしつけや、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、公衆道徳などが欠如している場面を目にすることが多くなってきていている。子どもの教

育や人格形成に対して責任を負うべき家庭や地域の教育力が低下している。これらの教育を学校が担っている現実がある。PTA活動や地域との交流の場において、希薄になってきている子どもたちの心を耕すことが必要である。そのためには、学校においては、保護者や地域との結びつきを一層強化して、組織的・計画的に地域における社会体験や自然体験を進める手立てを講じて、家庭や地域の教育力の充実を支援していくことが望まれる。

- 3) 子どもたちには、さまざまな学校教育を通して、社会の中で生きていくための基礎・基本を身に付け、学校生活において試行錯誤しながらさまざまな体験を積み重ねる活動を行ってきた。しかし、生徒の中にはゆとりをなくしている者もいる。心身ともに健全な人格をもった生徒を育てていくためには多くの教育上の課題をかかえている。これから始まる「総合的な学習の時間」における取り組みにおいて、地域住民の人々がもっている専門的な力を借りて、学校側から見てきた視点を変えて生徒たちに語りかけてもらうことにより、知的な学力よりも、時代を超えて変わらない価値ある文化や人間性を培っていく教育を推進していくことが望まれる。
- 4) 本校の校区が大きく、卒業生の保護者との結びつきは強いものがあり、いろいろな声を聞く機会があるが、学校近隣の地域住民との交流が少なく、学校の地域に対する貢献度も小さい。今後は、地域住民の声を学校に反映させて一層開かれた学校にしていくために、学校評議員として参加してもらうなどの学校側からの積極的な呼びかけの手だても必要である。

Ⅱ 附属小学校

1. 教育研究活動

〔現状の説明〕

1) 教育目標

本校は、日本国憲法と教育基本法の精神を指導理念に、子どもたちの人格の完成をめざして公教育を行っている。教育目標としての子ども像は、次のように描いている。

- すこやかなからだをもった子
- たしかな知識をもった子
- 豊かな心をもった子
- よく働く子
- 集団の中でみがきあって伸びる子

この5つの教育目標は30年来大きくは変わらないが、年々によって、子どもの様子を見ながらその年の教育目標を設定している。2000年度の親や子どもの状況を学校要覧では次のように述べている。

今日の日本の教育・子育てをめぐり、父母・国民の間でさまざまな話題が広がっている。

国連の子どもの権利委員会から出された勧告では、日本の教育が過度に競争的な教育であり、子どもたちがストレスにさらされていることが指摘された。また2002年度から実施される新しい学習指導要領は子どもたちをほんとうに賢くする中身なのかどうか、疑問の声があがっている。

こうした現状の中で、学校に来にくい子どもや学力がつきにくい子どもがいること、保護者自身が子育てに悩みや迷いを持っていることなどが、本校にも例外なくあらわれてきていている。しかし、一方でこれまで保護者とともにすすめてきた教育を通して子どもたちが確実に成長しており、教育実践の方向がまちがっていなかつたことも確かめ合ってきた。

2) 2000年度の方針

子どもたちや学校をめぐる状況とこれまでの教育研究と実践をふまえて、その年度の研究主題を4月の職員会議で決定する。今年度は次の研究主題と重点課題でとりくむことにした。

研究主題

子どもたちが自立にむかう教育をつくりあげよう。

重点課題

- ・子どもの学びを見えた教科の学習や教科外の活動をすすめる。
- ・学校や地域との共同をすすめる。

ここ数年、本校では「子どもたちが自立にむかう教育をつくりあげよう」ということを研

究主題にあげてきた。人間的な自立とは、自分や自分をとりまく世界について知り、仲間とともに、見通しをもってみずからの行動を選択できる力を持つことである。だから、子どもたちを人間的な自立にむかわせることが学校教育の仕事であり、そして、それは憲法や教育基本法の学校教育の目標とも合致していると考えてきた。



子どもたちが自立にむかうためには、教育のふたつの領域でその本来の力が発揮されることが必要である。

一つめは、教科教育の力である。子どもたちが確かな知識と技術を身につけ、物の見方や考え方を築いていくことである。

もう一つは教科外教育の力である。子どもたちが仲間と共同しながら、自治の基礎を学んでいくことである。

この二つの力が子どもの中により合わさったとき、子どもたちは自立への歩みをはじめることができる考えている。学校教育が本来の機能を発揮することへの願いを、研究主題の中にこめたのである。

3) 教育研究会

本校の研究会は、研究・実践の事実と子どもの現状を参観してもらって他校の実践に学び、実践を交流する場として毎年開催している。内容は全学級公開授業、学年別研究授業、授業研究、学年や課題別分科会（年によっては全体会）という構成にしている。本年も北は北海道、南は長崎まで22都道府県から300名をこえる参会者があった。1年間の実践記録は『みんなの胸に'99／00』というタイトルで、研究紀要として出版した。研究紀要としては1994年から毎年出版しているが、それ以前は1966年の『教科の本質に基づく授業の改善』（明治図書）をはじめ、13冊の著書を刊行してきた。

[点検・評価と改善の方策]

本校では「子どもは未来のみならず、現在においても権利の主体である」ととらえている。子どもの権利は未来の主権者になるために受け身的にもつものだと考えられがちだが、今を生きる子ども自身の中にすでに一人の人間として権利を有しているととらえた教育実践を、教科の学習や教科外活動のあらゆる場面で実現しようとしている。

しかし、現状では「勉強がきらい、おもしろくない」という子どもが増えている。勉強は受験のためにするものだという思いが子どもの中に広がっている。子ども自身が学んでいる内容に意味を見いだしにくくなったり、学ぶことで自分自身を見つめたり、仲間とつながりを持ちにくくなったりする状況がつくりだされている。

そこで、教科の学習では文化や科学の系統に沿いながら、子どもの認識発達に見合った学習内容を設定しつつ、それを生み出した人類の歴史的な営みに学ぶ側の子どもも自ら加わる

ような授業づくりをすすめはじめた。こうすることで、子ども自身が意味や値うちを見いだせる学びをつくり出そうと考えたのである。

2002年度から実施される新学習指導要領の中に登場した「総合的な学習の時間」についても学ぶ側の子どもの視点から考えようとしている。これまでも教科の学習では、子どもの学びの過程や子どもの暮らしに即して、学ぶことの意味が自覚できるような授業内容や方法をつくりだそうとしてきた。今年度はこのことを学びの総合化と表現して、子どもの学びを総合化する視点から、教科の学習における子どもの学びを豊かにひろげていく取り組みをすすめ、年間の教育内容の整備をすすめることにしている。

2. 児童の募集と連絡進学

〔現状の説明〕

1) 募集と入学者決定

義務教育段階において学力による入学選抜はあってはならないと考え、本校第1学年の児童は附属幼稚園からの希望者と、定員の残りを一般募集の応募者から抽せんで合格した者とで、3学級を編成している。

附属幼稚園から本校を希望する児童で、他の教育機関において教育を受けることが適当と総合的に判断された子どもをのぞいて、全員が連絡進学することができる。

一般募集は奈良市内の5つの中学校区に住み（1998年度から）、無条件抽せんに合格した児童に健康診断と面接による調査を行う。そして他の教育機関において教育を受けることが適当と総合的に判断された子どもをのぞいて、通常学級に入学できる。

また、本校には知的な障害をもつ子の教育を行う障害児学級を3学級設置している。入学者は入級を希望する保護者の児童や、附属幼稚園と一般募集で無条件抽せんに合格した児童のうちで障害児学級での教育がふさわしい児童を入学させている。校区は通常学級より少し広く、奈良市及び奈良市に隣接する市町村で、子どもの通学負担が少ない範囲としている。

2) 転入学

学年途中での転入学は、第6学年を除き該当学年に欠員のある場合に受け入れている。対象者は、本学に在籍中に転出し、再度転入を希望する者、および他の国立大学附属小学校からの転入を希望する者としている。

3) 附属中学校との連絡進学

附属中学校への進学は三附属連絡協議会の場で、附属小学校から附属中学校を希望する児童について、希望者全員を入学させてほしいと毎年要望してきた。

2000年度の2学期に『附属小学校からの進学希望者については、特別な教育的取り扱いを必要とする児童をのぞき、希望者全員の連絡進学の方向にある』と、伝えられた。今後、連絡進学のための委員会をつくって、すすめていくことになっている。

〔点検・評価と改善の方策〕

幼児教育と初等教育、初等教育と前期中等教育、前期中等教育と後期中等教育のそれぞれの接続がスムーズにいくことは、子どもたちの人間的な成長をうながす上で、意味あるものとなる。そのために附属高等学校の設置を要望してきたが、いまだ実現されていない。

また、『特別な教育的ニーズをもつ子どもの教育』が今日的には重要な教育の課題になっている。そのために、大学との共同研究や三附属の中での共同研究をすすめていくことが必要になっている。

3. 組織・運営

[現状の説明]

1) 教職員の配置

本校は、各学年3学級ずつ計18の通常学級と、3つの障害児学級を設置している。学級担任21名の配置は、学校運営上・教育実践研究課題の具体化・教員の希望などを出しあい、決定している。

学級担任は、2年間のもちあがりとしている。児童も3学年と5学年に進級する時点で、クラスの児童の編成替えを行う。

担任外の教員は、校長、副校長各1名、専科教員6名、養護教諭1名である。講師は2000年度にはじめて、4月からT・T（複数指導）枠で1名が予算化された。低学年の複数担当授業や特別な教育を必要とする子どもの取り出し授業にその成果が見えてきた。

職員は、定員内の事務職員1名、栄養士1名、調理員2名、用務員1名と、定員外の教務補佐員1名（障害児学級担当）、事務補佐員2名（内1名は司書代行）、調理員2名、障害児学級用務員1名である。

2) 校務分掌

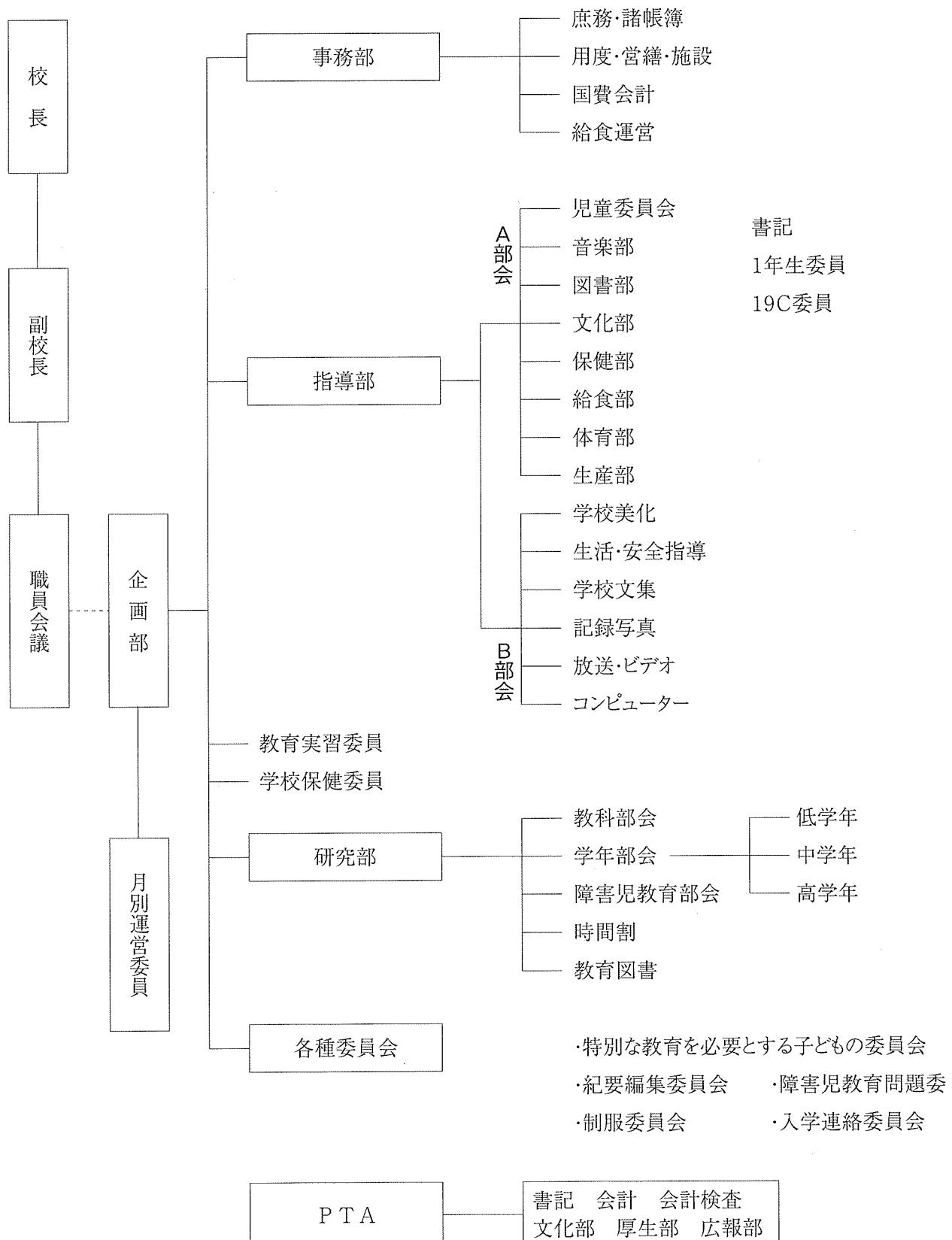
校務の運営は、互選された企画部員と校長・副校長とで企画部会ひらき、そこで原案を作成し、職員会議に提案される。

教員は、直接子どもの指導とかかわるA部会と、間接的にかかわるB部会に所属し、研究部会では学年部会と教科部会に所属して実践と研究をすすめている。

さらに、PTAや各種委員会などの学校全体にかかわる組織にかかわる担当教員もいる。各校務の担当については、任務と創意性がかかわるように決定する。決定後は担当者から方針や具体的な内容が提起され、実行していく。



校務分掌



[点検・評価と改善の方策]

本校に学ぶ学習障害や注意欠陥多動性障害をもつ子どもだけでなく、子どもの責任でない多様な課題をかかえた子どもにゆきとどいた教育を保障するためには、学級定数を30名程度に減らすことと、教員の定員増は欠かせない緊急の条件整備である。

職員については、これまでの定員削減で給食調理員が2名に、事務員が1名に、用務員が1名になった。2001年度からは用務員が削減されて、いなくなる。職員の定員削減は学校教育活動をすすめる上で、大きな支障をきたしてきた。また土曜日は職員が休日になるため、副校长や教員がその仕事をせざるをえなくなり、児童・保護者・教員にさまざまな支障を生み出している。教員と職員の定員を適正な人数に復元することも、緊急の課題である。

そのためやむなくパート職員を大学当局の経費と小学校の経費で雇用している。附属小学校の分ではその費用が学校予算の1/3以上になって、財政的に教育活動を圧迫している。

4. 施設・設備

[現状の説明]

1) 新館

本校で新館とよんでいるB棟は、教育実習センターとして1981年に設置され、教生控室及び授業研究室と広くなった理科室や保健室は、教育実習中はもとより日常的に多目的に利用している。

1階授業研究室・・・学年の展示室、各種委員会、学年集会、水泳時期の更衣室、学年PTA

3階授業研究室・・・パソコン設置、学習障害や注意欠陥多動性障害をもつ子どもの取り出し
指導や発達検査、学年PTAなど

3階の和室（多目的室）・・・PTA実行委員会、学校保健委員会、手話の会、学年懇談会

各階の教生控室・・・子どもの各種委員会、学級・学年行事の委員会、高学年の子どもの更衣
室、行事の縦割り集団の部屋など

2) プール

本校には1995年に完成した大プールと、それ以前にできた小プールと楕円形の流水プールがある。水泳学習は毎年6月の終わりから9月の第1週にかけて、各学年とも週6時間の特別時間割を作成して、実施している。

低学年は「水に慣れ親しむ」、中学年は「水に浮き、およげる」、高学年「より長く泳げる（10分間以上およげる）」を目標に取り組み、成果をあげている。

小プールと楕円形の流水プールは、附属中学校5組（障害児学級）、附属幼稚園も使用しており、その教育的効果は大きい。

[点検・評価と改善の方策]

1) 校舎の改築

現在の施設面の最大の課題は、校舎の全面改築である。現在の校舎は1963年に建築されたもので、現在の建築基準からみて、強度、安全面からの問題がある。広さの面では、6~7人の教育実習生の机が入るゆとりもなく、また学部学生の観察参加や実習生が数十名参観するときは入りきれない。また公開研究会の日には、参会者が入れないこともある。

さらに今の広さでは基準の大きい児童机の導入は不可能である。これらのことに対応できる教室の広さがどうしても必要になる。

2) 多目的室の新設

教育目標の『集団の中でみがきあって伸びる子』を実現するためには、2つの学年の子ども(200人)が入れる部屋が必要である。ここでは、発表会や討論会、作品展示会などの教育がいっそう前進できる。

また、1学年(100人以上)入れるじゅうたん敷の音楽室があれば、とりわけ低学年の子どもたちに全身の活動を通して、感性をみがく教育が日常的にできる。全校集会での学年音楽の練習・1年生をむかえる会・6年生を送る会など行事など、その教育効果は計り知れない。

さらに、現在取り組んでいる特別な教育的ニーズのある子どもの教育のための恒常的な部屋に困っている。学習障害・注意欠陥多動性障害の子どもの取り出し指導、不登校などの子どもが安心して過ごせる部屋、カウンセリング室などが緊急に必要である。また、低学年の教育効果を高めるためには、机のないプレイルームも必要である。

3) 流水プールの改修

3年前から流水プールの漏水が起こった。専門家の検査も受けたが、原因は分からず3年目迎えている。全面改修しか解決の方策はないようである。

5. 教育実習

[現状の説明]

国立大学附属学校の使命の一つに、教育実習生の指導をすることがある。その使命をはたすために、さまざまな努力を附属小学校としても果たしてきた。小学校課程の学生数が大幅にふえても、主免許状のための教育実習は附属小学校でという考え方をもちつづけ、次のように取り組んできた。

1) 事前指導

教育実習の事前指導には、30名全員が講師となり、4月の後半の木曜日から、7月の第1週の木曜日までの、午前中に授業参観・授業研究・講話・半日参観を担当している。

2) 教育実習

実習生の受け入れは、多岐にわたっている。4～5月の4週間は養護教諭免許、6月には3週間の障害児学級での実習、9月には4週間の小学校主免実習、10月には2週間の幼稚園課程の実習と長期にわたっている。

小学校主免実習には、1クラス6～7名の実習生が配当になる。高学年の教室では36人の児童でも窮屈な部屋で過ごすので、実習生もたいへんである。多人数の実習生を配当する実習の負担は、児童はもとより実習生自身も持ち時間が少なくなる。附属小学校が理想とする1クラス3名の実習生とは大きくかけはなれおり、教員にとっても大変な負担である。教員をめざす実習生がへった段階でも、日本の教育を附属小学校の教育の窓口から考えられる機会にしたい、将来の教育実践者・共同研究者を育てたいと願って、附属小学校の教員は使命感をもって過重な任務に取り組んできた。

[点検・評価と改善の方策]

教育実習の役割が重視される現状で、その教育効果があがる実習生の人数は1クラス3名である。2002年度からは主免の実習が後期・前期で6週間になる。附属小学校の一年間の教育課程を考えたとき、子どもや教職員がおちついて教育活動取り組む日数がへってくる。また教育実習のための教職員が1名も増えていないことも実務担当上の困難点である。

6. 地域社会への寄与

〔現状の報告〕

1) 他校・大学・県内のつながりや共同のとりくみ

教育実践・教育研究・教育実習は附属学校の使命である。そのいずれにも全力で取り組む本校教職員集団の姿勢は、誇れるものがある。また、常に子どものことを第1に考える教育方針や教育実践には、公立学校の先生たちには共感を得ている。毎年本校研究会に参加される先生も多い。また、その成果を公立学校の校内研修の講師に招聘されて深め合ったり、研究会に参加出来なかった先生が別の日に参観されたり、短期研修に来られたりして、本校の研究・実践の成果を広めている。

大学との連携では、附属学校運営協議会・教育実習委員会・現代教師論プロジェクト・教育研究所運営委員会紀要委員会・教育実践総合センター運営委員会・情報処理センター運営委員会・自然環境センター運営委員会・フレンドシップ事業運営委員会に附属教員も参加をしている。

また、長年にわたって県内の奈良県算数数学研究会・同小学校理科研究会・同小学校音楽研究会・同小学校家庭科研究会・同小学校体育研究会・同特殊教育研究会とかかわりを続けている。さらに、奈良県の国語・社会・算数・理科・図工・障害児教育研究の自主的な研究団体とも協力・共同して教育研究に取り組んでいる。

2) 特別な教育を必要とする子どもの教育保障

ここ数年間、さまざまな課題をもった、多様な子どもが入学してくる。昨年度から低学年のクラスでT・Tの時間を設けて個別の指導を行い、効果をあげてきた。2000年度の2学期からは、特別な教育を必要とする子どもの取り出し指導を、保護者の合意のもとに行い、その子どもにあった教育が保障できた子どもは、短期間でも熱中して取り組むことができるようになってきている。

幸いに、大学教官の援助と学長裁量経費によって、教育研究と実践がさらにすすんできた。この面でも一定の社会的貢献ができると確信して、実践をつみあげている。

障害児教育も大学教官との共同の長年の取り組みが広く県外にも評価され、教育相談・授業参観・研究会での参加も多い。

3) 家庭や地域との共同を深める。

学校・地域と教職員が学校教育の課題で一致しにくい状況がつくり出されている。しかし、学校・地域と教職員が対等に協力・共同することを深めないかぎり、学校教育のなかに民主主義はそだたないし、子どもたちが自立にむかう教育もつくりだせないと考えている。これまでの学校教育の枠をこえて、学校運営や教育内容もふくめて、学校・地域と教職員の共同をすすめていくことが、学校づくりにはますます必要な課題になってきている。

昨年度は、とりくみの一つとして、保護者と教員の間で子どもたちにとって安全でしかも洗いやすく、高価でない制服づくりの話し合いを続けてきた。そして制服の素材を改良していくことができた。今年度は、子どもたちが暮らす地域の実情を出し合い、地域がもつ教育力を確かめ合いながら、子どもたちが健やかに育つために地域で何を大事にするかの声を集めることにした。今年度のP T A研究会では、保護者と教員が6つの校区にわかれ、参加者どうしで今思っていることを出し合うことができた。

[点検・評価と改善の方策]

毎年開く教育研究会で、学部教官の多数の参加を得ている。さらに、研究途上から共同で教育研究会をつくりあげたいと願っている。また、過去にも何度か共同研究の場があったが、恒常的になりえていないのが、課題である。

特別な教育を必要とする子どもの教育についても、大学教官との共同のとりくみを発展させ附属学校としての使命をはたしていきたい。その際、2000年度の最大の困難点は、T・T講師の予算が毎年つくかどうかが不安定で、新年度の担任や時間割を決める時期がずれ込むことである。大学内の講師枠に位置づくことと、S N Eセンターの構想が1日も早く具体化することが附属小学校の教員の願いである。

III 附属幼稚園

1. 教育研究活動

【現状の説明】

本園は、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを第1の目的としている。またその一方で、幼児教育の理論及び実践に関する研究をおこなったり、大学教官や学生の教育の実践研究の場を提供している。

1) 教育目標

幼稚園の主体者は子どもたちであり、一人一人個性の違う子どもたちが、それぞれの良さを發揮しながら共に伸びていけるように、そして、子どもたちにとって幼稚園が何より楽しいところであるように、というこの2点を本園の教育の基本としている。

「生き生き遊ぶ子ども」「友達と一緒に伸びる子ども」「精一杯がんばる子ども」の3つを園の教育目標と定めている。本園には3歳児から5歳児までが在籍しているが、それぞれの年齢にふさわしい指導目標を上記の3つの柱を基に描いており、21世紀に“生きる力”の基礎をはぐくもうとしている。

2) 教育課程と年間指導計画

本園では、法令及び幼稚園教育要領の基準に従って、本園の幼児の実態や園や地域の実情に応じた教育課程を編成し、2年から3年の間の長期的な見通しをもって保育することができるようになっている。教育課程は最近では、平成7年に改訂をおこなっている。

また、教育課程を具体化した年間指導計画も作成している。年間指導計画は平成4年からの「保育をみつめる—指導計画の作成にむけて—」の研究に基づき、平成8年に「ようちえんの1年」—指導計画にかえて—を刊行している。その際、幼稚園教育は環境を通して行うものであること、幼児の主体的な活動を促し幼児期にふさわしい生活が展開されること、遊びを通しての指導を中心に行うこと、幼児一人一人の特性に応じた指導を行うことなど、幼稚園教育の基本を踏まえたものになるようにしている。また、教育課程や年間指導計画は、日々の教育実践や研究の積み重ねの中で常に見直し、より実情に沿ったものになるように努めている。

しかし、実際の指導に際しては、計画に縛られるのではなく、幼児一人一人の特性に応じ発達課題に即して必要な経験が得られるようにしている。あらかじめ設定した狙いや内容も必要に応じて修正し、それに伴って環境を再構成するなどの柔軟性も持ち合わせている。本園の3年保育の歴史は古く、昭和36年に始まり、約40年の実践の積み重ねがある。3年保育の教育課程と年間指導計画も整い、3歳児の幼稚園での生活も定着している。近年、3年保育に対する要望が多く、新たに3年保育を始める公立幼稚園が増えつつある現状がある。本園の3年保育の実践はその先駆けとして評価されている。

3) 教育研究

(1) 研究の目的と方法

前述のような本園の教育実践を進めていく上でも、またよりよい教育実践を求める意味でも教育研究の積み重ねは必須である。教育課程や指導計画の在り方の研究、研究紀要や研究報告

書の刊行、公開保育研究会の開催などを行っている。研究の成果を公開することで、本園の教育実践や教育研究へ多くの示唆を得ることができる。また公立や私立幼稚園の教育の在り方に対しての問題提起にもなっている。

(2) 研究の経過

平成4年から平成8年までの5年間をかけて「保育をみつめる—指導計画の作成にむけて—」というテーマで研究を行い、教育課程を改訂し年間指導計画を作成した。本園の教育実践をもう一度見直しをした上で、教育課程を再度改訂し、新たに年齢別の年間指導計画を作成した。平成元年の幼稚園教育要領の趣旨が定着したところで、本園の実情によりふさわしい教育課程と年間指導計画を編みだそうとした。平成6年から8年の本園の研究に対して、文部省よりカリキュラム改革調査研究費を受けることができた。平成8年11月には公開保育研究会を開催し、多くの貴重な意見を得ることができた。また、刊行された本園の教育課程と年齢別年間指導計画「ようちえんの1年」は、教育課程編成、年間指導計画作成の実践例として各方面から高い評価を受けている。

(3) 本園で刊行された研究紀要、研究報告書などは下記の通りである。

- ・平成4年 研究紀要「保育をみつめる」—望ましい保育を探る研究方法の模索—
- ・平成5年 研究紀要「保育をみつめる」—指導計画作成にむけて・3歳児を中心に—
- ・平成6年 研究紀要「保育をみつめる」—指導計画作成にむけて・4歳児を中心に—
- ・平成7年 研究紀要「保育をみつめる」—指導計画作成にむけて・5歳児を中心に—
- ・平成7年 「教育課程」 再改訂
- ・平成8年 「ようちえんの1年」—指導計画にかえて—
- ・平成9年 研究報告「幼児の生活をみつめる」
- ・平成10年 研究紀要「幼児の生活をみつめる」—親子で育つ幼稚園をめざして—
- ・平成11年 研究会報告「幼児の生活をみつめる」—親子で育つ幼稚園をめざして—

(4) 現在の研究課題

平成9年から「幼児の生活をみつめる」というテーマで研究をすすめている。研究主題設定の経緯については、平成9・10年の本園研究紀要で明らかになっている。平成10年6月には中教審から、新しい時代を拓く心を育てるために一次世代を育てる心を失う危機—「幼児期からの心の教育について」の答申が公示された。ここでも、家庭教育の重要性と両親の責任が強調されている。しかし、その一方で毎日の生活の中で子どもとどのようにかかわっていけばいいのか、迷いや不安を抱く母親も多いという現状がある。平成12年度も「幼児の生活をみつめる」—親子で育つ幼稚園をめざして—のテーマのもとで保育の実践研究を行っている。幼稚園ではまず子育てについて、保護者一人一人の思いを受け止めながら共に考えていく姿勢が、今教師に強く求められていると考えている。子育ての楽しさや喜びが保護者にも十分伝わるような様々な実践をし、子どもと一緒に保護者と教師も共に成長していきたいと考えている。

幼児教育の振興に関する調査研究協力者会合の中間報告（平成12年7月）では「保護者自身が保護者として成長する場を提供していくことを、地域における幼稚園の重要な役割である」と提唱している。“家庭との連携”“子育て支援”は今日の社会的な課題であるといえよう。平成13年3月には平成12年度の研究紀要発刊の予定であり、平成13年11月には同じテーマで公開

保育研究会を開催の予定である。

(5) 研究の成果と今後の課題

上記のテーマのもとで、「親子で触れ合う場をつくるには」「親同士のかかわりを深めるには」「親と教師の信頼関係を深めるには」という3つの視点から研究を進めているが、研究の成果は平成9～11年度の本園研究紀要にまとめられている。

今後は、それらの研究成果を本園教育課程や年間指導計画にどのように位置付ければよいのか検討することが課題として残っている。

【点検・評価と改善の方向】

1) 研究方法の改善の方向

本園は公立幼稚園との交流の中で、特に研究推進の中心的役割を果たす立場に立つことが多い。こうした公立幼稚園からの要請にもすぐに応じられるように、日頃から研鑽に努めなければいけないが、現在の教職員態勢のもとでは自ずと限界もある。研究時間をどのように編み出すかという問題を抱えながらも、様々な教育研究にかかる要請に応える努力を続けている。特に幼稚園における研究は、数少ない教職員が毎日の教育実践をおこないながら進めているのが現状である。少ない人手でいかにして毎日の研究が続けられるか、長期的な見通しのもとで無理なく研究が深まるような研究方法の工夫も併せておこなう必要を感じている。

2) 研究予算確保の問題

研究の過程や結果を公表することは、本園の研究活動の意味ともかかわる大きな問題である。研究の成果を公にし、広く奈良県内外の幼児教育にかかわっている人たちに問題提起をしていきたいと考えている。また、研究の成果を共有したり、意見を交わしたりする中で、考えが更に深まったり新たな問題点を見いだしたりすることができると期待している。しかし、研究予算が極めて少なく、研究を積み重ねてもそれを冊子にする予算すらまらないのが実情である。研究の成果を公にするには研究紀要や研究報告書の発刊が不可欠であると考えている。印刷費のみならず、研究に必要な経費をいかに確保するのかが今後の大きな課題である。

2. 園児の募集と連絡進学

【現状の説明】

1) 園児の募集方法

(1) 通園区域

子どもたちが毎日通園することを考慮にいれて、健康と安全面から出願条件を以下のように決めている。しかし、近年は少子化、3年保育の一般化などにより、特に2年保育の募集が困難になりつつあり、募集要項の見直しも迫られている。

- ・奈良市内（山間部を除く）に保護者と共に在住していること
- ・登降園時に付き添いがあること
- ・自転車や自動車などを使用せず、徒歩、バス、電車のいずれかで通園すること

(2) 選考の方法

障害児も含めて抽選によって入園児を決めている。保護者に対しては面接を、幼児には健康診断を行っているが、これはあくまで入園後の保育の参考とするのが主な目的である。本園は

特定の子どもたちを対象とした教育を目指すのではなく、公立幼稚園などと同じように多様な子どもたちを受け入れ、お互いの触れ合いの中で育ち会うことを大切にしたいと考えている。本園の教育研究の面においても、また本園で教育実習を行う上でも、さらには大学教官や学生の研究のフィールドとなることを考えても、公立幼稚園とほぼ同じ教育条件であるということに大きな意味があるようと思われる。

2) 附属小学校への連絡進学

卒園児の大半は附属小学校へ連絡進学しているが、附属小学校へは校区の問題にかかわって一部連絡進学できない状況もでてきている。しかし、附属小学校とは連絡を密に取り合い、定期的に幼・小の連絡会をもつなどして、子どもたちの成長を継続的に見ていくことにしている。

【点検・評価と改善の方法】

1) 障害児の受け入れにかかわって

上記のような理由で、本園では様々な子どもたちを受け入れ、保育を行っている。しかし、時に何らかの障害をもった子どもが入園することもある。また、何らかの特別な教育的配慮が必要な子どもも増している現状がある。障害児の受け入れに関しては、教師の人員配置や専門的な知識、施設・設備が十分でなく、担任にかかる負担が大きくなりがちである。

公の教育機関に相談したり、大学の教育実践総合センターや専門教官の指導やアドバイスを受ける等の努力をしているが、自ずと限界もあり、今後に様々な課題を残している。

2) 幼・小・中一貫教育を目指して

現在では、附属小学校と附属中学校との連絡進学も改善されてきている。三附属校園間の連絡進学の問題は各附属の努力により解決の方向に向かっているといえよう。これからは三附属校園の教育内容についても連携して研究を進め、名実ともに一貫した教育を求めていく必要性を感じている。

3. 組織・運営

【現状の説明】

1) 教員組織と運営

教員組織は、園長、副園長、教諭5名、養護教諭、非常勤講師4名で構成される。教諭5名は5学級の担任にあたる。3歳児1クラス、4歳児2クラス、5歳児2クラスの計5クラスである。非常勤講師は担任の補助や障害のある幼児を担当している。養護教諭は平成11年度に定員化され、幼児の健康面での指導の大きな力になっている。

現在、幼稚園の運営上の仕事の主たることは、教務、研究、教育実習、図書、厚生、飼育・栽培である。園務分掌に基づいて全教官が分担して行っている。園務分掌は職員会議で協議して決めている。原則として3年単位で主な仕事の分担を交替し、負担の均等化を図ると共に、園の運営に必要な仕事についてどの教官も精通できるように配慮している。教務、研究、教育実習、学級担任には主任を設け、仕事の企画や会議の招集・進行を責任をもって行えるようにしている。

毎月2回職員会議を開き、運営上の諸問題について全員で協議を行う。協議される内容は、

園行事の企画と反省、入園児の募集、施設・設備、予算の運用に関する事等、多岐にわたる。職員会議の他に、研究会議、教育実習会議を主任が必要に応じて招集している。

2) 事務組織と運営

事務組織は、事務官、技官、臨時用務員で構成される。事務組織は、主に庶務・会計、ボイラーの管理、用務一般、おやつ給食、飼育・栽培等を担当している。幼稚園の事務系職員の仕事は広範・多岐にわたっている。職員会議の決定事項についても、必要に応じて事務組織に伝え、園の運営が円滑に行えるようにしている。

幼児一人一人のよさや可能性を大切にするきめの細かい保育の実践には、教官だけでなく事務組織も含めた幼稚園全体の協力体制が必須である。事務系職員の適正な配置は極めて重要であるといえる。

3) その他の組織

幼稚園・小学校・中学校の三附属学校園の間には、三附属連絡協議会がある。学期に1回開催し、附属間共通の問題について協議している。対外的には、全国附属学校連盟、近畿の附属学校連盟に所属し、互いの研究会に参加したり、研究協議や情報交換などを行ったりしている。附属学校以外では、国公私立幼稚園の組織である奈良県幼児教育研究会にも所属し、国公私立の幼稚園と様々な交流を行っている。

【点検・評価と改善の方向】

1) 学級編成上の問題

幼稚園の1学級の定員は4・5歳児で35名と決められている。しかし、1人の先生が35名の幼児一人一人に応じて、自由感にあふれた保育を行うことは本当に可能なのだろうか。3歳児では1学級の定員は20名であるが、3歳児一人一人の発達の特性を踏まえた指導はできるのだろうか。幼児教育の振興に関する調査研究協力者会合の中間報告（平成12年7月）では、「新教育要領の趣旨を実効あるものとするためには、幼稚園全体の協力体制を高め、きめの細かい指導の工夫を図ることが必要となり、複数の教師が協同して保育にあたる“チーム保育”的導入が不可欠なものとして求められる。」また「一人一人の発達段階や年齢に応じてきめの細かい保育を行う上で（この学級規模は）あくまで上限であることに留意することが重要である」と提言している。本園でも、教官1人当たりの幼児数を減らすことと“チーム保育”導入のための条件整備を早急に進める必要を感じている。

2) 幼稚園教員の給与

本園は教職員の数も少なく、意見がまとまりやすい反面、広い視野に立った多様な意見の交換ができるにくいともいえる。今後は、他校種との交流や、公立・私立の幼稚園とのつながりをさらに深める必要を感じている。幅広く様々な視点からの意見に触れることが、保育の質の向上につながるものと考えているからである。

しかし、他の公立園や異校種（特に小学校）との人事交流を考えると、給与面での格差の大きさがそれを困難にしている。他の公立幼稚園と給与を比較してみても、また同じ国立学校の中（小・中学校）で比較してみてもその格差は明らかで、低くおさえられている現状がある。人材確保、幼稚園教員の資質の向上の観点からも給与の面での改善が強く求められる。

4. 施設・設備

【現状の説明】

1) 園庭

6,000m²の園地面積を有し、土山、円形芝生、池、藤棚、運動遊具などを備えた約1,500m²の運動場と共に、四季折々の自然が息づく“子どもの森”がある。こうした自然環境を生かしながら体を存分に動かしての遊び体験や自然との触れ合い体験を豊かにさせるように配慮している。近年家庭や地域において、戸外で遊ぶ経験の不足が指摘されているが、それを補う意味でも幼稚園の自然環境は貴重なものになっている。

広い運動場では、幼児たちは鬼ごっこやサッカーなどをしながら、運動意欲を満たし、開放感を味わっている。またそこに設置されている木製の総合遊具、グローブジャングル、ぶらんこ、すべりだい、鉄棒、雲梯、などの固定遊具では、幼児は心身の発達に応じた運動的な遊びを楽しんでいる。

“子どもの森”にはサクラ、アラカシ、ウバメガシ、スギ、エノキ、クス、ケヤキ、カエデ、クロガネモチ、ツバキ、カキ、ユスマウメ等多くの種類の樹木が植えられている。また、タンポポ、シロツメクサ、ヘビイチゴ、クズ、ススキ、等様々な草花やキノコ類にも恵まれている。そこには、四季を通して様々な昆虫や鳥も姿をみせる。“子どもの森”はなるべく自然のままに、四季折々の自然に直に触れられるようにしているが、木製のアスレチックや小さな家を設け、幼児の興味を引き出したり、遊びの拠点になるようにしたりしている。

2) 園舎

園舎面積は1,120m²であり、保育室として3・4歳児棟(250m²)と5歳児棟(150m²)があり、他に遊戯室(240m²)、管理棟(250m²)、研究保育室(100m²)及び、渡り廊下(130m²)がある。各保育室は幼児が十分に活動するには狭いのだが、保育室での遊びのイメージをテラスや中庭などに広げたり、保育室周辺の様々な空間を幼児の遊びの場として生かす工夫をしたりしている。

3) 大学の施設の利用

本園から近く、子どもたちが最もよく利用する大学施設は「自然環境教育センター奈良実習園」である。ジャガイモ掘り、サツマイモ掘りをはじめ、園内では経験できない自然体験が期待できる。

【点検・評価と改善の方向】

1) 施設・設備の管理・維持

幼稚園は小規模であるだけに、設備・施設の管理・維持のための予算の捻出や人手の確保がむずかしく、苦慮することが多い。特に広い運動場や“子どもの森”的管理・維持をいつも少ない人手で行っている。また、幼稚園の自然環境として花壇や飼育動物はなくてはならないものであるが、これらの管理・維持も同様である。

2) 施設・設備の改修と改善

園舎は現在地に建てられて20年になるので、建物の外装、内装、その他の施設の痛みが出てきているが、関係各方面の努力によって少しずつ補修や更新がおこなわれてきている。今後は今まで以上に改修が必要となると予測される。

管理棟の面積は最少限に抑えているので、園長室、職員室、保健室、資料室兼会議室、など

はすべて手狭である。管理棟には倉庫もなく研究資料や図書の収納、また様々な公文書の管理上にも問題が出てきている。また教職員のロッカーや戸棚が廊下などにも置かざるを得ず、防災上でも問題が多い。保健室は子どもたちが日頃生活をしている運動場や保育室から近い西側に出入り口を設けているが、雨天の日の行き来には傘が必要であり不便を感じている。雨天の日でも、保健室に傘をささずに行き来できる施設を考えている。

5. 教育実習

【現状の説明】

教育実習の実施については、大学及び附属校園の教官で構成される教育実習委員会で協議される。現在、大学には幼稚園教員養成課程の学生は1学年約20名おり、これらの学年に教育実習の場を提供し、指導・助言にあたっている。実習は事前指導、本実習、事後指導の3つの部分から成り立っている。

1) 主免実習

(1) 事前指導

主免実習では本実習に先立って、子どもたちと実際にかかわりながら保育の基礎を学び、本実習への意欲を高める目的で行っている。附属幼稚園では、5月中旬に4日間の日程で、保育の観察、講義、保育参加、指導案演習、保育研究などを内容として事前指導の日程が組まれている。本園の場合、学級担任以外の教諭はいないので、保育時間中に学級担任による講義を組み入れることが非常に難しい。また、全教官が日程のほとんど全てに関わらねばならず、教師にとって負担が大きいだけでなく、子どもの保育にも影響を与えるという実情をかかえている。

(2) 本実習

本実習では、学生約20名に対して5学級なので1クラスあたり4名で4週間の実習を行っている。実習内容は、保育の観察、遊びの観察記録、保育の担当、環境整備、指導立案等である。毎日の保育終了後に指導教官と実習生とでその日の保育について反省や、明日の保育についての話し合いや打ち合わせが行われている。

実習後半には研究保育を行っている。また、2日間は全実習生、全教官、大学の教官も加わって研究協議をしたり、研究保育や実習についての反省会をもったりしている。

(3) 事後指導

本実習の終了後に、教育実践総合センターのシンポジウムに本園の教官も参加するという形で行い、実習に関する様々な問題点を協議し、次年度の参考にするようにしている。

2) 副免実習

1～2週間の実習であるので、観察が中心になるが、できるだけ保育の一部だけでも担当させるように配慮している。副免の実習生の人数は年によってばらつきがある。また、実習生の実習へ取り組む姿勢にも差が大きい。実習期間は短いが、保育の基本的なことは主免の実習生と同様に理解させなければいけないので、困難なことが多い。

【点検・評価と改善の方向】

1) 学部改組に伴う教育実習の在り方

平成11年度に学部改組され、この入学生が3回生で教育実習を行う平成13年度より、実習の在り方もかなり変わってくるのではと予測している。実習生の状況に応じて受け入れ方の工夫をし、教育実習の期間が実習生にとっても、また子どもたちにとっても、かけがえのない成長の場となるようにしたいと考えている。

6. 地域社会への寄与

【現状の説明】

家庭や地域の教育力の低下に伴って、幼稚園の果たすべき役割が増している。『幼稚園は児童教育を組織的・体系的に行う場としての幼稚園の基本を生かす中で、「保護者自身が保護者として成長する場を提供していく」ことを、地域における幼稚園の重要な役割として提唱したい』と児童教育の振興に関する調査研究協力者会合の中間報告（平成12年7月）で述べられている。親と子の育ちの場となるような、地域に開かれた幼稚園が期待されている。

本園でも保護者と教師が一緒にになって、子どもを育てていこうとしている。保護者がもっと子育てにかかわり、子どもと豊かな関係を持てるように、親と子を援助していきたいと考えている。

1) 2年保育から3年保育へ

従来は2年保育が一般的であり、4歳から幼稚園に行く児童が多くいた。近年少子化傾向が定着すると共に、地域社会における家庭の孤独化とがあいまって、子ども集団の中に早く入れようとする傾向があり、3年保育が一般化しつつある。今までの2年保育中心から3年保育中心に幼稚園も変化してきている。平成10年度に公示された幼稚園教育要領には3歳児の保育についての記述が多くなっている。奈良市の公立幼稚園では今のところ2年保育のみであるが、他の郡市では、3年保育を開始するところが増えている。本園の3年保育は長い歴史があるが、クラス数は1クラスのままである。本園でも3年保育を希望する児童の数は多くなっている。

また、本園の2年保育児には、私立の幼稚園の3歳児の保育を経験してくる子どもも少なからずおり、3年保育を行っている私立の幼稚園に多大な迷惑をかけている現状もある。また、本園でも3年保育の普及に伴い、2年保育児の募集が近年大変厳しいものになってきている。

2) 「親子で育つ幼稚園」を目指して

地域に開かれた幼稚園として、幼稚園と保護者との連携を深め、保護者と教師が一緒にになって子育てをしていくと、様々な取り組みをおこなっている。

まず、本園では親と子が心を通わせる心の絆を深めることができるような機会を提供しようとしている。親と子の心の絆の深さが、子どもの健やかな成長発達の基礎であると考えている。また、保護者同士が互いにかかわりをもつことができるような場を提供しようとしている。保護者同士が仲良くなったり、互いの様々な価値観に触れることで、保護者が保護者として成長してほしいと願っている。

幼稚園と家庭との連携を深めることで、保護者も成長し、児童の家庭での生活がより充実した豊かなものになることを期待している。（詳しくは本園研究報告書参照）

【点検・評価と改善の方向】

1) 3年保育の拡充

上記のような現状を踏まえて、3年保育児の募集定員を引き上げ、3歳児を2クラスとして2年保育児の募集定員を引き下げるなどして、社会の変化に対応し地域社会のニーズに応じた学級編制の必要性を強く感じている。

2) 満3歳児入園への取り組み

「遊び相手や子ども集団を求めて、低年齢から短時間の保育を望む保護者の要望の強まりが見られることなどを考慮して、今後、希望する満3歳児の入園については機会が十分確保されるようにその充実に努めることが重要である。」(幼児教育の振興に関する調査研究協力者会合・中間報告平成12年7月)。本年度から満3歳児入園、満3歳になった時点での入園が正式に認められるようになった。しかし、満3歳になったばかりの幼児の保育については幼稚園は未経験である。満3歳になった幼児をいかに受け入れていくのか、満3歳児の教育課程や指導計画はまだまだこれからである。入園の方法、保育形態、望ましい保育内容、方法、留意点など他方面にわたって実践的に研究をすすめる必要がある。幼稚園にとっては未知の分野へのチャレンジといえる。実践研究をおこなうにあたって、幼稚園の施設設備の拡充や人手の確保が不可欠である。

3) 「親子で育つ幼稚園」をさらに目指して

本園では子育てを通して、親も先生も共に育とうという願いをもって「親子で育つ幼稚園」をテーマに研究をすすめている。しかし、本園では保育室にも余裕はなく、保護者が十分に活動できる場がない状況がある。保護者同士が心おきなく様々な活動したり、情報交換をしたり、教育相談をしたりする場がどうしても必要である。平成11年度には、相談室、P T A室の整備が可能になるように制度が改善されているが、その趣旨が生かされることを願っている。

4) 園庭開放

本園に通う幼児が住んでいる奈良市は自然環境にも恵まれていると思われるが、それでも家庭の周囲からは自然が遠ざかりつつある。幼稚園の園庭は幼児たちにとって、様々な視点から幼児にふさわしいものとなっており、幼児の発達はもとより安全面まで十分考慮されている。まずは弁当日の保育終了後や長期の休業期間中に園庭開放日を設け、親子でゆったりと遊べる日にしようとしている。

今後の方向としては地域の子どもたちや未就園児に対しても園庭を開放していきたいと思っている。学部の学生にプレイリーダーを依頼する等して、地域の子どもたちに一味違った遊びの場が提供できるのではないかとも考えている。

5) 地域の幼児教育センターとして

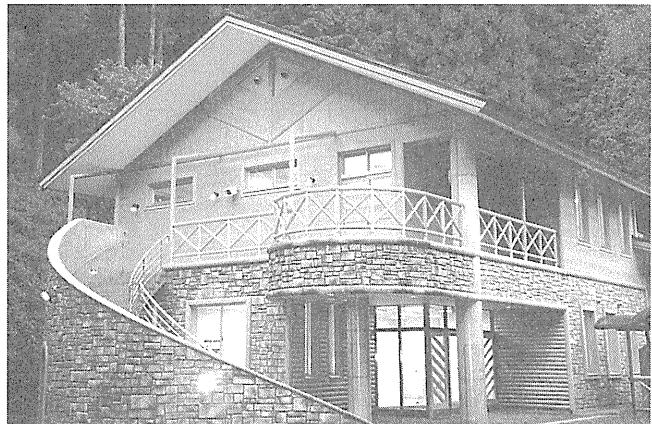
地域の子どもたちにも園庭を開放する一方で、その保護者に対しても気軽な教育相談の場や情報交換の場を提供したいと考え、具体的な実施方法を検討しているところである。



附属施設

IV

教育実践総合センター



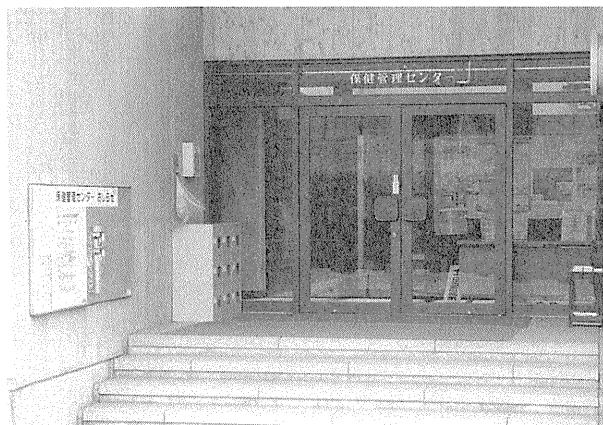
V

自然環境教育センター



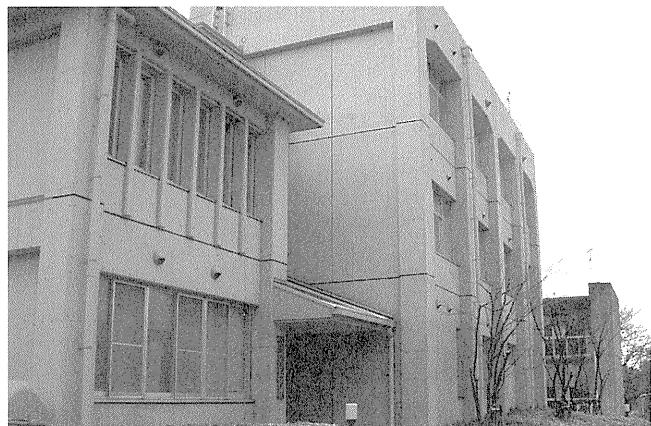
VI

図書館



VII

健康管理センター



VIII

情報処理センター



IX

教育資料館



X

教育研究所

IV 附属教育実践総合センター

1. 設置目的・理念

本学の教育実践研究指導センターは、平成3年4月、教育工学センターの改組により設置されて以来、教育実習に関する研究と指導、教育メディアの利用及び情報処理教育に関する指導と研究、教師教育に関する研究と指導、等について精力的に取り組んできた。

また、昭和40年4月には学内組織として教育研究所が設置され、いじめ・不登校、学習障害、非行などの問題に対するカウンセリング活動を、その緊急性と切実性に応えるため、関連講座の教官が個々にボランティア的な対応として実施してきた。

このように、この二つのセンター・研究所は、これまでそれぞれの分野において、本学の教官、学生の教育・研究及び学校教育現場への支援を行ううえで重要な役割を果たしてきた。さらに、平成11年度に一応の結実を見た学部改革の過程で、県下の地域・機関との相互人的交流、情報ネットワーク構築への支援等の活動を展開していく核としての実践センターの総合化の必要性が認識され、平成12年4月より教育実践研究指導センターは、教育実践総合センターと改組された。引き続き、センターは平成13年度より教育研究所と機能的と合体し、全学的な中枢的組織としてスタートすることになった。

2. 現状

1) 組織

専任教官 教授2名、助教授3名、客員教授（奈良県立教育研究所）1名、事務補佐員1名

部門・分野の構成は以下の通り。

(1) 教育実践研究部門

(1.1) 教師教育・教育実習研究分野

(1.2) 教育実践研究コーディネート分野

授業研究の方法論、教育実践の方法論の研究・指導、ネットワークによる授業評価システムの研究・開発などを行う。また、学校教育における特別活動の指導、生徒指導、人権教育の担当、総合的な学習に関する取り組みに関する研究・指導などを行う。

(2) 情報・メディア教育部門

情報・ネットワーク・メディア教育の研究・指導、情報システムの研究・開発、関係諸機関、地域とのネットワーク構築などの活動を行う。

(3) 教育臨床研究部門

(3.1) 教育臨床基礎研究分野

(3.2) 教育臨床実践研究分野

今日的な教育上の種々の問題や教育臨床に関わる事例の調査研究と情報収集、学部・大学院における教員養成課程カリキュラムの開発と共に、カウンセリング・教育相談事業も行う。また学内の関連講座や、他機関との結節点（ハブ）の機能も有する。奈良県立教育研究所からの客員教授もこの部門に配置する。

(4) 教材開発・実践利用部門

各教科教材の開発・公開、地域への教材開発センターとしての開放事業の展開を行い、教科書教材の開発研究や指導案・授業記録のデータベース化、相互利用の推進を目指す。

2) 施設・設備

(1) 多目的ホール

SCS (Space Collaboration System 大学間衛星通信システム) 設備および、授業・シンポジウムなどの開催。

(2) メディアルーム

共同利用のビデオ編集機器、パーソナルコンピュータ、グラフィックスワークステーションなどが設置されている。

(3) 資料作成室

コピー機、製本機などが共同利用に提供されている。

(4) カウンセリングルーム

(5) 図書室

教科書、指導書、資料など教育実践に関連する書籍・資料、ビデオ教材などを所蔵している。

3) 部門・分野毎の活動（教育研究および、地域社会への寄与）

(1) 教育実践研究部門

(1.1) 教師教育・教育実習研究分野

[教育活動]

教員養成課程（幼稚園、小学校、中学校、特書）、総合文化科学課程（物化生地、中学校理科、英語、地歴、中学校社会、音楽、書道、中学校数学）、養護の副免に関わる事前指導と事後指導、実習中の学生の相談業務をFACE TO FACEとインターネットを活用して行っている。実習の全経過については、教育実習ホームページに掲載し、絶えず情報の明示と学生間、学生と指導教員の交流活動、振り返り活動を促すように努力している

[研究活動]

・2000年11月7日から11月11日までアメリカ合衆国（Vanderbilt大学）で、教育実習のためのCase-based Multimedia教材について、Victoria Risko氏を中心とする研究グループと意見交換を行う。そして、11月9日午後、2時間（質疑応答を含む）ほど、次のテーマで、大学のスタッフ、大学院生、学生の前でプレゼンテーションを行い、日本の教育実習について意見交換を行った。

・2000年11月12日から11月15日までアメリカ合衆国（Georgia大学）で、情報化社会におけるこれらの教師の資質について、David Reinking氏を中心とする研究グループと意見交換を行う。そして、11月13日午後、2時間（質疑応答を含む）ほど、"A Taxonomy of Curricular Goal for Digital Literacy" のテーマで、大学のスタッフ、大学院生、学生の前でプレゼンテーションを行い、これらの教師の資質について意見交換を行った。

・2000年12月9日から12月14日までオーストラリアクイーンズ州（Central Queensland大学）で、遠隔教育を活用した教育実習システムそして情報技術が教室に入り込んでいる現象をどのように分析していくのかについて、意見交換を行う。そして、12月11日午後、2時間（質疑応答を含む）ほど、次のテーマで、大学のスタッフ、大学院生、学生の前でプレゼンテーションを行い、本学の取り組みの理解を求めるとともに、これから教師の資質について意見交換を行った。

[研修への協力]

- ・高等学校教科情報認定講習（2000年8月9～11日）
- ・現職研修；図書館司書教諭 情報メディアの活用の開講（2000年8月23日～27日）
- ・附属中学校と学校カリキュラムに関する研究打ち合わせ（5回）
- ・奈良県の公立小中学校での指導助言（小学校1回 2000年12月6日、中学校1回 8月21日）
- ・近畿・中部地方の授業研究要請への指導助言参加（小学校12回、中学校3回）

[講座、シンポジウム等の企画・開催・参加について]

- ・フレンドシップ事業「君もプレゼンテーションディレクター」の企画・開催（2000年7月22日、23日）（小学生10名、現職教員2名、大学院生1名、学部学生4名の参加）
- ・シンポジウムの開催「教育におけるIT革命 これから教師に何が求められるか」（2000年12月17日）（県内の現職教員、学部教官、大学院生、学部生 約35名参加）

[授業]

- ・情報教育特論（大学院）・情報教育演習（大学院）
- ・教育実習事前事後指導（教職科目）
- ・情報メディアの活用（司書教諭科目）
- ・教育方法演習
- ・総合演習

[その他]

- ・こねっとプラン 総合的な学習の時間のコンテンツ開発協力
- ・文部省Eスクエア「同一河川」研究分
- ・文部省学習情報課コンテンツコンソーシアム（尼崎）顧問
- ・SCS情報教育部会において本学の教育実習情報化についての発表
- ・SCS「教育工学特講」の開催

(1.2) 教育実践研究コーディネート分野

[プロジェクト：「人権・多文化（国際理解）教育の動向と課題に関する研究」]

① 1999年度：田渕教授、玉村助教授との共同研究

奈良県下における、マイノリティの状況と、それに関わる人権教育や多文化教育、国際理解教育の実践動向を調査することで、人権教育研究指定校の状況、奈良県下の教育・啓発の状況など人権教育の役割と課題を明らかにすることを目的とする。成果は、『センター研究紀要』第9号に「人権・多文化教育の動向と課題に関する研究—奈良県を中心とする状況分析—」としてまとめた。

② 2000年度：田渕教授、玉村助教授、渋谷助教授との共同研究

ニューカマー（中国からの帰国者とその家族、日系ブラジル・ペルーア人・ボリビア人、フィリピン人など）が、日本に対してどのような期待をもって来日し、現在どのような悩みや課題を抱え、日常的に誰を相談相手とし、また何に生きがいや楽しみを見出しているのか、また子どもの教育の問題をめぐってはどういう問題があるのかを明らかにする。以上の成果は、『センター研究紀要』第10号に掲載予定である。

[学校教育と社会教育の実践現場との連携の強化]

・教育委員会レベルでは、県同和教育課、奈良市同和教育推進室、大和郡市教育委員会同和教育課、大和高田市教育委員会同和教育課、香芝市教育委員会同和教育課、室生村教育委員会、御杖村教育委員会を訪問し、主として参加型の手法による教育・啓発の展開動向について聴き取りを行った。

・学校については、奈良市内の人権教育センター校である鼓阪小学校、辰市小学校を訪問し、それぞれの教育方針と課題について意見交換をした。また、人権教育研究指定校である県内の小中学校について研究報告を収集し、センター研究紀要にそのあらましをまとめた。

・社会教育分野に関して、上記の各市の教育委員会とともに、奈良県同和教育推進協議会にもヒアリングを行い参加型の地区懇談会の取り組みについて意見交換した。奈良市内の東之阪隣保館、杏南隣保館を訪問し、地域の歴史と課題について説明を受けた。

・各種のNPO団体の状況を把握するため、NPOプラザ船橋、ファミリー＆フレンド、まちづくり国際交流センター、奈良保証人バンク、CAP西大和などの団体を訪問した。

[学内での活動]

- ・人権教育推進委員会：常任の委員として在籍。
- ・新入生オリエンテーションの一環として、人権教育講演を毎年度実施し、同和問題やセクシアル・ハラスメントなどの人権問題について新入生の問題意識を喚起する役割を担当する。

[研究活動]

・「教育への人権的アプローチ」という視点からの人権意識の解明

人権意識をいくつかの要素に分けて、それがどのように形成され、また揺らいでいくのかを解明しようとする。これまででは枠組や操作概念の検討を中心に行ってきた。その成果は、「教育への人権論的アプローチ」（『部落問題研究』第150号、2000年3月）、「人権啓発を考える前提一人権意識をめぐってー」（『部落』第667号、2000年10月）、「人権教育・啓発によって『差別意識』は解消される？」（『部落』第669号、2000年12月）などである。具体的な調査活動は2001年度からである。

・学習スタイルとしての参加体験型の発想の持つ意味とその動向の追究

地域の学習会や研修などで参加型の手法が活用されているが、その動向と課題を検討している。学会発表「人権教育をめぐる動向と課題—参加体験型をめぐる動向—」（日本社会教育学会第47回研究大会 2000年9月23日）でその成果の一端を発表している。

・学習権とそれを阻害する要因の検討

前掲のプロジェクトと併せて、日本在住の外国人、特にニューカマーといわれる日系人の抱える問題状況について考察する。

[地域社会への寄与]

①公開講座の企画・実施：

「ちがいを認めあうとは？……人権文化を育てるために」（2000年11月11日、25日）

内容：「人権とは？……まとまりのない人権教育をめざして」（生田）、「知っていますか？奈良県に住んでいる外国人」（田渕）、「『五体不満足』をこえて……障害理解教育と教育実践の課題」（玉村）、「病気にさせられた人々……水俣病に見られる差別と抑圧の論理」（渡辺）

参加：人数自体は少なかったが、県立教育研究所副所長や中学校教諭などが参加した。

②講演・パネラー等として活動

- ・1999年度：人権擁護推進審議会対策懇談会シンポジウム「『人権教育・啓発』を問う—『人権審議会』答申をめぐって」（7月12日、東京・市谷）など4件
- ・2000年度：奈良県教育サークル連絡協議会・教育大集会・講演「『人権総合学習』と参加型学習の可能性を検討する」（9月9日、奈良県田原本町）など6件

[授業関係]

「人権問題」（一般教育）、「人権教育」（教職科目・総合演習）、「教育人権アプローチ特講」「教育人権アプローチ演習」（専門科目）、「人権教育特論」「人権教育演習」（大学院）、「人権教育演習」（大学院・夜間）

(2) 情報・メディア教育部門

平成11年4月1日から平成12年12月31日までの活動状況をまとめる。

[センター独自の活動]

[センター独自の活動]

期間	活動内容	対象	人数	時間
H11/8/2-4	情報活用講座	現職教員	30	15H
H11/12/25-27	学校LAN構築講座	現職教員	15	12H

[学部と連携した活動]

期間	活動内容	対象	人数	時間
H11/8/5-6	フレンドシップ事業	市民	20	10H
H11/8/26-27	パソコン講座	市民	30	10H
H12/8/2-5	認定講習「教育情報」	現職教員	40	12H
H12/8/21-24	パソコン講座	市民	30	20H

[地域と連携した活動]

期間	活動内容	対象	人数	時間
H11/8/31	学校LAN活用講座	現職教員(奈良県)	20	6H
H12/2/15	視聴覚教育研修会	現職教員(大阪府)	20	3H
H12/8/8	認定講習「情報」	現職教員(奈良県)	40	6H
H12/8/31	学校LAN活用講座	現職教員(奈良県)	20	6H
H12/11/25, 12/2	学校LANシステム管理者養成講座	現職教員(奈良県)	9	10H

[研究]

- ・授業評価と結びつけた大学における遠隔授業実践研究（共著 小柳和喜雄 藤原公昭 柳澤保徳 加藤久雄）1999年奈良教育大学教育実践研究指導センター研究紀要
- ・相互作用を中心とした大学における遠隔教育実践に関する事例研究（共著 小柳和喜雄 藤原公昭 小野圭市 松村竹子）2000年 奈良教育大学教育実践研究指導センター研究紀要
- ・学内LAN情報コンセントの利用と管理のためのシステム開発（共著 藤原公昭 森田景子）2000年 奈良教育大学教育実践研究指導センター研究紀要

[授業など]

- ・プログラミング（情報数理専修）
- ・システム工学（情報数理専修）
- ・情報機器の操作／教育情報論（教員養成課程）
- ・教育方法・メディア（総合教育課程）



(3) 教育臨床研究部門

平成11～12年度（2001年1月末迄）の活動状況を以下に報告する。

[臨床研究活動]

主に実際の不登校事例への介入に基づく不登校への系統的治療教育方法の構築を目的とした研究活動を実施している。奈良県においては直接介入した不登校事例6名において6名再登校し、追跡研究中である。また、他地区で実施したこの目的に関連した不登校研究の成果を学術誌2本、学会発表として6本公表した。以下に主に奈良県における研究成果を示す。

- ・奈良県におけるいじめ・不登校に関する教育臨床的研究一心の教室相談員を対象として一（共著 小野昌彦 生田周二 堂上禎子）奈良教育大学教育実践研究指導センター研究紀要 第9号 1999年度
- ・教員養成大学生における介護等体験に関する研究—高齢社会に対する不安、高齢者福祉観を指標として一（共著 小野昌彦 中村貴志 小野桂市 大久保哲夫）奈良教育大学教育実践研究指導センター研究紀要第9号 1999年度
- ・社会的引きこもり生徒の再登校への支援（共著 小野昌彦 三好義弘 小林重雄）奈良教育大学実践センター紀要（研究論文 2000年度掲載予定）
- ・不登校への学校コンサルテーションの効果（共著 小野昌彦 奈良教育大学附中教諭）奈良教育大学実践センター紀要（プロジェクト報告 2000年度掲載予定）

[公開講座の企画・実施]

不登校・適応関係の公開講座を3講座実施した。実施状況は以下の通りであった。

- ・「不登校のアセスメントの着眼点と対応の仕方—精神医学、行動療法、精神保健の立場から」1999年12月4日（土）・11日（土）・18日（土）講師：大井正巳教授（障害児教育教室）・北村陽英教授（保健体育教室）・小野昌彦（実践センター） 参加者19名
- ・「人間関係における適応」2000年8月26日（土）・27日（日）講師：豊田弘司教授（心理学教室）・小野昌彦（実践センター） 参加者20名（延べ人数）
- ・「不登校児は変わる！—自分への挑戦を支援し続けて—」2000年11月12日（日）講師：林礼

子先生（不登校を克服した母親の会代表）・西田貢先生（奈良市立明治小学校）・堀岡克匡先生（奈良県立教育研究所・実践センター客員教授）・竹内巧先生（奈良高校）・小野昌彦（実践センター）参加者35名

[教員研修・教育相談事業]

1999年6月（事業開始）～2001年1月末までの相談状況を以下に示す。

相談対象	延べ相談回数
児童・生徒	270
教員	325
親	130
相談員	10
その他	5
計	740

[奈良県・市教育委員会等が実施する講座、シンポジウム、研修会、事例検討会等における活動]

スクールカウンセリング・カウンセラー事業（奈良県教育研究所：平成11・12年度）に参加協力した。また、奈良県・各市町村教育委員会等が実施する不登校関係の研修会・シンポジウムに積極的に参加した。以下に奈良県における主な活動を挙げる。

- ・奈良県生駒市教育委員会児童指導員研修会講演（1999年7月15日）
- ・第10回奈良県立教育研究所第10回不登校シンポジウム「不登校児童生徒への援助のあり方」シンポジストとして参加（1999年9月7日）
- ・高円会（奈良教育大学心理学教室同窓会）講演（1999年10月）
- ・奈良県立中央児童相談所職員研修講演（1999年12月15日）
- ・奈良教育大学附属中学校コンサルテーション（1999年11月～2000年12月：9回）
- ・第2回奈良教育実践学会講演（奈良教育大学）（2000年2月13日）
- ・奈良市福祉部主催学童保育指導員研修会講演（2000年6月13日）
- ・奈良教育大学付属中学校学内研修会講演（2000年9月1日）
- ・奈良市養護部会研修会講演（2000年9月4日）
- ・奈良市立大安寺小学校研修会講演（2000年7月17日・9月20日）
- ・奈良県高市郡校園長会における研修会講演（2000年10月12日）
- ・奈良市立伏見中学校校内研修会講演（2000年10月18日）
- ・奈良県橿原地区教職員組合事例研修会講演（2000年11月1日）
- ・奈良市立右京小学校事例研究会助言・講演（2000年11月2日・11月22日）
- ・文部省・奈良県教育委員会主催保健室相談活動に関する研修会講演（2000年12月18日）

[授業・その他]

- ・学校臨床演習（平成12年度：大学院昼夜間開講）・学校臨床特論（平成12年度：大学院昼夜間開講）・生徒指導I（平成11・12年度：教職科目）・心理学概論（平成11・12年度）・課題研究（平成12年度）・学習発達心理学演習（平成13年度開講予定）
- ・（財）介護労働安定センターホームヘルパー2級課程講座「高齢者・障害者の心理」（奈良支部：年9回）

- ・SCS「教育臨床講義」の開催及び講義——毎回（年9回）の講義開催と授業の実施
平成11年度第9回（2月16日）「不登校への行動アセスメントとその対応法」と平成12年度第4回（7月13日）「女子小学校不登校への再登校行動の形成—かかわり形成が困難であった事例一」を実施した。
- ・FD研究会及びSCS 3大学（京都教育・大阪教育・奈良教育）放映授業実施（2000年12月20日）
生徒指導Ⅰ（再登校した生徒・再登校を支援した母親も交えての授業）
- ・富山大学教育学部発達臨床研究会主催「不登校」を考えるシンポジウム教育相談研究の立場から「家庭との連携を考える—不登校の行動アセスメントに基づいた家庭との連携—」（2000年3月11日）

（4）教材開発・実践利用部門

教材開発・実践利用部門では、（1）、（2）、（3）の3つの活動の方向性を持つ。この部門の専任教官は、「教材」を軸に学内教官のグループ化してのコーディネートの役割を果たす事が責務である。例えば、平成11年度教育改善経費（学長裁量経費）で”「総合演習」・「総合フィールド演習」の授業実施の研究”のプロジェクトが持たれた。新免許法下で、従来無かった新しい教職科目「総合演習」の立ち上げのため一定の成果が認められた。今後も、このようなプロジェクトを結成し、多角的に教材を考える場の設定を計画している。

当面、平成13年度は、下記の（2）番目のテーマでのプロジェクト結成を予定している。

①Original理科教材の開発

理科第Ⅰ分野で、物質の性質や反応が扱われている。子供達が、自然の現象を観察した時、「なぜだろう」の疑問を抱く。この疑問に対し、論理的な解答は、分子・分子集団の相互作用や反応という微視的世界の挙動に求められる。ところが、現状は、国際的にも、このような教材があまり開発されていない。計算機化学の手法が研究面では大きな発展を遂げているにもかかわらず、その成果が殆ど教育に還流されていない。例えば、食塩がどのように水に溶解するかの機構も、やっと最近、判明したばかりである（S. Yamabe, K. Kouno, K. Matsumura, J. Phys. Chem. B, vol 44, p10242–10252, 2000, 米国化学会）。計算機化学の手法を用いて、原子・分子の挙動・相互作用が、いかに化学反応や現象となってあらわれるかを表現するオリジナルな視覚教材を開発する。また、これらの実践利用を図る。この際、微視的物質概念を教えるため、子供達の自然体験、観察が前提である。どの学年で、このような視覚教材を呈示すべきかの検討も肝要である（子供達への概念の押しつけにならないよう）。この検討のため、教育現場の先生方との共同研究も重要となる。

②WWW Pageに掲載されている各種教材の検索・整理・情報提供

現在、日本全国の学校でホームページが開設されている。また、各県の教育研究所や研究・教育機関のホームページも多くあり、これらのサイトに教材に関する情報が豊富に用意されている。特に、学習指導要領にもとづく教材は、教育現場での「互換性」がある。これらの教材情報を活用し易いレイアウトでURL集として取りまとめ、現場での有効利用に提供する。上述のように、この方針で、平成13年度の学長裁量経費の研究プロジェクトを計画している。

③学内蓄積された教材のデータベース

学部教官、附属校園教官によって作成・蓄積された教材は、なかなか他人には見えない。しかし、各先生方の専門性に基づく教材は、適當な加工・編集により大きな教育効果を生み出す。教官同士の教材相互利用、教育実習生の教材研究への情報提供的意義でも、既存の教材のデータベース化が求められる。この体制作りのため、コーディネイト役を果たすが、平成14年度の活動として準備中である。

4) 刊行状況

(1) センターニュースの刊行

第15号 (1995年6月発行)	特集「いじめ」
第16号 (1995年8月発行)	特集「理数嫌い」
第17号 (1995年12月発行)	特集「戦後50年の教育と教師」
第18号 (1996年2月発行)	特集「インターネットと教育」
第19号 (1996年7月発行)	特集「登校拒否・不登校」
第20号 (1996年9月発行)	特集「実践センターへの期待」
第21号 (1997年11月発行)	特集「センターの新たな出発に向けて」
第22号 (1999年1月発行)	特集「実践センターの位置と役割を問い合わせる」
第23号 (1999年6月発行)	特集「SCSでなにができるのか？なにが変わらるのか？」
第24号 (2000年1月発行)	特集「知っていますか？教育実践研究指導センターの活動を」
第25号 (2000年6月発行)	特集「教育臨床活動に参加して」

(2) 教育実践研究指導センター研究紀要の刊行

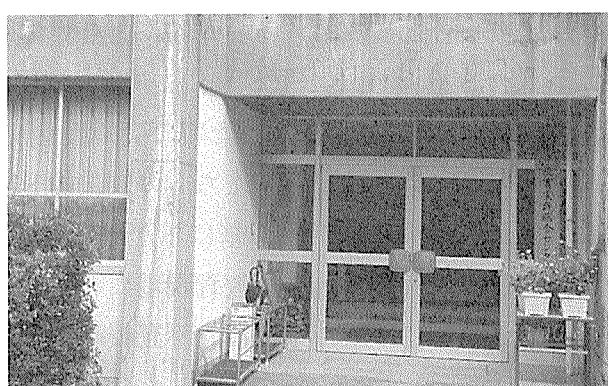
第5号 (1996年3月発行)	研究論文12編、研究報告3編
第6号 (1997年3月発行)	研究論文12編、研究報告2編
第7号 (1998年3月発行)	研究論文14編、研究報告4編
第8号 (1999年3月発行)	研究論文11編、研究報告3編
第9号 (2000年3月発行)	研究論文10編、研究報告8編

なお、2001年度第10号より「教育実践総合センター研究紀要」と名称を変更する。

3. 点検・評価と改善の方策

[全体的な評価と課題]

教育実践研究指導センターでは、学部の改組と連動して平成11年4月より現在の4部門体制となり、平成12年4月より正式に総合センターとして発足した。平成11年度に人権教育分野と教育臨床部門の新規部門・分野に各々生田教官、小野教官を配置し、実質的な活動を開始した。特に、教育臨床部門では年間約400件の教育相談を始めとし、現職教員への指導・助言活動を精力的に展開している。また、教材開発・実



践活用部門には理科教育から山辺教官を配置転換し、教材開発センターのコーディネーション機能の立ち上げを担っていただいている。

さらに、従来からの教師教育分野と情報メディア教育部門での活動も、教育実習の拡充や教職科目の重視、あるいは情報教育の充実などの流れの中で、いよいよその重要性が認識されてきていると同時に、その担当教官への負担もまた増大している。

学部教育において、当センターが教師教育・情報メディア教育・教育臨床・教材開発の各分野のコーディネーション機能を担うと同時に、その遂行は学部全体として取り組むという基本原則を確認し、学部とセンターの連携のあり方について再確認していくことが必要である。

なお、1995年度の自己評価報告書にあげられていた課題については、おおむねこの5年間で達成されている。具体的には1)センター専任教官の卒業研究学生の受け入れ、大学院教育への参画、2)全新入生に対する情報機器リテラシー教育の実施、3)メディアルームにおける共同利用PC、ビデオ編集機器の整備、4)各種研修会、公開講座等での地域社会への寄与、等について実現されており、成果を挙げている。

[人権教育に関する評価と課題]

研究活動については、プロジェクトによる共同研究を中心としつつ、県内の人権教育や外国人をめぐる問題状況にインタビューを中心として迫ってきた。また、発表活動は人権擁護推進審議会の動向をめぐる議論、差別と差別意識をめぐる議論、及び参加体験型の学習動向の議論に比較的積極的に関与することができた。

実践現場との連携であるが、県市町村の教育委員会、同和教育関係諸団体、学校への訪問・聴き取り、並びに研究集会への参加という形でコンタクトを取れている。さらに広く、NPO団体との連携・協力を目指して状況調査をしている段階と言える。

今後の課題は、県内の地域との連携をさらに強め、これまでどちらかというと情報収集をし、それをまとめるという受信型であったが、それを継続しつつ、発信型に持っていくべきだ。例えば、各種研究会での講演、パネラーとしての活動以外に、地域課題に即したテーマを設定し、ワーキンググループを組織することや、研究室としてのジャーナルを発行し地域への問題提起を発信することなどである。

[教育臨床活動に関する評価と課題]

当初は、構築中の不登校治療教育システム・事例研究の紹介という活動が中心であった。実際の臨床活動を開始し再登校事例が増加することにより、不登校児本人及び教育現場・家庭問題を直接解決することに貢献すると同時に、より具体的な方法に関する情報を教師、親に提供可能となった。また、再登校した子ども、支援した親本人からの情報提供という視点からの場を学内外(授業・講演・再登校を支援した親の会の設立)に設定することが可能となった。

今後、実際に悩める子どもたちへの直接的・間接的支援活動を継続し現場の問題解決に貢献すると同時に、それらの活動を基にした様々な形での情報提供を教育現場に実施する予定である。そして、臨床研究機関として教育現場に有効かつ客観的な不登校への治療教育及び予防システムを提案する。特に平成13年度は、不登校への学校ぐるみでの対策モデル校の実践も紹介する予定である。

V 附属自然環境教育センター

1. 設置目的・理念

近年地球規模の環境問題として、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの増加に伴う地球の温暖化、オゾン層の破壊、森林減少などがクローズアップされるとともに、生活様式の変化に伴う水質汚濁、大気汚染などの公害問題が世界的な課題となっている。そのため、学校教育現場においては環境教育の指導内容が充実されることになり、自然環境に関する教育の重要性が増大してきた。

一方、受験戦争等から学生や生徒が知識偏重に陥り、自然の中での生活体験や野外活動がおろそかにされてきた。そのため、自然における経験や感動が乏しく、その結果、身近な自然への関心も薄くなり、これらが学生や生徒の自主性の欠如を引き起こしていると指摘されるようになった。しかし、学校教育の現場における自然環境教育への本格的な取り組みは、始まったばかりで、十分に体系づけられておらず、今後、重要性が増すであろう自然環境教育実践指導者の育成が急務となってきた。

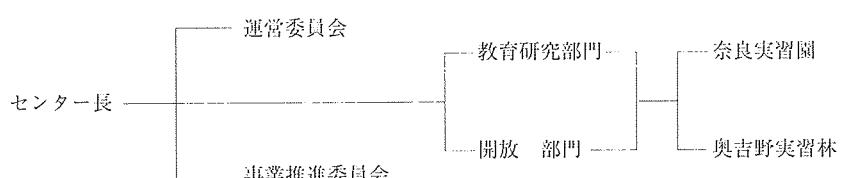
このような社会的要請に応えるため、かつての附属演習林と附属農場を改組して、「自然環境教育センター」が1994年6月24日に設置された。そこは「自然環境教育」についての理念の確立、内容の精選と体系化、教育実践の方法などに関する教育研究を行うとともに、自然環境教育センターにふさわしい自然環境を作りだし、それを維持管理すること、教員養成大学として教員志望の学生はもちろんのこと、現職教員への教育を通して実体験に裏付けされた知識と理論を基礎とした実践力豊かな自然環境教育指導者を養成すること、児童や生徒、一般の人たちに対しても施設を開放し、公開講座などを行うことを目的としている。

2. 現状

1) 組織

センター専任教官は教授1、助教授1の定員2名であり、「奈良実習園」(旧、附属農場)には会計課経理係に所属する事務官2名と技術専門職員1名が、奥吉野実習林には1名の技能補佐員が配置されている。ちなみに、事務官のうち1名は通常の事務のほか、実習園における作業の一部を補佐している。また「奥吉野実習林」(旧、附属演習林)の技能補佐員の仕事は、奥吉野実習林とそこにある講義研究棟と宿泊施設の管理補佐である。

センターには運営委員会と事業推進委員会を有する。運営委員会はセンター長、センター専任教官、3名の兼務教官、理科系、文科系、芸体系から各1名互選された教官、各附属学校から選出された教官各1名の合計9名からなり、運営の基本方針、予算、教育・研究、諸規定の制定及び改廃に関する事項を審議する。事業推進委員会はセンター長、センター専任教官、3名の兼務教官、その他センター長が指名した3名の教官からなり、教育・研究の年次計画の立案及び実施、研究会、公開講座等の企画及び実施、研究紀要等の編集及び発行に関する事項を審議する。



2) 施設・設備

センターは本学から南へ徒歩で15分の所にある奈良実習園と、本学から南へ約90kmの距離、車で3時間要する奥吉野実習林からなる。

奈良実習園は約110アールの面積をもち、講義室、実習室等をもつ管理棟（4.7a）、耕作地（84.2a）、花壇・池（3.0a）、温室（0.7a）、パンライトハウス（0.9a）、農道その他（19.8a）からなる。

奥吉野実習林は標高400mから1,200mにかけて約176ヘクタールの面積をもち、ほとんどすべてが山地部であり、ブナやミズナラの大木からなる原生林、所々にトチやモミ等の巨木を混じえる落葉広葉樹林、スギやヒノキの造林地からなる。また、平地部には教育研究棟（3.5a）と40名が宿泊できる施設（大塔寮、243a）がある。教育研究棟は、事務室、演習・図書・応接室、観測室、木材工作室、標本室、研修室、実験室、講義室などからなる。宿泊施設は、男女各々のベッドルーム、2つの和室、食堂兼休憩室、厨房室、男女各々のシャワー室などからなる。

ちなみに、センター本部は奈良実習園にあるが、センター専任教官2名は高畠町の奈良教育大学構内の研究室に勤務している。

3) 教育研究活動（1999年度）。かっこ内 は、期間・回数と受講者人数

(1) 授業・実習

- a) 奈良実習園で行われた学生の授業や実習
栽培実習（9回、各10名）、栽培演習（2回、各10名）、初等教科教育法「生活」（1回、30名）、幼児と環境（4回、各30名）



- b) 奥吉野実習林で行われた学生の授業や実習

教科「生活」野外集中授業（3泊4日、54名）

自然環境学集中授業（3泊4日、28名）

生物野外実習I（4泊5日、16名）

- c) 奥吉野実習林で行われた卒業論文、修士論文題目

「奥吉野実習林の食糞性コガネムシ群集」（理科教育専攻大院生）

「奥吉野実習林の人工林に関する研究」（自然環境教育センター研究室）

(2) 研究

自然環境教育センター奥吉野実習林の植物社会学的研究（佐保女学院短大）

(3) センター主催の公開講座など

- a) 大学等地域開放特別事業「米作り体験教室」（奈良実習園にて5回、小学生28名）
ガイダンスと種まき、田植え、稲刈り、脱穀、もちつきの実習

- b) 公開講座「夏の森を楽しもう」（奥吉野実習林にて、2泊3日、親子6組）

- c) 公開講座「奈良の自然と食文化」（主に奈良実習園にて5回、29名）

奈良盆地の植物と食べられる野草—野草の採集と調理、大和高原の自然と大和茶—茶摘みと製茶の体験（奈良県農業試験場茶業分場にて）、ミツバチから見た奈良の自然—ハ

チミツ採取の体験、大和の旬を食う—素材の収穫・調理の体験、吉野の自然と柿—柿の葉寿司作りの体験（奈良県農業試験場果樹振興センターにて）

- d) 自然教室「門松と鳶クラフト教室」（本学にて、10名）

(4) その他の諸活動

- a) センター紀要第3号の発行

- b) 「自然と教育」第12号発行

- c) 自然環境教育センター資料3号（1～3）を発行

- d) センターニュース「新奈良自然情報」の発行（1～7号）

- e) 奈良実習園で育てた果菜類とタマネギの苗、ハボタンを地元民に販売

- f) 奈良実習園の花木園、教材用果樹園、ガラス温室、花壇と池の管理

- g) 奈良実習園における教材用各種作物の栽培（のべ70.5a）

イネ、サツマイモ、ジャガイモ、ナス、トマト、キュウリ、スイカ、ピーマン、トウガラシ、シシトウ、トウモロコシ、ワタ、アイ、タマネギ、果菜類、草花各種、シイタケ、古代作物（シコクビエ、ソバ、赤米、黒米）

- h) 近畿地区教員養成大学農場等協議会を本学にて開催

(5) 奈良実習園の利用状況（本学授業・実習、卒論、研究以外）

- a) 附属学校の奈良実習園での実習

附属幼稚園園児によるサツマイモ、ジャガイモ掘り（計2回、のべ125名）

附属幼稚園園児によるジャガイモの花の観察（1回、30名）

附属小学校児童によるサツマイモ栽培とイモ掘り（計3回、のべ110名）

- b) その他の学校などによる奈良実習園で実習、見学、観察、採集

奈良市内幼稚園園児によるジャガイモ掘り（5回、合計446名）

奈良市内幼稚園園児によるサツマイモ掘り（13回、合計1485名）

(6) 奥吉野実習林の利用状況（39件104日537名、本学授業、実習以外の概略は以下のとおり）

- a) フレンドシップ事業「わくわく自然観察」（3泊4日、49名）

- b) 卒業研究、修士論文関連（22件36日、のべ34名）

- c) 他大学などの奥吉野実習林における学生実習（大阪市立大学生物学実習、3泊4日、24名）

- d) 奥吉野実習林における新入生合宿研修

本学美術科研究室（1泊2日、27名）

奈良女子大学理学部（1泊2日、27名）

- e) 奥吉野実習林における本学教職員等の体験学習、研修会、観察会、研究会等
17件37日、のべ191名

- f) 奥吉野実習林における本学教職員以外の団体の体験学習、研修会、観察会等
3件7日、のべ29名

- g) 奥吉野実習林におけるクラブ合宿（3件8日、のべ28名）

- h) 出張その他による宿泊施設利用（2件4日、のべ6名）

4) 地域社会への寄与

センターの諸活動として紹介した中から、この課題に該当する活動を再録または詳述する。

(1) センター主催の公開講座など

- a) 「米作り体験教室」(奈良実習園にて5回、県内小学生28名)
- b) 「夏の森を楽しもう」(奥吉野実習林にて、2泊3日、一般親子6組)
- c) 「奈良の自然と食文化」(主に奈良実習園にて5回、一般29名)
- d) 自然教室「門松と鳶クラフト教室」(本学にて、一般10名)

(2) 地元民に奈良実習園で育てた果菜類とタマネギの苗、ハボタンを販売

春にトマト、ナス、ピーマン、トウガラシ、キュウリ、スイカ、カボチャ、シシトウ、トウモロコシの苗を合計約4000本

秋にタマネギの苗を5600本

冬にハボタン146株を販売

(3) 奈良実習園の地域社会への寄与

奈良市内幼稚園園児によるジャガイモ掘り(5回、合計446名)

奈良市内幼稚園園児によるサツマイモ掘り(13回、1485名)

(4) 奥吉野実習林の利用

- a) フрендシップ事業「わくわく自然観察」(3泊4日、県内児童49名)
- b) 他大学などの奥吉野実習林における学生実習(大阪市立大学生物学実習、3泊4日、24名)
- c) 奥吉野実習林における新入生合宿研修(奈良女子大学理学部、1泊2日、27名)
- d) 奥吉野実習林における一般の体験学習、研修会、観察会等(3件7日29名)

(5) センター施設で行われた研究

自然環境教育センター奥吉野実習林の植物社会学的研究(佐保女学院短大)

3. 点検・評価と改善の方策

1) 自己点検・評価(1999年度を中心に、一部2000年度を含む)

(1) 積極的な評価

奥吉野実習林や奈良実習園の学内外の人による平成11年度の利用については前述したように、非常に多くの人に頻繁に利用された。また、「自然環境教育センター紀要」、「自然と教育」、「自然環境教育センター資料」3号分をはじめ、一般向けの情報誌である「新奈良自然情報」を7号、さらには平成12年度ではあるが、センターガイドシリーズ第9号(キノコに親しもう)を発行した。これらやそれ以外を含めて、本センターの活動は高い評価に値するであろう。

地域社会への貢献としては、一般や児童を対象とした3件13日におよぶ公開講座、1件の自然教室、(平成12年度にもこれまでに3件11日におよぶ公開講座、2件の自然教室)をはじめ、毎年の地域住民への果菜類やタマネギの苗、およびハボタンの販売は地元に好評を博しており、本センターとしての地域社会への貢献は非常に高いものと言えよう。

さらに、本学附属幼稚園の利用に加えて、奈良市内の幼稚園園児によるジャガイモ掘りが5回446名、サツマイモ掘りが13回1485名と、その利用される頻度が非常に高いことは、特

筆されるべき成果である。

また、フレンドシップ事業「わくわく自然観察」や他大学による学生実習や新入生合宿研修などによる、大学以外の団体による自然観察などでの奥吉野実習林の利用は、毎年定着しており、他大学や一般の人に好評である。

以上をまとめると、本センターは現状のスタッフや組織の規模から判断して、その活動は高い評価を受けるべきと考える。また、地域に開かれた大学を目指す本学の理念を、具体的に行動に示した実績と言えるだろう。

そのような献身的な努力や地域社会への貢献は、学外において高い評価を受けているにも関わらず、本学内ではそれらが充分に知られていない面がある。環境教育の意義は認識されているわけであるから、本センターの趣旨や目的に沿った諸活動への学内教官の理解や彼らとの連携協力が一層必要と考えられる。

(2) 反省の評価

本センター実習園では、公開講座（平成11年度、10日間実施）、実習、授業、地域住民への貢献等、多岐にわたる活動が展開されている。公開講座は、大学の授業と抵触しないよう土曜日に行われる。また、児童参加の米作りの公開講座では、危険を伴うので、主催者側の安全実施上の責任がある。これに対応する専任教官、及び会計課所属の職員2名に大きな負担がかかっている現状である。意義深い地域への教育サービスを遂行しているという自負はあるが、研究教育に支障をきたす恐れさえある。また、実習園での作業と農業技術が求められる。例えば、地元住民への販売に供する苗への水やりや換気が不充分であると、果菜類の苗が枯れてしまう。また、除草作業での雑草と、育成中のサツマイモの蔓の区別の注意も必要である。センター発足以来、これを担当してきた2人の職員は信頼できる技術力で、実習園の作業を担って来たと高く評価できる。しかし、職員は、事務組織の中で、一定期間後、人事異動で交代しなければならない。前述の農業技術は着任後、すぐ習得できるものではなく、栽培から育成までの年単位の期間が必要である。実際、職員の異動の直後、この問題が発生し、地元も幼稚園に好評のジャガイモ堀りや地元住民への果菜類の販売に支障が出たことがあった。地域に根ざした大学として、現在のセンターの活動を安定的に支える人員の確保と学部側の協力体制を検討する必要があると考えられる。

センターを使用した授業や実習の展開を働きかけなかったことも、一つの反省点として挙げられる。しかし、現有のスタッフでは、現段階での活動が精一杯であり、この教官が独自に授業を展開してくれるのならば、本センターの奈良実習園や奥吉野実習林の施設は、十分に利用可能であり、その潜在力は無限に近いとも言い得る。センター専任教官が、教育学部の授業に組み入れられている現状では、センター独自で、その潜在力を引き出し、他教官からのいかなる利用にも対処できるように、体制を整えておくには限界があり、これが課題である。

奥吉野実習林では、演習林から自然環境教育センターへの転換にともなう施設の改変はかなり進んでいると言えよう。他方、奈良実習園は、現在施設・設備の改変計画を検討中ではあるというものの、かつての農場をそのままのかたちで残している側面が強い。

奥吉野実習林は、猶期（毎年、11月15日から2月15日）には猶場の一部となる。すなわち、

実習林の中で獵銃を使用した獣が認められている。自然環境教育センターの目的に即しての広範囲の利用を呼びかけている以上、一時期とはいえ、そのような一步間違が起きれば、大きな事故になる恐れのあることは、決して認められることである。通常は禁獵区の設定は、それが存在する市町村から県に申請することになっている。したがって、センターとしては、奥吉野実習林の所在する大塔村にそのことを説明し、禁漁区の申請を県にしていただくよう、数回にわたって働きかけている。しかし、現在になっても、この課題は残されたままである。

2) 改善の方策

これまでの反省からの改善の方策、および今後の一層の充実方策を以下にまとめた。

(1) 自然環境整備

自然環境教育センターは、1.「設置目的理念」で述べたように、かつての演習林や農場を受け継いで発足した。したがって、新たな理念に基づいた奥吉野実習林と奈良実習園の自然環境教育センターにふさわしい環境整備が早急に求められている（1994年9月発行の「奈良教育大学自然環境教育センターの自然」にセンターの将来の環境整備計画についての解説が示されている）。奥吉野実習林においては、環境整備計画に基づいて少しづつではあるが、整備が行われつつある。一方、奈良実習園では、かつて概算要求をした時に立てた整備計画がある今まで、具体的には整備は行われていない。現在、整備計画を練り直している段階であり、今後早急な計画決定とその後の予算の裏付けが望まれる。

(2) 大学構内の環境整備

奥吉野実習林は大学から車で3時間、奈良実習園でも徒歩で15分くらいの距離にあり、学生たちが常にそれらの環境に接するというわけにはいかない。「自然と教育」第8号にも述べたように、自然環境教育は実習園や実習林で一時的な催し物や行事を行えば足りるものではなく、常日頃の多方面からの自然環境への接触を含めた自然教育が必要である。その意味から、本学高畠キャンパス構内の自然環境を環境あるいは自然教育用に整備する必要がある。

幸い、本学には十分とは言えないまでも各種の自然環境がある。そこで、ドングリのなる各種の樹木などを増やすなど、授業、実習や公開講座に利用できるように、徐々に改善すべきであると考えている。さらに、生命の真の姿を実感できるよう、ヤギ、ニワトリ、ウサギなど小動物を飼育し、学生が常日頃接触できる飼育舎を構内に設置する必要がある。かつては、学生たちとヤギなどを試行的に構内で飼育していたが、正規の飼育施設ではなかった。このことは飼育されている動物にとっても、飼育する側にとっても良好な環境とは言えない。

センター教官2名としての実験室と演習室が各1しか、本学構内にない。センター専任教官2名は教育学部併任であり、多くの授業や卒論学生の指導のため、本学構内に研究室を持っている。しかし、2人が自由に使えるのは各教官研究室、演習室（15名対応）と実験室（15名対応）だけである。そこで、多くの学生を相手に実習形式の授業を行う時には生物学実習室や地学実習室を借用している。したがって、少なくとも50名規模の学生対象の実験・演習ができる部屋が必要不可欠である。

また、本センターが数多く実施している公開講座も、現状の主に奈良実習園の仮の実験室（それ用に作られていないので、非常に使い勝手が悪く、受講生に不便を来している）や、

他の研究室や実験室を借用して行っているが、それらも一部は使い勝手の良い本来の自分たちの研究室や実験室で行えるようにしたい。

(3) 奈良実習園にセンター棟の建設

センターの中心は奈良実習園であるが、その施設は老朽化し、講義室は30名対応、実習室は10名くらいしか入れない。現行のセンター主催の公開講座や教養講座は教育実践総合センターや生物学実習室を借用している。しかし、それらの施設は教育実践総合センターなど、生物学研究室の空いている時にしか借用できない。そのため、今後の公開講座や教養講座、研修会、研究会などを十分に開講するには、100名程度の人数に対応できる講義室や研修室、50名くらいが実習できる実習室などを有するセンター棟を新たにセンターの核として改築されることが望ましい。

(4) 奥吉野実習林の宿泊施設と講義研究棟の電気容量の増加

奥吉野実習林には宿泊施設と講義研究棟があるが、そこの電気容量が低く抑えられている。したがって、冷暖房の施設が一部にしか設置されていない。特に問題はベッドルームの冷房、食堂や厨房の暖房などである。そのために、冬季に利用した人たちから、寒すぎるとの苦情を毎回聞く。これは、本センターの経費節約のために電気容量を低く抑えてあるからであり、その容量を増加すれば、本センターの予算を超えることになる。したがって、本学全体の校費の中から、それらについて一部の補助が望まれる。

(5) 奥吉野実習林の技術職の定員確保

奥吉野実習林は標高が400m～1200mにわたり、原生林、二次林、植林地と多様な自然環境を含み、約176haの広さを有している、さらに、講義研究棟や大塔寮という宿泊施設も備えている。それらを常時管理し、不十分な林道の維持管理や整備などを行う必要がある。そのため、現在は日々雇用職員1人にその業務を託しているが、その経費はセンター運営費で賄われている。この人件費が運営に影響を及ぼさないよう、奥吉野実習林の管理を行う技術職の定員化が必要である。

(6) 大学間共同利用施設としての充実

小学校での教科「生活科」において、真の感動を伴う野外における生活体験や遊び体験、自然体験が特に重要視されている。しかしながら大半の学生はそのような体験を経験しておらず、このような学生は教師になった時に生徒に野外・自然体験を十分に指導できるか疑問である。しかし、大多数の教員養成系大学では、学生に各種体験を経験させる施設を備えていない。幸い、本学にはそのような施設として自然環境教育センターを有する。センターにふさわしい環境を早急に整備充実し、本センターを西日本の教員養成系大学の全学生を在学中に一度は受け入れれるよう「共同利用施設」に改変することを当面の目標にしたいと考えている。



VI 附属図書館

1. 設置目的・理念

附属図書館は、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他、本学における研究・教育に必要な資料を効率的に収集・管理し、情報提供のシステムを整理するとともに、他大学との連携・協力のもとに、本学教官及び学生、または地域への学術情報の提供に関する便宜を図ることを目的としている。

最新の技術を効果的に取り入れて、最新情報を迅速に提供できるよう調査・研究を行い、より高度なサービスの提供に向けて努力している。



2. 現状

1) 組織

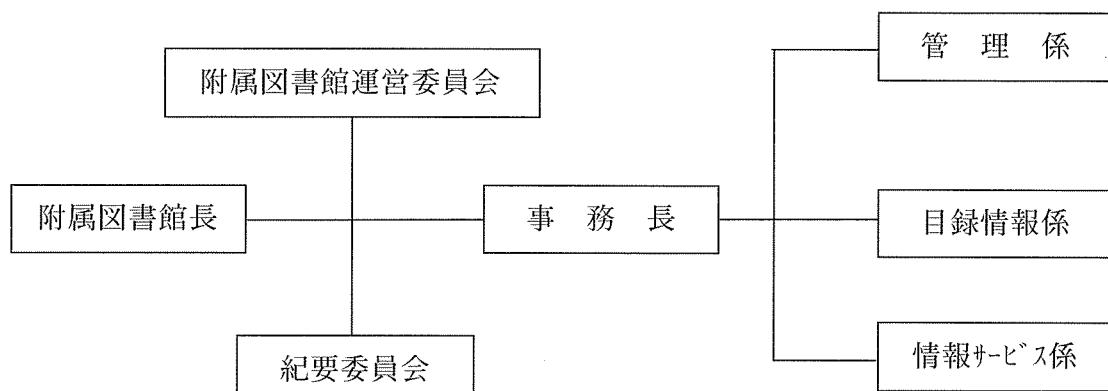
附属図書館長（併任）

事務長 1名

管理係 定員 2名 事務補佐員 1名 用務員 1名

目録情報係 定員 2名

情報サービス係 定員 2名 事務補佐員 1名



2) 施設・設備

(1) 施設

鉄筋コンクリート造3階建 [昭和41年度新築 ($1,047\text{m}^2$)、昭和52年度増築 ($1,348\text{m}^2$)] 総延床面積は $2,395\text{m}^2$ で、その内訳はサービス・スペース 657m^2 、収納スペース $1,042\text{m}^2$ 、事務スペース等 696m^2 となっている。構造は鉄筋コンクリート3階建であり、次のようになっている。

地階 (129m^2) は開架書庫。1階 ($1,805\text{m}^2$) は閲覧室、カウンター、参考図書コーナー

一、雑誌コーナー、大型本コーナー、文庫本室、AVコーナー、自習室、パソコン室と開架書庫、閉架書庫、資料室と事務室、複写室等がある。

2階(262m²)には、特別閲覧室と閉架書庫と館長室がある。3階(199m²)には、閉架書庫がある。

(2) 設 備

①入退館管理システム

正面玄関に、入退館管理システムを設置し、入館者のチェック、退館時の図書不正持ち出しをチェックしている。

②情報検索用機器

図書館システム検索専用端末(OPAC)4台、インターネット接続パソコン22台、ネットワーク型CD-ROM検索用端末3台、スタンドアローン型CD-ROM検索用端末1台が設置されている。

③視聴覚設備

1階のAVコーナーには視聴覚機器としてブースが7台設置されており、CD、LD、DVD、VTR等のソフトが利用できる。また、放送大学の受信設備を設置し、放送大学の講座を視聴することができる。その他マイクロリーダープリンター1台がある。

④CD-ROMサーバシステム

学内LANを利用したCD-ROMデータベースを学内に提供している。検索端末は図書館内に3台設置しているが、各研究室及び学内にあるパーソナルコンピュータで、学内LANに接続されている端末であれば機種を問わず、検索が可能である。

3) 教育研究及びそれに関連する諸活動

(1) 開館時間

夜間大学院の開校に伴って平成11年度より、授業期間中の土曜日の開館時間がこれまでの午前9時から午後12時30分までであったのを、午前10時から午後5時までに延長し、図書館利用の機会を拡張するよう便宜を図った。過去5年間の年間開館日数及び土曜開館時間数の推移は下記のとおりである。

年 度	H7	H8	H9	H10	H11
年間開館日数	235	240	239	246	251
土曜開館時間数	109	102	120	109	217

(2) ガイダンス

平成11年度より、新入生を対象とした図書館ガイダンスを実施しており、館内ツアーを始めとして、基本的な図書館の利用の仕方、資料の調査・検索方法、資料・文献の入手方法、種々の利用手続きの仕方等を行っている。

また、館内のパーソナルコンピュータを使用して、基本設定から本学の蔵書検索、国

立情報学研究所のデータ検索等の実習を行っている。

平成12年度には、図書館ガイダンスを授業の一環として基礎ゼミナールにおいてコース毎に実施した。これにより、新入生全員に図書館の利用方法の周知及び、情報を活用させることができた。

(3) 蔵書の充実

教育・研究に必要な図書資料を充実すべく、教官、学生、各講座から推薦図書を募集して蔵書の充実を図っている。また、CD-ROM、ビデオ、DVD等の視聴覚メディアの充実にも力を入れている。

近年では、オンラインジャーナル、ネットワーク対応型のCD-ROM等が普及しており、ネットワークを介して提供できる学術文献情報を充実すべく検討中である。

平成12年度には、学部の各コースからの購入希望図書の推薦を募り、各コースにおける必要図書資料の充実を図った。また、学生指導費から図書を購入していただくなど、教官との協力により図書の充実には努力している。

(4) 利用者サービス

①他大学図書館の直接利用

本学の教官及び学生が、他の国立大学図書館、大学共同利用機関及び公私立大学図書館等を利用する場合は、附属図書館が発行する「閲覧許可願」を持参することにより、相手館の閲覧規程の範囲内におけるサービスを受けることができる。但し、奈良県図書館協会大学・専門図書館部会に加盟している機関については、本学の身分証若しくは学生証を提示するだけで相手館の利用規程の範囲内において利用サービスを受けることができる。

②文献複写

国立情報学研究所のネットワークを介したILL (Inter Library Loan) システムを利用して、ILLに参加している全国の大学図書館、各研究機関等で所蔵する図書・雑誌等の文献入手することができる。

③現物貸借

文献複写と同様に、ILLシステムを利用して、ILLに参加している全国の大学図書館・研究機関等で所蔵する図書を借用することができる。

④公共図書館との協力連携

大学改革に基づく開かれた大学を目指して、本学図書館では公共図書館に対しても文献複写や現物貸借等の相互利用を積極的に行っている。

(5) 図書館の電算化

①図書館システム

平成元年2月1日より図書館システムを導入し、図書館の電子化を開始して以来、平成12年2月1日で3回目の機器更新を行った。平成7年度の機器更新では、それまでのオフィスコンピュータからUNIXシステムに切り替えた。学内LANが整備されたのを機に附属図書館のホームページを立ち上げ、WWWによる蔵書検索を実現したことにより、学外からの蔵書検索が可能となった。

また、平成11年度の機器更新では、館内の蔵書検索専用端末にWWW版の蔵書検索を採用し、操作方法の違いによる利用者の混乱を解消した。

機器構成

データベースサーバ	(Sun Ultra 10 Workstation System)	1台
WWWサーバ	(Sun Ultra 10 Workstation System)	1台
業務用端末	(HP Vectra Vei8)	7台
蔵書検索専用端末	(HP Vectra Vei8)	4台
図書自動貸出用端末	(HP Vectra Vei8)	1台
ネットワークプリンタ	(Canon LBP-880)	3台

② CD-ROMサーバシステム

平成8年度にCD-ROMサーバを導入し、学内LANを利用したCD-ROMデータベースを学内に提供している。検索端末は図書館内に3台設置しているが、各研究室及び学内にあるパーソナルコンピュータで、学内LANに接続されている端末であれば機種を問わず検索が可能である。

ネットワーク対応のCD-ROMとして、雑誌記事索引カレント版を提供している。スタンダードアロンタイプでは、CD-HIASK（朝日新聞記事データベース）'90-'94、理科年表等を提供している。

(6) 遷及入力

本学が所蔵する全蔵書冊数のうち、約60%はデータベース化されており、蔵書検索も図書館まで足を運ばなくても検索が可能となっている。しかし、残り40%が未入力の状態であり、その中には利用価値のある図書もあるため、隨時、遷及入力を実行している。

(7) 画像データベース

本学が所蔵する貴重図書資料を画像データベース化し、インターネットを通じて公開することによって、国内外の研究者に貴重な文献資料情報を提供している。

また、貴重資料を画像データベース化することによって、貴重な資料を痛めることなく、多くの研究者や一般市民に情報の提供を行っており、現在「奈良絵本」、「幕末明治の浮世絵」の画像データベースを公開中である。

平成12年度における画像データベース化の予定としては「東大寺執金剛神縁起」、「奈良晒関係文書」、「興福寺南院文書」等を予定している。

4) 地域社会への寄与

(1) 地域への図書館開放

平成11年度に「附属図書館規程」の抜本的改正と「附属図書館利用規則」の改正を行った。その中で特筆すべきことは、学外者への利用範囲の拡大である。本学の卒業生、県内教育関係機関の教職員、近隣の一般市民研究者に対して、図書館で所蔵する指定図書、教科書、指導書、雑誌、紀要を除く一般図書について、貸出冊数5冊、貸出期間14日の館外貸出が認め

られた。

下記に最近3ヶ年の本学図書館における学外利用者数を示す。

学外利用者数

	他大学の 学 生	他大学の 研 究 者	大学以外 の研究者	そ の 他 (一般市民等)	計
平成 9 年度	120人	8人	4人	77人	209人
平成 10 年度	129人	8人	4人	254人	395人
平成 11 年度	143人	11人	33人	409人	596人

(2) 附属図書館開放講座

大学開放の一環として大学の知的財産を広く地域に公開するため、平成12年1月より附属図書館が主催する「附属図書館開放講座」を開催している。開放講座終了後には附属図書館の見学を行い、一般市民への利用を促進している。

開放講座実施一覧は下記のとおりである。

第1回 平成12年 1月29日（土）午後2時～4時開催

講師 赤井達郎氏

演題 奈良町人が集めた浮世絵

第2回 平成12年 5月27日（土）午後2時～4時開催

講師 木村博一氏

演題 奈良は古都か

第3回 平成12年 7月15日（土）午後2時～4時開催

講師 真鍋昌弘氏

演題 十七・八は候か

第4回 平成12年 9月30日（土）午後2時～4時開催

講師 鳥居春己氏

演題 奈良公園の鹿・今は

第5回 平成12年11月11日（土）午後2時～4時開催

講師 森下郁子氏

演題 共生の自然学

第6回 平成13年 1月27日（土）午後2時～4時開催

講師 松村竹子氏

演題 光と色の不思議な世界

3. 点検・評価と改善の方策

1) 施設

図書館の建物は昭和41年度に新築、昭和52年度に増築されて現在に至っている。従って新築部分は特に老朽化が著しく、冷暖房の完備がなされていない部分がある。特に、この部分に和装本、その他の貴重図書が多数保管されており、劣化が危惧されている。

また、書庫スペースの収容能力が90%強に達しており、資料管理及び資料閲覧の上でもかなりの不便を感じている。

現在の建物は縁に恵まれており、閲覧室での勉学には視覚的にも環境が良く、全体的にフラットな構造は図書館利用の便もあるため、この環境を維持しつつ増築を計画する必要がある。

図書館の増改築については概算要求中であり、インターネット等を利用した情報伝達システムの発展、及び電子図書館的機能の充実を踏まえた増改築計画を検討する必要がある。増築の内容には貴重図書を安全に保管できる書庫、インターネットを活用した授業を展開できるメディアルーム、グループセミナー室等の現在の図書館には無い設備を要求している。また、改築内容には全館冷暖房完備を中心として、多目的ホールの設置を計画しており、附属図書館開放講座、大学公開講座・講演会等に幅広く活用できるスペースを計画している。

なお、増改築予算が配分されるまでの期間、図書館スペースの有効利用と図書資料の所蔵状況の見直しを検討する必要がある。早急の課題としては、一般開放を推進しつつある図書館として、車椅子による入館を容易とする玄関設備の改善を行う必要がある。

附属図書館は正面玄関から閲覧室までがフラットな構造であるため、車椅子でも容易に利用が可能である。しかし、重量のある前後開閉式の扉であるため、車椅子による入館が介助者無しでは困難である。また、正面玄関に入退館システムを設置した際に、内扉を撤去したため、風除室が無い状態であり、玄関ロビー周辺の居住環境が著しく悪化している。また、館内には身障者に対する対策がほとんど成されておらず、増改築計画と併せて検討する必要がある。

2) 設備

視聴覚機器及びCD-ROMサーバを含めて、情報検索、視聴覚関連機器等のハード面に関して、所有数は少ないが、種類的にはある程度充実している。しかし、CD-ROMデータベース及びAV資料等のソフト面における所蔵数に見劣りが感じられる。

また、視聴覚関連機器はコーナー設置しており、密閉空間に設置されていないため、ヘッドフォンの使用を余儀なくされている。さらに視聴覚機器数が少ないと利用者を制限する場合がある。

3) 教育研究及びそれに関連する諸活動

(1) 開館時間

今後の計画として図書館の利用状況、利用者の意見等を十分に調査を行い、平日開館時間の延長及び休日開館の実施を計画している。その際、開館時間延長に伴う人件費等、経費の確保が必要である。

(2) 蔵書の充実

本学では「研究・教育及び学習上、必要な資料を収集するとともに、学術書、教養書

等の基本資料の選択に配慮し、教員養成大学図書館として体系的で均衡のとれた蔵書構成を図る」（「奈良教育大学附属図書館図書館資料収集方針」1987年）の主旨に従い、蔵書の充実に努めてきた。蔵書の構成としては、教員養成大学という特色上、文科系、理科系、芸術・体育系という広範な分野の蔵書構成を確立している。しかし、図書館資料費等の面から、基本図書を充実させるにも厳しい状態であり、タイムリーな新刊図書を揃えるには非常に困難な状況ではあるが、すでに実施している教官推薦・学生推薦による図書購入を効果的に推進し、利用者の需要を的確に反映していきたい。

（3）利用者サービス

図書館の増改築については概算要求中であり、インターネット等を利用した情報伝達システムの発展、及び電子図書館的機能の充実を踏まえた増改築計画を再検討する必要がある。増築の内容には貴重図書を安全に保管できる書庫、インターネットを活用した授業を展開できるメディアルーム、グループセミナー室等の現在の図書館には無い設備を要求している。改築内容には全館冷暖房完備を中心として、AVホールの設置を計画しており、公開講座、講演会等に幅広く活用できるスペースを計画している。

館内には身障者に対する対策がほとんど成されておらず、一般開放を推進しつつある図書館として、車椅子による入館を容易とする玄関設備の改善を行う必要がある。

入退館システムの統計データから図書館利用者を分析し、利用者のニーズに即した図書館サービスを展開していく必要がある。そのためにも利用統計のデータのみならず、利用者の生の声を取り入れて行く方法として、学生座談会の定期的開催を計画すると共に、授業の一環としての図書館利用を推進する必要がある。

開館時間についても、平日夜間開館時間の延長を早期に実現し、日曜開館を積極的に検討する。そのための経費、環境整備等の問題点を解決しなければならない。

（4）図書館の電算化

学内において外部データベースの有効性はあまり認識されておらず、必要要求の声も聞こえてこない。しかし、CD-ROMサーバの導入、情報提供開始後は利用希望の声が高まり、研究室からのアクセスも増えつつある。現在扱っていない一般企業が提供する情報検索サービスも、導入すれば利用される可能性も大いに考えられるので、導入に向けて調査・検討をする必要がある。

情報検索サービス及びデータベースソフトの選択、維持費の確保や使用料の支払方法等が今後の検討課題ではあるが、早期に導入したい。

学術情報は、従来の印刷物の形態から、オンラインジャーナルのような電子化されたメディアとしてインターネット上に公開されつつある。本学の図書館システムも、このような動向に対応すべく、電子化資料の作成・公開を目指すと共に、電子化されたメディアを導入することによって、大学から地域に至るまでの情報発信基地として発展すべく努力している。

（5）遡及入力

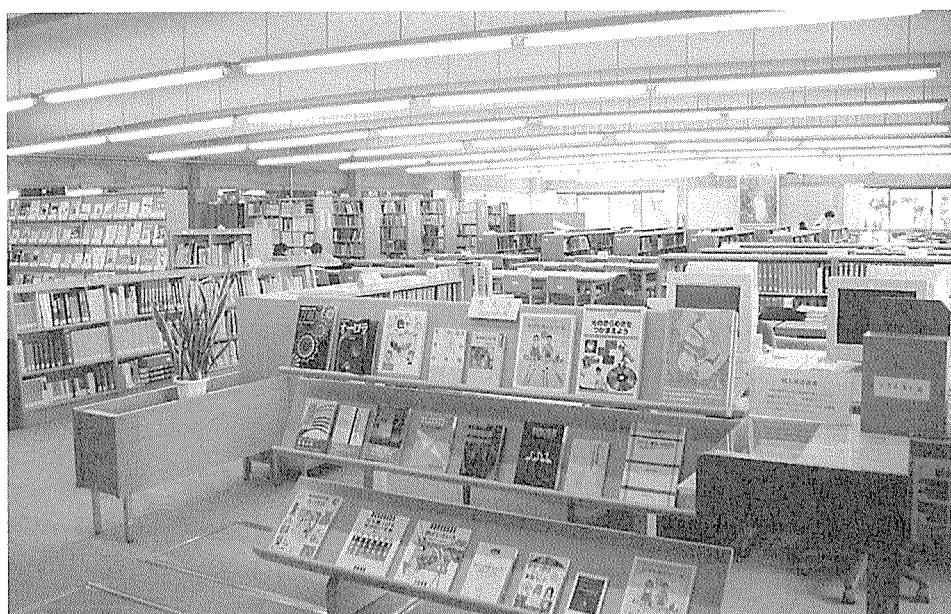
現在、定員2名で隨時遡及入力をを行っているが、通常業務との並行作業であるため、作業終了の目途が立っていない。本学が所蔵する資料情報を公開し、研究者への情報提

供に資するため、アルバイトの雇用などにより遅延入力を集中的に行う必要がある。そのための予算確保が早急の課題である。

4) 地域社会への寄与

公共図書館との連携において文献複写や現物貸借等の相互利用を推進すべく、奈良県図書館協会・大学・専門図書館部会と、同公共図書館部会との間で、相互利用規約を作成中である。これにより、公共図書館を通じてより多くの一般市民が大学図書館を利用できるよう、便宜を図ることを目的としている。

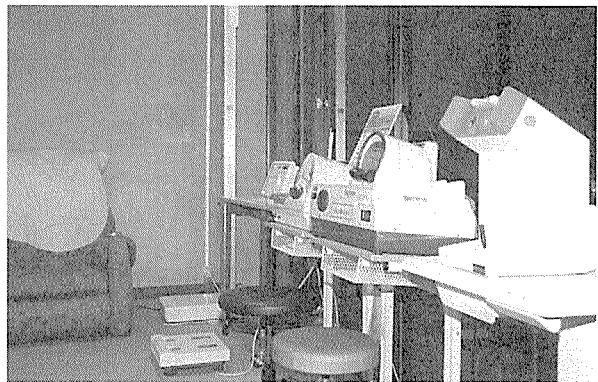
また、大学開放の一環として開催している「附属図書館開放講座」を、企画広報室との連携により早期に計画し、地域のニーズにあった開放講座を開催するよう努める。



VII 保健管理センター

1. 設置目的・理念

保健管理センターは、学生および教職員の身体的・精神的な健康を、一元的に管理することを目的とした部署として、昭和48年4月1日に開所された。その後、各種健康診断による健康管理のみにとどまらず、学生や教職員の方々の自発的な健康増進に寄与する情報提供、啓発活動も充実する方向へ進んでいる。



2. 現状

1) 組織

保健管理センターは、以下の職員にて構成されている。

- (1) 所長
- (2) 保健管理医および学校医（非常勤4名）
- (3) カウンセラー（併任）
- (4) 看護婦

現在、管理医は所長が、カウンセラーは学部教官4名が兼務している。

看護婦は2名が常駐し、事務は学生課厚生係が担当している。

2) 施設・設備

大学事務棟内的一角を占め、診察室、学生相談室、男女静養室、レントゲン室、管理医室、所長室、看護婦室、研究室から構成されている。また、以下の機器を備えている。

胸部X線撮影装置、超音波断層診断装置、自動身長体重計、自動血圧計、自動視力計、トレッドミル、ローイングマシン、ボディソニック、全身電動マッサージ機、超低温フリーザー

また、心肺蘇生訓練用マネキン7体および、健康に関する各種ビデオテープを揃え、学生の教育、実習などに使用している。

3) 教育研究及びそれに関連する諸活動

(1) 保健管理センターの本来の業務について。

①日常の健康管理：毎日午前8時30分より午後5時までセンターを開き、体調不良、ケガなどに即応して、応急処置を行っている。さらに、センターで対処できない事例に関しては、そのケースに応じて適当な他の医療機関に紹介している。

②定期健康診断：学部2、3、4回生および大学院学生の健康診断は、毎年4月に、内科診察、身体計測、血圧測定、尿検査、胸部X線検査を項目として、講義に支障なきよう日時を配慮して実施している。健康診断の日程、成績の概要については、年2回発行の「保健センターだより」において公表している。

③新入学生に対する健康診断：入学時の「健康調査書」をもとに、5月に2、3、4回生

に準じた健康診断を実施するとともに心電図検査を合わせて行っている。また、秋には末梢血液、血液生化学検査を実施し、大学在学4年間の健康指導の基礎資料としている。血液検査上、必要と判断されたものについては腹部超音波検査を追加して行っている。

④教職員の健康診断：春、秋の学生健診の際に合わせて行っている。項目として、学生に対するものに追加して、聴力検査、上部消化管X線検査、便潜血検査が行われている。なお、人間ドック受診者については、保健管理センターにおける検査は省略されている。

⑤その他の特別健康診断：VDT作業従事者に対しては、定められた眼科および筋骨格の検査を、RI実験従事者に対しては、内科診察および末梢血液検査を実施している。

⑥学生相談・カウンセリング：体調不良などに対する健康相談は、管理医が担当している。また、学内には4名のカウンセラーが委嘱されており、学生の相談内容に応じて随時分担対応している。学生からの申し込みについては、直接の来所、電話、FAX以外に、学内に2箇所の申込箱を設置し、プライバシーの保護に十分配慮している。

⑦健康増進のための啓発活動：自己健康管理習慣を身につけてもらうため、当センターや学生会館ホールに自動身長体重計、視力計、体脂肪計、自動血圧計を設置し、自由な測定が可能な環境をつくっている。また、自動全身マッサージ機、ボディソニックも心身のリラクゼーションのために随時利用できるようになっている。

⑧その他：入試、大学祭をはじめとする、大学の各種行事にも深く関与している。また所長は、附属中学校長の委嘱により附属中学校の保健委員会にも参加している。

(2) 教育・研究に関する活動について。

①教育：現在、所長（管理医・教授）が、学部からの委嘱のもとに3科目の専門科目（救急処置と看護法、障害児医学特講II、健康教育）と1科目の教養科目（健康とライフスタイル）の講義を担当している。また、学生・教職員を対象とした講演会を、時宜を得た話題に関して、年1回を目標として学生課との共催で実施している。

②研究：スタッフの少なさなどから、基礎実験研究などを行うのはかなり厳しい状況であるが、できるかぎり健康管理に関する演題を全国保健管理研究集会で発表するようしている。なかでも、アルコールパッチテストを用いたアルコール急性中毒予防についての活動は、全国の大学の先鞭であり、評価を得ている。

4) 地域社会への寄与

本来の保健管理センター業務を、地域社会に開かれたかたちにするのは事実上不可能である。講演会なども現在は学内教職員、学生が対象となっている。

3. 点検・評価と改善の方策

現在の保健管理センターには、管理医を兼ねる所長と、看護婦2名（うち1名は、栄養士を兼ね、女子寮の食事の栄養管理も行っている。）が常勤している。事務面は、学生課の全面的バックアップを受けており、運営面での問題はない。平成12年6月1日より、春季健康診断結果に基づいた診断書の自動発行が可能になり、学生にとっての利便性も大幅に向上した。また、健診データをコンピューターで一元管理するようになり、国立大学等保健管理施設協議会において作成

する「健康白書2000」へのデータ提供も大過なく行うことができた。医学部をもたない小規模な大学における保健管理センターとして、小回りの効く特長を生かせていると考えている。

一方、運営予算の厳しさから、高額の医療機器の充実や、スタッフの増員は図りがたいため、健康診断にともなう各種検査は、外部委託の方向に向かわざるを得ないと考えられる。平成12年度より、末梢血液検査、血液生化学検査の際の採血、検尿等の外部委託を開始している。また、胸部X線撮影装置も老朽化がはっきりしているため、平成13年度からは使用を中止し外部委託にする予定である。胸部X線撮影装置の撤去に伴い、センター内のスペースを有効利用して、リラクゼーション関連機器とフィットネス関連機器を分離して設置するなどの、さらなる利便性についての工夫を行う必要がある。検査の外部委託がさけられない情勢である今、健診を短時日に行う必要があるため、将来的には、広いスペースの確保が問題となる。理想的には移設であろうが、現施設の補修・改装は、近い将来念頭におく必要がある。

いずれにせよ、診療所業務のような実際の医療行為を充実させることは、運営面から非現実的であるから、適切な医療機関を紹介する、プライマリーケアを行う部署としての性格を強めていく必要があると考える。また、予防医学・健康医学の面からの啓発活動も、講義だけにとどまらず、積極的に行っていくべきである。地域社会への寄与という観点からは、講演会の対象を広げていくことも1つの方法であろう。「保健センターだより」の内容、発行形態、発行部数、配布対象も再考が必要な時期かと思われる。

メンタルヘルスに対する取り組みも、さらに充実させる必要がある。潜在的に精神的に問題を持つ学生は年々増加傾向にあるとされており、健康相談やカウンセリングに対して、学生がどの程度理解し、抵抗なく利用できるようにしていくかは大変重要なことである。センター内に常勤のカウンセラーをおくことは、学生のリクエストに即応できる環境をつくるために、将来的に考慮の必要がある大きな問題であると考えている。

また、本学も夜間に大学院が開講されており、その健康管理サービスについても配慮が必要である。



VIII 情報処理センター

1. 設置目的・理念

本センターは、本学における学術情報処理と、情報通信網構築及び運用を行い、本学の研究・教育での情報処理の共同利用に資することを目的としている。特に、平成7（1995）年からのインターネットへの加入による大学全体での情報活用促進へ向けて、中心的役割を担っている。また、平成11年度よりの学部改組に伴い、コンピュータ関連科目が多く開設され、これらの実習科目への支援の責務を持つ。

昭和52（1997）年4月、本学教育学部 附属施設として、教育工学センターが発足した。このセンターの電子計算機運用部門としてデータステーションがあり、コンピュータを用いた学部教育と研究のための共同利用機関として運営されてきた。平成2（1990）年6月、これらの教育・研究成果を土台に、大学附属施設としての情報処理センターが発足した。発足当時、センター独自の建物が無く、教育工学センター（平成3（1991）年より、附属教育実践研究指導センター。平成12（2000）年より、附属教育実践総合センター。）の建物を間借りして運営された。平成6（1994）年7月、3階建てのセンター新棟が新築され、現在に至っている。

平成7（1995）年3月には、学内LAN（local area network）が敷設され、教育・研究において、主にインターネットによる電子メール、ファイル転送、遠隔ログインなどの利用が開始された。平成7年7月にはWWWのホームページを公開し、平成8（1996）年3月には、それまでのサーバー機器類の交換と同時に、図書館システムと学内LANを接続し、ネットワーク利用が急速に促進されることになった。

さらに、平成8年度、本学の学生全員へメールアドレスを付与することで、全教職員および全学生のメール利用が可能となり、レポート提出、教官とのメールコミュニケーション、学外からの情報収集・連絡、就職情報照会などに学内LANが幅広く活用され始めた。授業計画（シラバス）の公開については、本学のホームページ上で開始された。また、図書館システムを利用して教育情報のCD-ROM検索も可能となった。

更に、ネットワーク上の通信負荷の増大に対処するため、平成10（1998）年度、既存の情報ネットワークの機能を維持して、ATM（Asynchronous Transfer Mode）等の最新の技術を取り入れ、幹線LANの帯域を100Mbps以上に拡張した高速・広帯域の情報ネットワークを導入した。以上の経過で、現在、本センターを基地とした優れた情報環境が実現したと考えられる。

本センターの目的・理念は、「奈良教育大学情報処理センター規定」に集約され、以下の活動内容に分類される。

第1は、学術研究のための情報処理に関する業務で、科学技術研究のための計算機資源の提供と研究用ソフトウェアの開発・運用等である。

第2は、学術情報通信の円滑な運用のための、学内キャンパスネットワークの構築・整備と維持・運用である。このシステム化で、電子メールをはじめとした各種のインターネット機能の積極的利用、国内外のデータベースの有効な活用を図る。

第3は、情報処理教育に対するセンターのハード、ソフトウェア両面からの協力・支援であり、特に、教育でのマルチメディア教材の開発と提供を図らなければならない。

第4は、地域社会に開かれた大学として、県下の小中高校との情報教育での共同研究、連携を図ること。また、生涯教育の一環として公開講座等での情報リテラシー教育の推進に努める。

第5は、急速かつ高度に発展する情報処理技術、方法等の学内向け広報、啓蒙活動を通じて、大学の情報化に貢献することである。

2. 現状

1) 組織

- センター長（併任）
- センター併任教官 2名
- 事務補佐員 1名

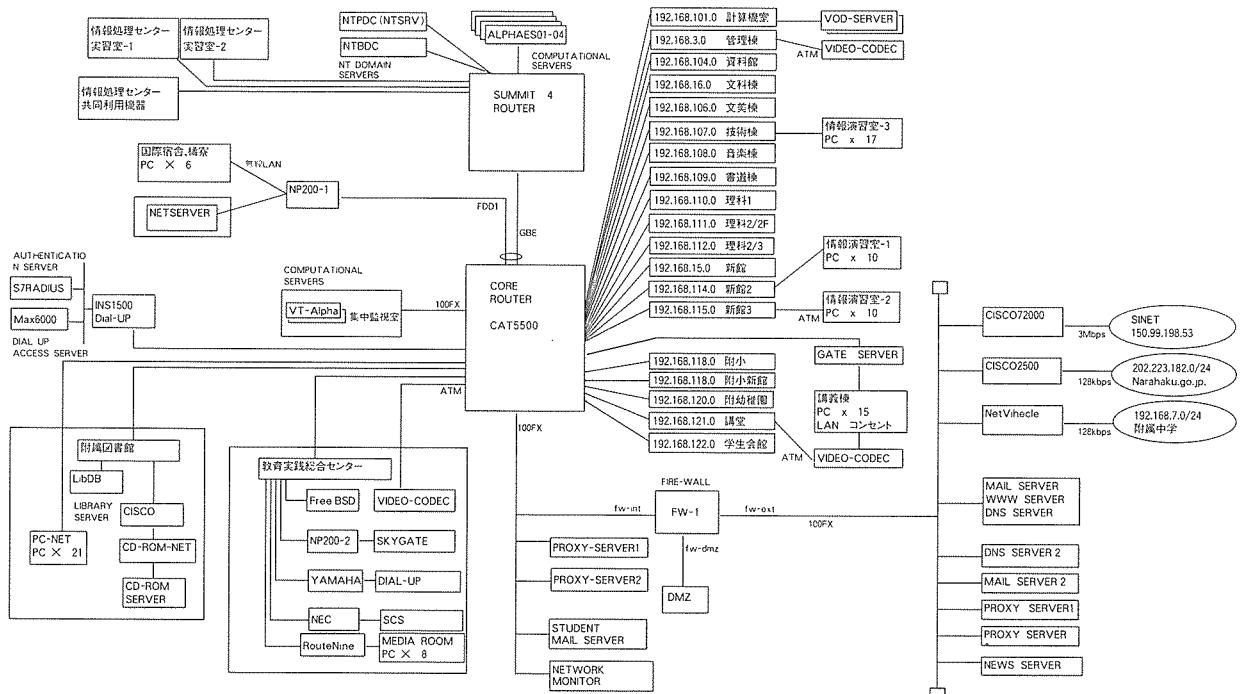
2) 施設・設備

（1）学内キャンパスネットワーク

平成6（1994）年、本学にネットワークが構築され、全学的な情報通信が開始された。大阪大学内の関西地区ネットワーク網と専用回線で接続され、そこからSINETと呼ばれる学術通信網を通じて、国内外とのインターネット通信が行われている。図VIII—1に学内キャンパスネットワーク全体図を示す。

図VIII—1 奈良教育大学キャンパス情報ネットワーク

奈良教育大学 既設学内 LAN/SERVERS

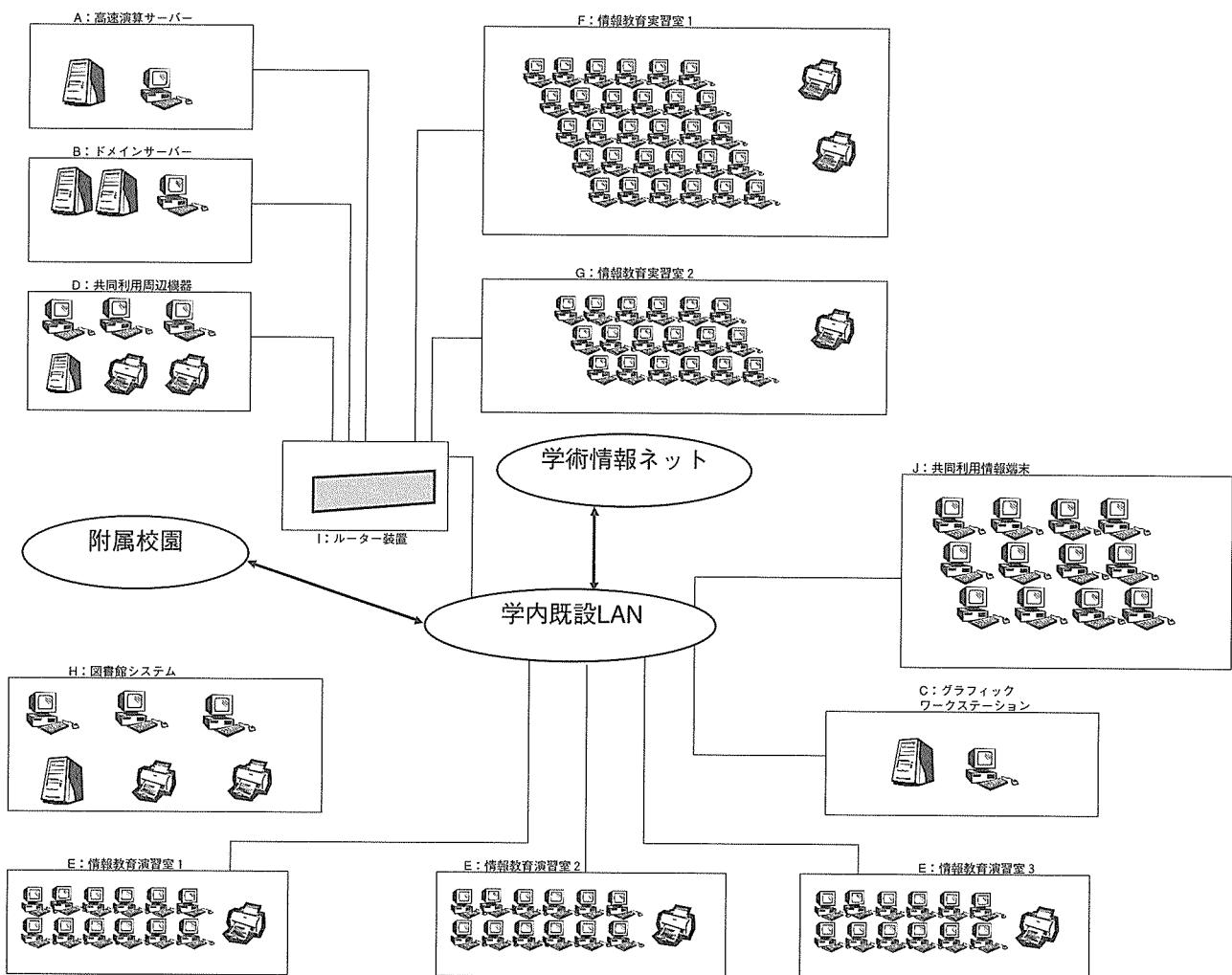


図中、PCとはパーソナルコンピュータの略記号。192.168.118.0等の数字の配列はIPアドレスと呼ばれるサーバーや端末機器の識別番号。学内LANからのインターネットへの出口は、図Ⅷ—1右端の「CISCO7200」と「SINET」の接続部分。平成12年5月現在。

(2) 情報処理センターの機器・システム構成

センターは、3階の建物であり、1階の中央計算機室と集中監視室にサーバ類やネットワーク制御機器が設置されている。2階の「演習室」に20人、3階の「実習室」に40人規模のパソコンを使う授業のための実習室が設置されている。また、2階には、「入出力室」として、学内パソコン共同利用の部屋がある。図書館システムを含めた構成を図Ⅷ—2に示す。また、この図の大文字アルファベットに対応した機器構成内訳と設置場所を表Ⅷ—1に示す。

図Ⅷ—2 奈良教育大学情報処理センターおよび附属図書館電子計算機システム概念図 表Ⅷ—1と対応



表Ⅲ—1 情報処理センター関連のシステムの機器構成と設置場所

A	高速演算サーバー	1式	情報処理センター1F 計算機室
B	ドメインサーバー	3式	情報処理センター1F 集中監視室
C	グラフィックスワークステーション	1式	教育実践総合センター1F メディアルーム
D	共同利用周辺機器	1式	情報処理センター2F 演習室 1F 視聴覚室
E	情報教育演習室 1.2.3用ワークステーション E-1. 情報教育演習室 1 E-2. 情報教育演習室 2 E-3. 情報教育演習室 3	計 38式 (11式) (10式) (17式)	新館 3号棟 2F 数学計算機室 新館 2号棟 3F 教育調査室 技術棟 2F 製図室
F	情報教育実習室 1 用パーソナルコンピューター	(40+3)式	情報処理センター3F 実習室
G	情報教育実習室 2 用パーソナルコンピューター	(20+1)式	情報処理センター2F 入出力室
H	図書館システム	1式	附属図書館
I	ルーター等通信機器	1式	情報処理センター1F 計算機室、附属図書館、他
J	共同利用情報端末	計 25式	情報処理センター事務室、附属図書館カウンター、学生課（就職指導室）

UNIXとWindowsNTのOperation Systemの傘下で稼働している。平成12年2月に導入されたレンタルシステムで、5カ年間運用される。

図Ⅲ—2、表Ⅲ—1に列挙された機器のうち、項目C. E. H. 及びJ. の一部はセンター外に設置されている。このうちE. は、センター内の「演習室」と「実習室」だけでは、情報関連授業やインターネットのオープン利用に対応出来ないため、平成12年度よりセンター「分室」として設置された。また項目C. のグラフィックスワークステーションは、利用の頻度を考慮し、教育実践総合センター内メディアルームに設置されている。項目H. は附属図書館内にある。全ての機器は、学内共同利用のために設置されている。

3) 教育研究及びそれに関連する諸活動

(1) センター内、3階の実習室、2階の演習室の利用状況

学部共通科目「情報機器の操作」が全1回生対象として前期展開されている。この授業を中心として、情報関連科目の多くが標記のセンターの2つの部屋で実施されている。表Ⅲ—2 aと2 bに、それぞれ平成12年度実習室での前後期の授業、また表Ⅲ—3 aと3 bには演習室でのそれを示す。aは前期、bは後期の区別である。

表Ⅷ—2 a 実習室 平成 12 年度 前期 授業科目名と担当教官

	月	火	水	木	金
1	プログラミング		科学情報 教育概論		
2	藤原		梶原・堀端・河上		
3		教師のための 日本語情報教育 加藤		総合演習 重松	総合教育 ゼミナール 浅井
4					
5	中等教科教育法	情報機器の操作		代数系	教育情報論
6	法 重松	作 山邊		浅井	藤原
7	情報概論	情報機器の操作		物理学実験	教育情報論
8	吉田 誠	山邊			藤原
9	数理プログラミング	情報機器の操作		物理学実験	情報機器の操作
10	神保	藤原			藤原

表Ⅷ—2 b 実習室 平成 12 年度 後期

	月	火	水	木	金
1		情報メディアの 活用 小柳	数理と情報		計算機による 文書整形 浅井
2			浅井		
3				代数系入門	総合教育 基礎ゼミ 河上・伊藤
4				浅井	
5		プログラミング演習			教育方法 メディア 藤原
6		伊藤			
7	数学教育論			物理学実験 (10・11月のみ)	
8	重松			中村	
9	数理プログラミング			物理学実験 (10・11月のみ)	
10	若松			中村	

表Ⅷ—3 a 演習室 平成 12 年度 前期

	月	火	水	木	金
1					
2					
3	情報数理			総合演習	
4	伊藤			山邊	
5		符号理論			
6		浅井			
7	家庭情報処理				情報基礎
8	柳川				六田
9					
10					

表Ⅲ—3 b 演習室 平成12年度 後期

	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5		物性科学演習		コンピュータ と 文化財 増記	
6		松山			
7	情報科学入門	システム工学			
8	伊藤	藤原	.		
9					
10					

時間割で空いたコマでは、学生のオープン利用が図られている。ワープロ文書の作成、電子メールによるレポート提出が普及しているため、この授業時間帯以外の利用頻度はかなり高くなっている。この実績は、表Ⅲ—4 の平成12年11月16日（木）～22日（水）の平日5日間の利用で把握できる。実習室のDPFの枝番数字の付いたパソコン5台と、演習室のDPGのそれ3台が無作為に抽出され、その利用頻度が調べられた。表Ⅲ—4より、かなり高い利用頻度と言える。

表Ⅲ—4 共同利用パソコンのNT機 延べログオン回数／1日

情報処理センター 3F 実習室							情報処理センター 2F 演習室				
2000年		DPF-0 1	DPF-1 1	DPF-2 1	DPF-3 1	DPF-4 0	2000年		DPG-0 1	DPG-1 1	DPG-1 6
11月16日	木	4	0	5	2	1	11月16日	木	2	0	5
11月17日	金	2	5	3	4	2	11月17日	金	4	1	4
11月20日	月	7	5	6	3	4	11月20日	月	3	4	8
11月21日	火	6	4	4	2	4	11月21日	火	8	5	6
11月22日	水	4	1	4	2	7	11月22日	水	3	3	1
		23	15	22	13	18			20	13	24

注) 延べのログオン回数であり、同一の利用者が何回もログオンしているケースがある。また、利用時間の統計ではないので、1人が一日中利用しているという場合も1である。

(2) 本学のインターネット利用状況

インターネットには、電子メール、ホームページ、ニュース広場（ネットニュース）、遠隔ログイン（telnet）、ファイル転送（ftp）の機能がある。このうち、その利用率、使途の点からやはり電子メールが中心となっている。ついで、ホームページの閲覧・検索の利用が多い。表Ⅲ—5に電子メールの利用状況を示す。

表Ⅷ—5 Mail-Count

		<i>student</i>		<i>mailsrv</i>	
2000 年		From	To	From	To
16-Nov	木	1,905	2,031	1,579	1,795
17-Nov	金	3,194	3,244	2,550	2,716
18-Nov	土	1,011	1,203	688	719
19-Nov	日	793	784	450	503
20-Nov	月	1,877	2,066	1,542	1,771
21-Nov	火	2,051	2,176	1,424	1,655
22-Nov	水	2,019	2,155	1,567	1,858

注) 2台のメールサーバ「student」と「mailsrv」での1日あたりの電子メール受信(From)及び発信>To)数。「student」には学生の利用課題、「mailsrv」には教職員の課題が登録されている。

また、表Ⅷ—6に、ホームページへのアクセス回数を示す。

表Ⅷ—6 Homepage AccessCount 2000年

		<i>English</i>		<i>Japanese</i>	
2000 年		Count	Delta	Count	Delta
16-Nov	木	615,660	812	523,823	775
17-Nov	金	616,472	850	524,598	815
18-Nov	土	617,322	900	525,413	756
19-Nov	日	618,222	176	526,169	205
20-Nov	月	618,398	121	526,374	212
21-Nov	火	618,591	796	526,586	684
22-Nov	水	619,315		527,270	

注) 本学ホームページへのアクセス状況。Countは通算のアクセス回数。Deltaは、1日ごとのCountの差、つまり1日あたりのアクセス回数を示す。

電子メールでは、例えば平成12年11月22日(水)には、(2019+2155+1567+1858=7599)件のやりとりがあった(表Ⅷ—5最下段)。ホームページアクセスも、1日あたり、千件を越えることが常態化している。

(3) 刊行物

平成3(1991)年4月26日の第1号よりスタートし、不定期であるが、センターニュースを発行してきた。平成12年末でセンターニュース累積発行号は22号である。

このニュースでは、機器利用の手順やソフトウェアのインストールの方法等、技術的な内容が紹介されてきた。しかし最近、ホームページの充実、また利用者の増加の状況となり、紙による刊行からホームページ上の掲載と閲覧の方法に変化した。このホームページ上では例えば、「インターネット利用の手引き」が学内向けに公開されている。これらは、センター併任の藤原公昭教官により作成された。

(4) 研究活動

本センターのサーバ類を用いた研究として、従来より計算機化学やSPSS（社会統計処理）利用の分野があった。しかし、インターネットの普及に伴い、文献検索や学外共同研究者との数値や図表データの交換等、程度の差こそあれ、現在ほとんどの研究が図Ⅲ—1、2のネットワークやハードウェア・ソフトウェアと関連していると言える。すなわち、情報は学内の諸活動のインフラになっているため、学内研究活動と本センターの相関が定めにくく状況となった。いずれにしても、これらの活動の活性化に情報基幹基地としての本センターの役割は意義があると思われる。

4) 地域社会への寄与

センターとして、平成5（1993）年10月の第1回より毎年公開講座（パソコン実用講座）を実施してきた。平成6年度の第2回目からは初級と中級の2つのクラスを設け、それぞれ学内教官3～4名と非常勤講師1名で担当してきた。3階実習室で実施されており、アンケート結果によれば、受講者にかなり好評である。インターネットでの電子メール、ホームページ作成を中心としたテーマを扱っているが、リテラシーのみならず、大学教育での「考え方」を含めている内容が評価されているのであろう。表Ⅲ—7に最近5カ年の実施状況を示す。

表Ⅲ—7 最近5カ年の「パソコン実用講座」の実施結果。

回数	開催日	講師人数 (プラス1は学 外非常勤講師)	受講人数	講習内容
第5回	平成8(1996)年 初級 8月20日～23日	4	35名	初級 パソコンの初歩、 電子メールの送受信 方法、ワープロ操作 等
	中級 8月24日～27日	3+1	37名	
第6回	平成9(1997)年 初級 8月19日～22日	4	35名	中級 ホームページ作成 ダイアルアップ接続 方法等
	中級 8月26日～29日	3+1	30名	
第7回	平成10(1998)年 初級 8月18日～21日	4	30名	中級 ホームページ作成 ダイアルアップ接続 方法等
	中級 8月25日～28日	3+1	31名	
第8回	平成11(1999)年 初級 8月17日～20日	3	30名	中級 ホームページ作成 ダイアルアップ接続 方法等
	中級 8月24日～27日	2+1	32名	
第9回	平成12(2000)年 初級 8月7日～10日	4	30名	中級 ホームページ作成 ダイアルアップ接続 方法等
	中級 8月21日～24日	1	30名	

3. 点検・評価と改善の方策

今や「情報」は大学のインフラであり、水道や電気と同様、“断水”や“停電”はできない。社会の情報化に率先して対応してきて、大学全体が高度な情報化基地になっている状況は高く評価されるべきである。5年前の自己評価報告書「これまで これから」で挙げられた課題での情報環境の整備は、現在、ほぼ解決されたと言っても過言ではない。他大学に比べても誇れる水準と思われる。ここまで学内LANを構築できたのは、補正予算等財政的な支援も大きな要因で

あったが、それ以上にセンター併任教官の大きな貢献である事は疑いようがない。ところが、この日常性としての情報を支える専任スタッフ、技術員が本学に存在しない。すなわち、一部のボランティア教官が大学全体の情報ネットワークの維持・管理にあたっているという非常に変則的な状況にある。早急に、大学として必要な打開策を講ずるべきと考えられる。特に、以下の表Ⅷ-8の「【3】センターの体制」での教官ではない常勤の技術スタッフの確保が急務であろう。この課題を含めて、今後、センターとして取り組むべき体制作りの方針を挙げる。

表Ⅷ-8 情報処理センター運営方針の今後

【1】	計算機センターからネットワーク教育センターへの機能の変化と対応する業務・役割 共同利用サーバー、ファイアウォール、ルータの監視・利用統計・適正配置を業務とする。 1-2 定常的なトラフィック、利用状況の把握、利用統計の収録、改善方策の検討の作業。 1-3 学生・教職員による対外的な違法行為への対処、ログの管理、捜査当局からの協力依頼への対処。 1-4 利用規程の明確化、消耗品の自己負担原則と、課金システムの設定。 1-5 利用者が限定される計算機化学・SPSSなどの計算サーバー類はできる限り、個々の研究室や教室に再配置する。 1-6 ネットワークコストの定期的な見直し。
【2】	情報教育への体制整備 導入教育（学部一回生対象）：1コース35名として、2コースの学生同時受講可能な70台クラスを実現する。3F実習室の機器増強・再配置を考える。 センターに、情報関連コースの卒業論文生・大学院生の研究空間を確保する。
【3】	センターの体制 3-1 9AM-17PMの時間帯で、常勤の技術スタッフあるいは、業者と技術的な対応ができる人員を確保する。 3-2 事務体制は、図書館と一体化、教育資料館、教育実践総合センターとの連携、機動化を図る。 3-3 院生、学生によるヘルプデスク（機器操作やソフトウェア利用上の質問への対応や技術的援助のための相談窓口）の設置。この場合、TAと同様謝金的保証が必要である。 3-4 各棟ごとの運営委員+事務部門による運営体制、定期的な打ち合わせの確保。また、レンタル機器納入業者との定期打ち合わせ機会の確保。
【4】	IT化への対応（将来構想） 4-1 図書館システム（蔵書データ、CD-ROM書誌データ雑誌データ）、管理棟サーバーシステム（規程、議事録、シラバス、講義情報、就職情報など）との連携システムを構築。 4-2 将来的には、電話系統とインターネットの一体化を検討。 4-3 将来的には、建物管理システム（空調、証明、施錠など）とインターネットの一体化を検討。

急激な情報化の波の中、大学内の諸活動に対しての、センターの役割はますます重くなっています。また、平成13年度からは高校教科「情報」の免許への教育体制でのセンター関与が求められ

る。本学の個性化・特色化を「情報」で打ち出すならば、明らかにセンターを支える人員の定員化が必要である。また、表Ⅷ—8の項目【4】で挙げられたような、将来計画に沿う大学全体(個別部署ごとではない)としての情報インフラの整備は大事な青写真であろう。このような大学全体計画推進のため、学長の指導力発揮が期待される。

Ⅸ 教育資料館

1. 理念目的

これまで教育資料館は、「わが国の近代『学制』発足以降における奈良県下の初等・中等教育に関する資料を中心として、江戸期の庶民教育に関する歴史的資料や、アジア、ヨーロッパなど国際的な教育資料の収集と整理、体系化を行うこととともに、その成果を展示、公開することによって、学校教育はもとより、広く生涯学習の実践と研究に資することを理念としている。」の理念のもと、以下の目的を掲げてきた。

- a、奈良県下における義務教育史あるいは庶民教育史を多角的に分析、展望しうる場とすること。
- b、江戸時代の大和国(奈良)の私塾・藩校、とりわけ吉野・山添など山村・僻地における教育事情について調査・研究の場とすること。
- c、教科書、各種教材教具等の歴史的意義や変遷などについて教育・研究すること。
- d、教員養成大学として本学が果たしてきた歴史的役割や意義を明らかにしていくこと。
- e、初等教育及び初等教育史に関する国際比較研究の場とすること。
- f、国際化していく社会変化の潮流のなかで、教育に対する新しい社会的要請に対応し得る教育体制、教育内容や教育方法に関する情報の収集及び発信と理論的、実践的研究の場とすること。
- g、生涯学習のための教育情報の収集と発信の拠点となること。

2. 現状

1) 組織

館長（併任）

事務補佐員1名

2) 施設・設備

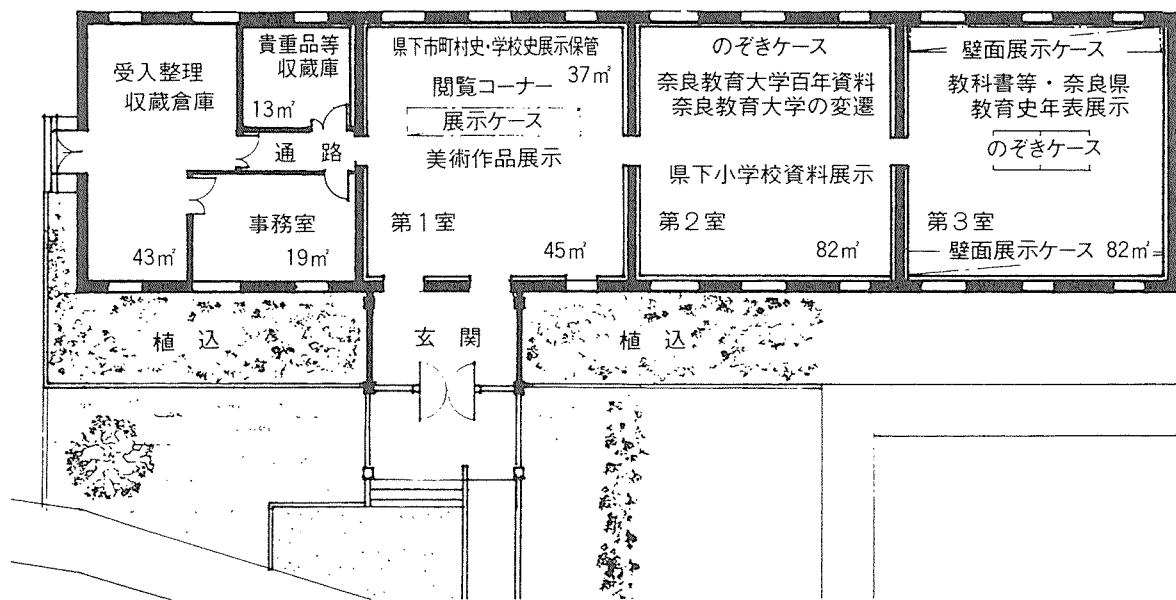
教育資料館の施設は、展示室（3室）、収蔵庫および事務室からなっている。展示室の展示資料、保管資料と各室の面積は下記のとおりである。

第1室 奈良県下市町村史や学校史を展示、保管している。また、ホールには本学元教官からの寄贈による、絵画、彫刻、書などの美術作品を展示している。面積は45m²。

第2室 奈良教育大学百年史関係資料および、教育資料、写真、年表等によって、奈良教育大学の変遷をわかりやすく展示しており、また、県下の小学校の資料展示コーナーを設置し、学制発足以降の教育資料、教材、教具、備品や、当時の教育状況を知る写真なども展示している。面積は82m²。

第3室 学制発足以降、奈良県下で使用された教科書等の資料を中心に、往時の写真とともに、奈良県教育史年表を掲示している。面積は82m²。

平面図



建物の構造 煉瓦造平家建 屋根日本瓦葺
(玄関鉄骨造)

建物の面積 346 m²

3) 教育研究及びそれに関する諸活動

(1) 教育資料に関する情報提供体制の整備

- ・定期刊行物——「教育資料館だより」の年一回発刊体制、第7号まで発刊。
- ・教育資料館所蔵資料——現在16,000点所蔵。資料蒐集は基本的に小柴幸文氏の尽力により達成。これらの所蔵資料の公開は科学研究費補助金の助成をうけ（代表者：藤原公昭教授）所蔵資料データベースを作成した。また「奈良教育大学ホームページ」で全内容を公開した。また特色ある資料は画像公開を実現した。それらすべてをCD-ROM化し、2000年8月に学内の教員全員にCD-ROMを配布した。また情報提供サービスとして平成7~9年度（1995~1997年度）に教育資料館及び本学所蔵資料を紹介した「奈良教育大学教育資料館所蔵資料ビデオ」（第一集～第三集）三本を作成した。内容は第一集『奈良教育大学教育資料館の案内』、第二集『奈良県の作文教育』、第三集『大和地域の寺子屋の実態と往来物』である。

(2) 教育活動、研究環境の整備

[研究成果の公表]

- ① 増田信一「文集指導史の研究（1）」（『奈良教育大学教育研究所紀要』第30号 1994年3月）
- ② 梅村佳代「本学所蔵の往来物の研究（1）」（『奈良教育大学教育研究所紀要』第32号 1996年3月）、「本学所蔵の往来物の研究（II）」（『奈良教育大学教育研究所紀要』第33号 1997年3月）、「本学所蔵の往来物の研究（III）」（『奈良教育大学教育研究所紀要』第34号 1998年3月）、「本学所蔵の往来物・女筆

手本類の研究」(『奈良教育大学教育研究所紀要』第36号 2000年)、「本学所蔵の江戸時代和書の検討—往来物、地誌、隨筆、書道などに関する和書を中心に—(『奈良教育大学紀要』第49巻1号 2000年)

[教育資料館データベースの作成]

科学研究費補助金(平成8~11年度、代表者:藤原公昭教授)の助成により、教育資料館資料のデータベースを作成し、全部をデジタル化してCD-ROMに収めた。それらを学内教職員に配布した。内容は本学所蔵の往来物48点の全頁画像公開と解説を付した。また赤井達郎前学長により平成10年度に新規購入された江戸時代の国書150点余の全冊全項の画像公開と解説を付した。さらに奈良町の墨製造者中山家により本学に寄贈された「陳玄堂浮世絵コレクション」145点の全面画像化と解説、「東大寺二月堂声明」の音声と収録リストも作成した。

また牧野英三名誉教授の研究成果である奈良県下の「わらべ歌」「労働歌」の音声も一部収録公開されている。

(3) 資料の収集、整理体制の整備

[資料の収集]

- ・江戸時代の国書66点150冊余の収集。
- ・奈良市の中山家より、幕末から明治にかけての浮世絵145点の寄贈(陳玄堂コレクション)。
- ・奈良市的小川クニ子氏より『学習研究』200冊余寄贈。

[現有資料の早期整理]

所蔵資料16,000点のすべての整理を完了し、データベース化した。そして目録順序に照合して館内所蔵資料の配置も整備した。

[教育資料館の常設展示とテーマ別展示]

資料の展示をテーマごとに設定することは実現してきた。常設展示も適宜差し替えを行い、内容を刷新した。第2室はギャラリーとして開放し、教育資料館所蔵の教材・教具の展示、学内の教職員の教育・研究の成果の展示、本学の学生・院生の学習・研究成果の発表の空間として開放した。美術教育の学生が製作した奈良の世界遺産を写生した大鳳の壁面上部展示、授業の成果である手作りの絵本の展示、墨絵による「二十歳の自叙伝絵巻」の展示、「紙芝居」展示を行った。

(4) 教育資料館データベースとネットワークへの対応

[データベースの内容]

- ・初等中等教育諸学校に関するデータベース=所蔵資料リスト全文収録
- ・教科書及び往来物に関するデータベース=所蔵「往来物」解説と全項掲載、所蔵「女筆手本類」解説と全項掲載、所蔵「その他の歴史的文書」全文掲載
- ・教科教育関連資料に関するデータベース=「大和のうた」録音資料、戦後美術教育の軌跡と変遷
- ・各種文集、文献に関するデータベース=奈良師範学校附属小学校文集「わかくさ」
- ・人権教育関係資料に関するデータベース

- ・アジア・ヨーロッパ、アメリカ等の教材に関するデータベース
- ・教育関連の研究論文、卒業論文、修士論文等の題目に関するデータベース
- ・教育資料に関する画像データベース＝「奈良絵本画像データ」、図書館所蔵幕末・明治の浮世絵（陳玄堂浮世絵コレクション）

[データベースの検索システム]

- ・学内 LAN を活用し、オンラインの検索システムを整備した。動画像や音楽も利用可能にするという方針も実現した。

4) 地域社会への寄与

[展示]

(1) 常設展示

- ・常設展示は第1室において県下の市町村史誌及び学校史の展示と保管、また赤井達郎前学長の寄贈による展覧会図録コレクション（赤井文庫）を整備した。また本学教育の著作物などの研究成果、絵画、彫刻、書などの芸術作品等の展示を行い「本学教官の業績コーナー」とした。
- ・第2室には奈良教育大学百年史関係資料及び写真、年表等により、奈良師範学校から奈良学芸大学、奈良教育大学への変遷を展示している。また県下の小学校の資料展示コーナーを設置し、「学制」発足以後の教育資料、教材、教具、備品や当時の教育状況を知る写真などの展示。また美術の学生による手作り鳳と手作り絵本、墨絵「二十歳の自叙伝絵巻」展示も行った。
- ・第3室は明治から戦後の教科書展示、学習・指導記録の展示、「紙芝居」展示。
- ・特筆すべきは平成6年度に文部省の国語教科調査官であった故渋谷宗光氏の遺族の寄贈による文献、資料200点余からなる「渋谷宗光文庫」、また付属小学校の元教官長田光男氏により寄贈された国語科と社会科を中心とする研究物と文集1,500点余、付属小学校元教官谷山清氏による生活綴方の実践記録、奈良県下の児童作文集『学びの園』など収蔵している。また赤井前学長寄贈による女筆や文字稽古を伝える浮世絵パネルの展示もある。

(2) 特別展示

特別展示は毎年一回、大学祭時に開催。特別展示のテーマは以下の通りである。

平成7年度（第一回）——「故上島一司教授作品展」

平成8年度（第二回）——「故久保田忠和教授遺作展」

第3室「奈良県下の学校、学級文集」展

平成9年度（第三回）——「書道科教室教官作品展・書道関係教科書展」

第3室「江戸時代の庶民教科書；往来物展」

平成10年度（第四回）——「原口勝海教授絵画作品展」

教科書展「戦時中及び戦後の教科書の変化」

（1940年代の国定教科書）

第2・3室「福島県安達郡本宮町本宮小学校の子どもの美術作品からみた戦後美術教育の軌跡と遷」

平成11年度（第五回）——「幕末・明治の浮世絵展」

平成12年度（第六回）——「捕鯨絵巻と浮世絵展」

[公開講座]

教育資料館は、広く市民へ所蔵資料の公開と市民啓発のため開館以来二回の公開講座を開催した。受講料が有料であったための影響もあり、参加数が少なかった。

内容は以下のとおりである。

平成8年度公開講座 読む、書く、調べる。・・・秋の夜長に！

11月2日 梅村佳代 「大和地域の寺子屋（手習塾）の実態と往来物」

11月9日 増田信一 「奈良県における文集指導史の研究」

11月16日 中川喜代子 「新しい人権教育キイ概念と資料・教材」

11月30日 赤井達郎 「おんなの読み書き」

同 上 小柴幸文 「教育資料の今むかし」

平成10年度公開講座 教育資料にみる今・昔—教育資料館の資料を活用する—

3月6日 藤原公昭 「パソコンとインターネットの操作と資料検索の実技」

同 上 梅村佳代 「本学所蔵往来物よりみた近世の子どもと学習」

同 上 増田信一 「戦後の文集からみた作文教育」

3月13日 小柴幸文、山本喜志雄 「戦前、戦後の教科書変遷について」

[特別講演会]

平成10年12月2日、山田ホールにおいて奈良市音声館の荒井淳子氏を迎えて「音楽は心のかけはしーわらべうたと音楽療法ー」のテーマで特別講演会を開催した。教職員及び一般市民の参加者120人。

[入館状況]

開館当時は年間2,000人台であったが、次第に来館者は減少した。特別展示の「幕末・明治の浮世絵」（平成11年度）は700人、「捕鯨絵巻と浮世絵」展は200人の入館者があった。入館者は奈良県下の小・中学校教職員、教育委員会関係者、文部省関係者、他大学教職員、一般市民などである。

3. 点検・評価と改善の方策

[点検・評価]

- ・第一に当初、かかげた理念・目的、課題に沿って多くの内容で達成された。特に、学内LANの活用による検索システムの確立と、インターネット接続により教育資料の国内、国外への公開が実現したことの意義は大きい。
- ・第二に教育資料館所蔵資料のデータベースの作成が完了し、CD-ROM化され、学内教職員に配布され、情報提供サービスが一段と進展をみた。
- ・第三に資料収集について篤志家の寄贈による貴重な資料が少なからず収集された。また目的意識的な収集も進展し貴重な資料の所蔵が実現した。
- ・第四に収集された16,000点の資料の整理は完了し、教育資料館個別の分析や研究も着手され、少しづつ進展をみた。

- ・第五に特別展示、「教育資料館だより」の発刊、常設展示など堅持された。活動の基礎は脆弱ながらも成立した。
- ・第六に手作りの絵本、手作り鳳、手作り墨絵絵巻など、学生、院生、教職員の学習・教育活動・成果の発表の空間として活用されることが始まった。

[長所と問題点]

長所は16,000点の教育資料の収集、整理が実現し、データベース化され、ホームページに公開され、CD-ROM化されて学内、国内、国際社会に学術・教育情報として発信したことである。そのための体制も確立し、さらなる資料情報を提供できることとなった。

問題点は収集され、公開された教育資料情報をいかに活用するかの具体的な方策の検討が多面的に必要があるにもかかわらず本格的な検討がなされていないことがある。また、資料館施設のギャラリーとしての開放も長期計画を行う必要がある。

第二に資料収集のための財政措置、長期方針などが必要であり、大学の将来展望と関連させて体制を整え、強化する必要がある。

[今後の課題]

- 一、教育資料館の管理運営体制の整備や専門的研究者スタッフの配置など削減政策のなかで困難が増すばかりであるが、教育資料館の充実とさらなる飛躍のためには資金とスタッフの充実は欠かせない。
- 一、生涯学習時代を迎える「成熟化する社会、変化する社会に対応するため、かつ増大しつつある市民の学習要求に積極的に対応し得るよう、自己教育力の基礎づくり、地域活動の活性化と交流の促進、自主的な学習活動への支援、学習機会の拡充、市民文化の創造と伝統文化の保存や振興など、生涯学習のための諸条件の整備を目指して、必要かつ適切な教育情報の収集と提供、学習機会の拡大などの役割を担うことである。」（奈良教育大学自己評価報告書『これまでこれから1995』）の内容が現実に必要とされる時期に至っている。学内の生涯学習推進委員会などの諸組織と連携して、本館所蔵資料及び資料館施設の積極的活用をさらに計画的におこなっていく必要がある。
- 一、教員養成に関する資料の収集も積極的に心掛け、奈良教育大学の将来を展望する上で教員養成大学関係資料、大学史資料及び教員養成に関する資料など現代史に関する諸資料の収集と保存、分析や活用など今日的課題に対応した活動も必要である。
- 一、情報教育、介護実習開始による介護や福祉関係、海外帰国生や現職教員教育、大学院関係も視野に含めて、資料の収集など目的の遂行に心掛ける必要がある。
- 一、本学における教育、研究の特色である「少人数教育」「理科離れ対策」「人権教育」「生活体験学習」「生涯学習」「国際理解教育」及び「総合的学習」などに関する教育資料、教育情報を積極的に収集する。
- 一、独自に資料購入予算を計画し、長期計画に基づいて特徴ある資料の収集に取り組む必要がある。
- 一、教育資料情報の提供、学術情報を発信して、地域への貢献を継続し、地域連携を強化する。

X 教育研究所

1. 設置目的・理念

奈良教育大学教育研究所(以下「研究所」という。)は、昭和40年に学内措置により、教官定員を持たない研究施設として設置された。その目的は、奈良教育大学教育研究所規則、第2条に「研究所は、広く教育の理論と実際を研究調査して、その普及を図るとともに、教育に関する相談に応じることを目的とする。」と規定されている。

研究所は、この目的を達成するために以下の事業を行ってきた。

(1) 教育研究所紀要の刊行(毎年3月刊行)、(2) 研究会の開催(毎年10月実施)、(3) 教育相談事業の実施、(4) 奈良県教育委員会、奈良県立教育教育研究所をはじめとして、研究物を交換している全国の市町村教育研究所、教育センターなどからの研究物の保管と整理、(5) 各種教科書などの保管と整理などである。

教育研究所の歴史を振り返ってみると、教育研究所は本学における附属学校園を含む全学の教官が広い意味での教育に関わる基礎的および実践的な研究を行い、その成果を発表する場として昭和40年に学内措置による専任教官をもたない教育研究機関という位置づけで開設された。発足以来36年間の長きにわたって僻地研究や教科教育研究、教育学的・心理学的調査、教育相談などさまざまな研究活動を行い、その歴史を刻んできた。その後、教育工学センター、教育実践研究指導センターなどの開設に伴って、それらの中に教育研究所を統合するという動きがあった。しかし、教育研究所の事業は必ずしもその中に正しく位置づけられるものではないとして、今日まで存続してきた。

その後、平成11年の学部改組と連動して、平成12年4月より教育実践研究指導センターが教育実践総合センターとして拡充された。この背景と基盤には、教育研究所がこれまでに果たしてきた研究実績と社会的貢献に対する学内外の社会的認知があったことは言うまでもないことがある。新しく発足した教育実践総合センターは、本学が地域に根ざす大学としての機能を果たす上で重要な教育研究機関となった。また、これまで研究所が果たしてきた教科教育、教育相談、教育・研究調査の3部門の活動のほとんどが教育実践総合センターの機能と重複するものとなつた。このような実状から、これまで教育研究所が果たしてきた役割にも幕を閉じる時が来たと言える。

2. 現状

1) 組織

所長(併任、教授)

教育研究所運営委員会(構成)

文科系、理科系、芸体系から各2名ずつ選出

附属幼稚園副園長、附属小学校副校長、附属中学校副校長

調査研究部長、教科教育部長、教育相談部長 (所長が指名)

委員長(所長) 委員の中から互選

教育研究所紀要委員会(運営委員と兼務)

なお、事務的な補佐は教務課教務第1係が担当。

2) 施設・設備

R5棟 4階 1室(21m²)

事務机、イス、教育相談用ソファーセット、書架、資料保管庫、会議用長机、

黒板、電話、その他(知能検査器具、8ミリ映写機、石油ストーブ、など)

教科書、教育関連法規集、研究用図書、研究物[交流機関からの紀要類]

3) 教育研究及びそれに関連する諸活動

(1) 教育研究所紀要の刊行：37号まで刊行。なお、僻地教育研究室が教育研究所に併設されていた期間(1971年から1987年まで)には、へき地教育研究室「報告特集」を紀要の一部に含めて刊行していた。教育研究所紀要是、大学紀要、教育実践研究指導センター紀要とは性格を異にして、広く教育の理論と実践に関する研究の成果を発表する場となっていた。毎年3月末に刊行され、本学においては、教育大学としての特色を対外的に示す主要な刊行物となっていた。

投稿論文の審査及び編集は、全学より分野ごとに選出された教育研究所紀要委員会委員が担当した。投稿の要件として、論文の内容が広い意味において教育の理論と実践に関係する学術論文であることが重視された。

刊行された紀要是、大学、及び附属校園の全教官に配布され、附属図書館にも保管されている。また、交流のある国内の約120の教育研究機関と紀要の交換を行っていた。

なお、第37号が最終号となるので巻末に第1号から第37号までの総目次と教育研究所の歴史を掲載した。

(2) 研究発表会の開催：研究成果の公表の一環として、毎年10月に前年度の研究所紀要に掲載された論文の中から、現在の教育、あるいは今後の教育で重点化されているテーマを扱った研究を運営委員会委員に推薦してもらい、研究内容の紹介及び関連した問題について討論を行った。参加者は、大学及び附属校園の教官、大学院生、学部学生、現職教員などである。参加者は、20名程度で必ずしも多くはないが活発な質疑応答、議論がなされている。

・過去5年間の発表内容：

平成12年度(第36号掲載分)

谷口義昭・西田季子「奈良県の中学校におけるゴミ処理に関する実態調査」

八尾坂 修 「わが国における大学院制度改革の方向 一大学審議会の役割を通して—」

平成11年度(第35号掲載分)

上野 ひろ美 「ドイツの教育制度と教員養成」

藤田 正・西川 潔 「他者からの受容感と学校が楽しい理由について」

平成10年度(第34号掲載分)

小柳和喜雄 「情報教育カリキュラムの編成原理に関する研究—「情報科」の設置がもたらす様々な波及効果を中心に—」

北 弘志 「小学校における英語指導」

平成9年度(第33号掲載分)

梅村佳代 「本学所蔵の往来物の研究(Ⅱ)」

玉瀬耕治・上松幸一「不登校児童の事例に対する3つの指導法の受け入れ可能性」

平成8年度(第32号掲載分)

斎藤由衣子・山内洋一郎 「友達」の意味と成り立ち 一教育基本語彙の一研究一

澤田田津子 「奈良教育大学における日本語教育のありかたー実践記録から
見る今後の課題ー」

豊田弘志・三木馨 「理想的教師像における大学生と教師の違い」

(3) 教育相談事業：研究所教育相談部に所属する心理学の教官3名が担当した。相談申し込みがあった時点で受付け、面接相談を行っていた。相談は原則として来所によるものが基本で、電話による相談は行っていない。相談は、教育研究所や心理学の面接室を利用して実施している。面接時間は、原則として1時間程度である。相談の技法としては、カウンセリング、行動療法的アプローチ、遊戯療法などが相談内容に応じて採用されている。

相談件数は、年間のべ30件程度である。相談体制や担当者の勤務との関係で相談件数には限りがあるが、相談実績そのものは出ている。

相談対象は、幼稚園児、小学生、中学生、高校生、大学生の本人、保護者、担任教師などである。

相談内容は、不登校、いじめ、学習面の問題などである。全国的な傾向と一致して不登校のケースが多い。来所は、本人または保護者が中心であるが、事例によっては担任の教師や園長、養護教諭など子どもと関係する職員などの場合もある。

4) 地域社会への寄与

教育の理論と実践に関して行われた幅広い研究の成果を、教育研究所紀要を介して公表してきた。また、公的・私的関連教育機関との研究物の交換を行うことにより情報提供と情報収集を可能にした。また、これらの研究物については、大学図書館に所蔵されている各大学の研究紀要類を補完する形での利用がなされ重宝されている。

毎年秋に開催している教育研究所研究発表会は、前年度の研究所紀要に発表された論文の中から現在の教育問題に関する研究テーマのものについて著者にその内容を紹介してもらうと同時に、関連する問題、研究動向、研究上のエピソードなどについての話してもらった。研究発表会は公開制であるが、現職教員の参加を除いては学外者の参加は少ない。広報活動のあり方とも関係している面が大きい。

教育相談の利用者は、ほとんどが学外者である。平成11年4月より教育実践研究指導センターに教育臨床心理学の専任教官が配置された。このセンターは、平成12年4月より教育実践総合センターに発展した。センターの教育臨床部門には、客員教授のポストが就き、奈良県立教育研究所の教育相談部の職員がこの任に就いている。さらに1名の専任教官の増が認められ人事が進行中である。これにより、大学としては今まで以上に幅広い対象に対しての多様な教育相談活動が可能になった。

3. 点検・評価と改善の方策

教育研究所紀要の刊行、研究発表会、教育相談事業という基本となる三つの活動は、長年に渡るその実績が蓄積されて、大学内外において一定の良好な評価が得られていた。しかし、現在的な教育問題についてのシンポジウム、座談会などの開催については、学内の関連機関、研究会、および委員会との連携を考えて、企画と運営を行っていくことが必要であった。

平成12年4月より教育実践研究指導センターが教育実践総合センターに改組された。これまで教育研究所は、その役割においての独自性を強調しつつ運営してきたが、総合センターとの事業内容での重なりが生じている面がある。また、総合センターは4部門制で、専任の教官が定員配置されているのに対して、教育研究所は専任のスタッフを持たない学内措置の組織である。従って、事業の幅や活動内容におのずと限界がある。

これまでの実績を踏まえつつ大学全体の組織構成を考慮しての教育研究所の組織としてのあり方について平成11年度より継続して検討を行ってきた。大学全体における組織のスリム化の方向、予算措置の問題、教育研究所の業務のほとんどが教育実践総合センターに委譲することが可能であることなどを総合的に鑑みて、平成13年2月16日の教育研究所運営委員会にて「教育研究所の組織を廃止する。それに伴う教育研究所の業務を教育実践総合センターに委譲する。」ことについて審議し承認された。教育実践総合センターの同意を得て、平成13年3月5日の教授会にて、平成12年度末をもって教育研究所を廃止すること、これまで教育研究所がおこなってきた業務は、教育実践総合センターに委譲することが承認された。

この報告書をもって、教育研究所としての活動に幕を閉じます。長い間の御協力、御支援ありがとうございました。

あとがき

本学は、平成12年8月末の財団法人大学基準協会の維持会員の申請のため、平成11年6月より全学的な自己点検・評価活動を行いました。この求められた活動では、主に大学の学部・大学院の教育・研究の現状についての点検・評価であったため、全般的に附属施設・校園の活動を充分に盛り込むことができませんでした。また、附属施設・センター・附属校園の自己評価報告書「これまでこれから」は平成7年刊行で5箇年が経過しており、今回、改めてその続編を刊行することにしました。この報告書が今後の大学での教育・研究を中心としたいろいろな活動の一層の改善・充実に貢献するならば、本委員会として望外の喜びであります。

終わりに、報告書の作成で尽力いただいた各附属施設、附属校園の各位の勞に深く謝意を表します。

平成13年3月

自己評価委員会 委員長 山邊信一

平成12年度 自己評価委員会 委員

委員長 山邊信一

岡澤祥訓

奥田喜八郎

小野桂市

小野擴男

藤田正

豊田弘司

須田紘太

原秀栄